

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第159期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 井上 晃夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・法務部 ガバナンス推進課長 西村 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150

【事務連絡者氏名】 総務・法務部 ガバナンス推進課長 西村 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	245,033	255,748	231,254	255,046	272,578
経常利益 (百万円)	10,128	11,481	8,465	10,206	8,823
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,653	8,208	7,303	6,733	7,128
包括利益 (百万円)	5,899	6,342	12,206	8,886	8,763
純資産額 (百万円)	84,497	90,117	99,736	105,421	110,881
総資産額 (百万円)	265,586	270,410	279,059	290,899	307,390
1株当たり純資産額 (円)	1,845.21	1,920.01	2,127.74	2,247.49	2,378.26
1株当たり当期純利益 (円)	168.68	180.91	160.98	148.43	157.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	32.2	34.6	35.1	35.1
自己資本利益率 (%)	9.3	9.6	8.0	6.8	6.8
株価収益率 (倍)	9.0	9.0	15.0	17.1	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,365	10,416	14,601	11,389	13,742
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,074	13,700	13,117	7,503	10,506
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,101	3,735	1,402	4,266	2,685
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,433	12,621	13,064	13,254	14,116
従業員数 (名)	9,297	9,599	9,647	9,923	9,816

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	167,614	174,533	156,039	163,369	177,249
経常利益 (百万円)	7,751	6,755	7,105	7,730	5,041
当期純利益 (百万円)	7,352	1,718	7,140	7,580	4,518
資本金 (百万円)	17,070	17,070	17,070	17,070	17,070
発行済株式総数 (千株)	45,527	45,527	45,527	45,527	45,527
純資産額 (百万円)	71,729	68,368	76,837	80,827	82,879
総資産額 (百万円)	221,108	221,625	226,950	227,591	238,702
1株当たり純資産額 (円)	1,580.94	1,506.89	1,693.58	1,781.57	1,826.81
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	29.00 (4.00)	50.00 (25.00)	48.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	162.06	37.87	157.38	167.09	99.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	30.8	33.9	35.5	34.7
自己資本利益率 (%)	10.5	2.5	9.8	9.6	5.5
株価収益率 (倍)	9.4	42.8	15.3	15.2	19.3
配当性向 (%)	27.8	132.0	30.5	29.9	50.2
従業員数(外、嘱託、 定年退職後再雇用者) (名)	3,346 (467)	3,442 (482)	3,653 (289)	3,751 (276)	3,763 (276)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	76.9 (95.0)	84.6 (85.9)	125.6 (122.1)	134.7 (124.6)	106.6 (131.8)
最高株価 (円)	1,947 (459)	2,434	2,927	2,795	2,517
最低株価 (円)	1,244 (352)	1,303	1,454	2,051	1,812

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び休職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。
3. 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第155期の株価につきましては株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
4. 第155期の1株当たり配当額29.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4.00円は株式併合前の金額、期末配当額25.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は20.00円となるため、期末配当額25.00円を加えた年間配当額は1株当たり45.00円となります。

2 【沿革】

1897年12月	個人経営の電気機械工場として発足
1912年 2月	大崎工場を創設
1917年 6月	個人経営を資本金2,000千円の株式会社に組織変更
1935年10月	名古屋工場を創設
1949年 5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場
1949年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
1950年 3月	(株)甲府明電舎を発足
1951年11月	(株)ユニオンワニス設立(1981年ユニオン化成(株)に、1992年明電ケミカル(株)に商号変更)
1957年 4月	広島・札幌の両証券取引所に株式を上場
1958年 5月	京都証券取引所に株式を上場
1961年 4月	沼津工場を創設
1965年 4月	明電エンジニアリング(株)を設立
1966年 6月	THAI MEIDENSHA CO., LTD. を設立
1972年11月	明電興産(株)を設立
1975年 5月	MEIDEN SINGAPORE PTE .LTD. を設立
1976年 7月	明静電機(株)を設立(1992年に明電シスコ(株)に商号変更)
1977年 4月	太田工場を創設
1978年10月	明電ソフトウエア(株)を設立
1978年12月	明電プラント(株)を設立(2003年に明電プラント&エンジニアリングに商号変更)
1983年 6月	明電環境サービス(株)を設立
1987年 6月	英文社名をMEIDENSHA CORPORATIONに変更
1987年 7月	明電商事(株)を設立
1993年 2月	明電エンジニアリング(株) 東証二部に上場
1995年 2月	本社事務所を東京都中央区に移転
1995年 9月	明電エンジニアリング(株) 東証二部から一部へ指定替え
1998年 3月	MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD. を設立
1998年12月	明電板金塗装(株)を設立
2000年 7月	明電興産(株)が、沼津明電興産(株)及び明電不動産(株)の2社を吸収合併 当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、開発合弁会社「ジャパンモータアンドジェ ネレータ(株)」を設立
2001年 4月	メックテクノ(株)を設立
2001年 7月	当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、製造合弁会社「(株)日本エーイーパワーシ テムズ」を設立(2002年に(株)日本AEパワーシステムズに商号変更)
2002年 5月	甲府工場を創設
2002年10月	変圧器、遮断器、開閉装置など変電事業を(株)日本AEパワーシステムズに会社分割 装置部門を名古屋工場から沼津工場へ移転・移管
2003年 4月	明電エンジニアリング(株)と合併し、エンジニアリング事業本部を設置
2003年 7月	MEIDEN AMERICA, INC. を設立
2003年 8月	札幌証券取引所・福岡証券取引所への株式上場を廃止

2004年4月	明電ソフトウェア㈱の監視制御システム分野を分割し、明電システムテクノロジー㈱を設立 MEIDEN ASIA PTE. LTD. を設立
2005年12月	明電舎（杭州）電気系統有限公司を設立
2006年4月	当社と㈱甲府明電舎(㈱山梨明電産業に商号変更)が共同新設分割により㈱甲府明電舎を設立
2007年9月	東京都品川区の当社大崎工場跡地にThinkPark Towerを完成させ、本社を移転
2008年10月	沼津事業所隣地に工場用土地・建物(旧ジャスコ沼津工場)を取得
2009年4月	明電シスコン㈱の配電盤製作部門を明電プラント&エンジニアリング㈱が吸収分割し、明電 プラントシステムズ㈱に商号変更
2012年4月	㈱日本AEパワーシステムズにおける合併事業を解消し、明電T&D㈱が事業の一部を承継
2013年4月	明電T&D㈱と合併 明電板金塗装㈱と明電シスコン㈱が合併し、明電システム製造㈱を設立 明電ソフトウェア㈱と明電システムテクノロジー㈱が合併し、明電システムソリューション ㈱を設立
2013年7月	㈱明電エンジニアリング、㈱明電エンジニアリング東日本、㈱明電エンジニアリング中日本、 ㈱明電エンジニアリング西日本を設立
2013年10月	当社の保守・サービス事業を吸収分割し、㈱明電エンジニアリング、㈱明電エンジニアリン グ東日本、㈱明電エンジニアリング中日本、㈱明電エンジニアリング西日本が承継
2014年3月	Prime Electric社に資本参加(2014年にPRIME MEIDEN LIMITEDに商号変更)
2014年6月	明電環境サービス㈱とメックテクノ㈱が合併し、明電ファシリティサービス㈱を設立
2015年6月	保守・サービス事業を、㈱明電O&M(㈱明電エンジニアリングが商号変更)及び㈱明電エンジ ニアリング(㈱明電エンジニアリング東日本、㈱明電エンジニアリング中日本及び㈱明電エン 지니어リング西日本が合併し商号変更)の2社に再編 TRIDELTA GmbHからTRIDELTA社を買収(2015年7月にTRIDELTA MEIDENSHA GmbHに商号変更)
2016年6月	PRIME MEIDEN LIMITED株式を追加取得(2021年にMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに商号変更)
2018年7月	明電ケミカル㈱が明電セラミックス㈱を吸収合併
2019年5月	明電舎（杭州）駆動技術有限公司を設立
2019年6月	イーメル工業㈱を連結子会社化
2020年4月	明電ナノプロセス・イノベーション㈱を設立
2021年4月	Vietstar Industry Corporationの過半株式取得(2021年4月にVietstar Meiden Corporation に商号変更)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内子会社23社、国内関連会社2社、海外子会社21社、海外関連会社1社の合計48社で構成され、電力インフラ事業セグメント、社会システム事業セグメント、産業電子モビリティ事業セグメント、フィールドエンジニアリング事業セグメント、不動産事業セグメント、その他の6事業分野にわたって、製品の企画・開発から製造、販売、サービス等の事業活動を幅広く展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

電力インフラ事業セグメント 16社

電力会社等に、電気を作り、送るための重電機器やシステムを提供する事業を行っております。主な製品・サービスは、発電機、変電製品（変圧器、スイッチギヤ、避雷器等）、発電・変電・配電システム、監視制御設備、水力発電設備、エネルギーシステムであります。

・主な関係会社

(株)エムウインズ、イームル工業(株)、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、明電舎（鄭州）電気工程有限公司、TRIDELTA MEIDENSHA GmbH、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED

社会システム事業セグメント 14社

電気の需要家となる官公庁、鉄道事業者、民間企業等に、重電機器やシステムを提供する事業を行っております。主な製品・サービスは、発電・変電・配電システム、監視制御設備、無停電電源装置、電鉄システム、水インフラシステム、上下水道維持管理、セラミック平膜であります。

・主な関係会社

明電プラントシステムズ(株)、明電システム製造(株)、明電システムソリューション(株)、MEIDEN ASIA PTE. LTD.、THAI MEIDENSHA CO.,LTD.

産業電子モビリティ事業セグメント 5社

半導体分野、一般産業分野及び電気自動車向けコンポーネント製品や自動車産業向け研究開発用システムを提供する事業を行っております。主な製品・サービスは、モータ、インバータ、EV駆動システム、真空コンデンサ、産業用PC、パルス電源、自動車産業向け試験装置、エレベータ用巻上機、無人搬送車であります。

・主な関係会社

(株)甲府明電舎、明電機電工業(株)、明電舎(杭州)電気系統有限公司、MEIDEN AMERICA, INC.、明電舎(杭州)駆動技術有限公司

フィールドエンジニアリング事業セグメント 4社

メンテナンス事業を行っております。主なサービスは、保全コンサルティング、予防保全、改良保全、維持管理及び運用管理、事後保全、総合診断、延命措置、更新計画であります。

・主な関係会社

(株)明電エンジニアリング、明電ファシリティサービス(株)

不動産事業セグメント

ThinkPark Tower(東京都品川区大崎)を中心とした保有不動産の賃貸事業を行っております。

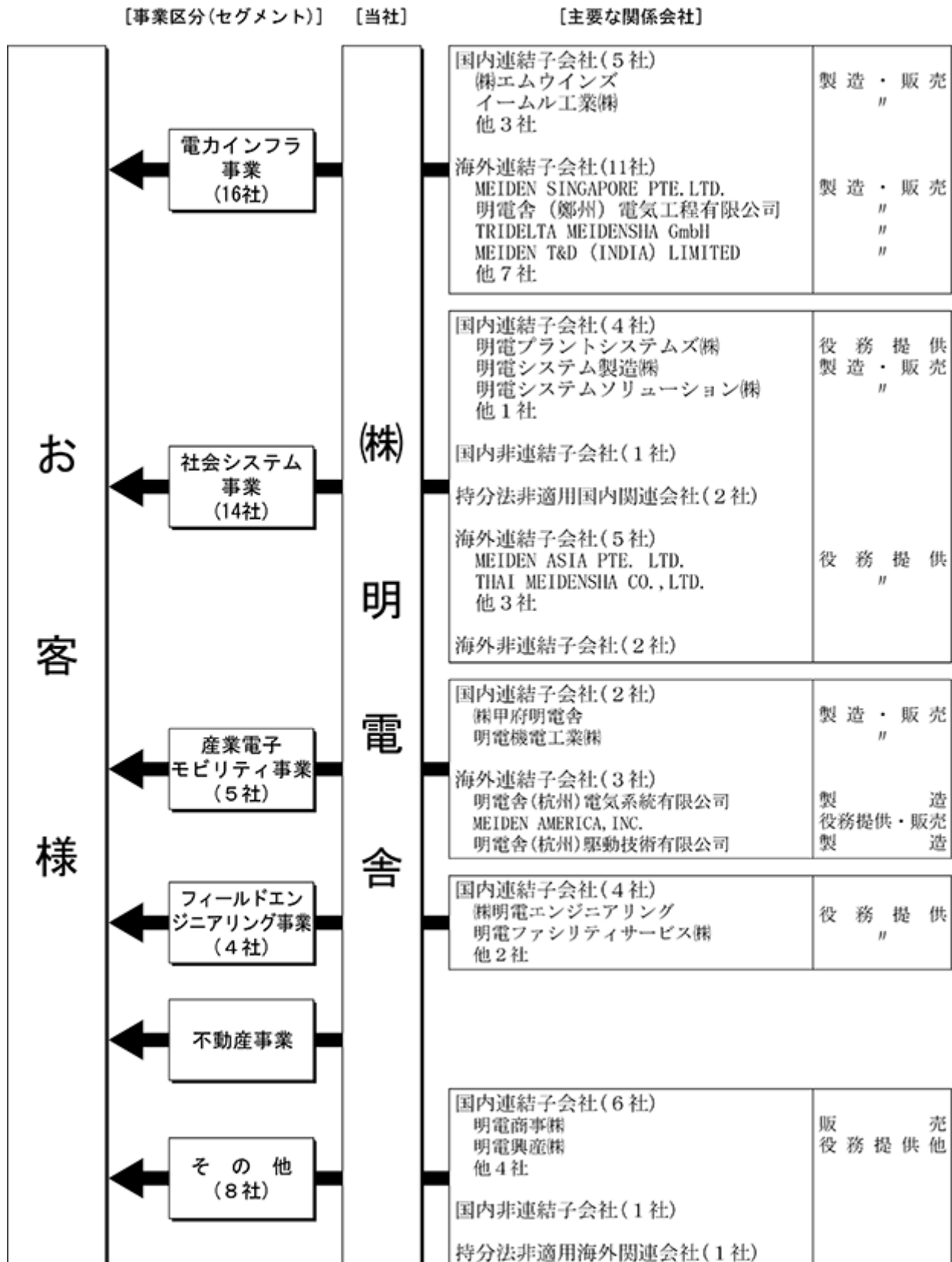
その他 8社

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、その他事業セグメントを問わない販売等が含まれております。

・主な関係会社

明電商事(株)、明電興産(株)

(事業系統図) 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2023年3月末日時点の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(国内連結子会社) ㈱甲府明電舎 (注)3	山梨県 中央市	400	産業電子モビ リティ事業	100.00	各種モータの製造、販売 役員 兼任 建物賃貸
明電プラントシステムズ㈱	東京都 品川区	400	社会システム 事業	100.00	当社の電気及び建設工事の設計・請 負、電気機器等の製造・修理・改造 役員 兼任 建物賃貸
㈱明電エンジニアリング (注)4	東京都 品川区	400	フィールドエ ンジニアリン グ事業	100.00	電気設備、機械器具、装置の製造・ 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 に関するメンテナンス 役員 兼任
明電ナノプロセス・イノベ ーション㈱	東京都 品川区	400	その他	100.00	ピュアオゾンジェネレータ及び成膜 装置の開発・設計・製造・販売 役員 兼任
㈱エムウインズ	東京都 品川区	330	電力インフラ 事業	100.00	風力発電事業に関する業務 役員 兼任
明電商事㈱	東京都 品川区	300	その他	100.00	電気機器、電子機器等の販売 役員 兼任
明電興産㈱	東京都 品川区	100	その他	100.00	物品、物資の販売、保険代理業 役員 兼任 建物賃貸借
明電ケミカル㈱	静岡県 沼津市	95	その他	100.00	当社製品の部品の製造 役員 兼任 建物賃貸
明電システム製造㈱	静岡県 沼津市	90	社会システム 事業	100.00	当社製品の板金加工品及びその部 品の製造並びに販売、各種高低圧配 電盤の設計・製造・販売、継電器の製 造 役員 兼任 建物、機械装置賃貸 資金貸付有
明電システムソリューション㈱	静岡県 沼津市	50	社会システム 事業	100.00	ソフトウェアの製作・販売並びに賃 貸、コンピュータシステム及びネッ トワークの維持並びに運営の管理、 コンピュータシステム及びその関連 機器の販売並びに賃貸、情報システ ムの設計、調査、開発並びにコンサル ティング、教育 役員 兼任 建物賃貸 資金貸付有
イームル工業㈱	広島県 東広島市	50	電力インフラ 事業	45.58	電気機器、電気材料、各種原動機、 水処理装置及び土木機器の設計、製 作、販売、修理、工事の請負、電気 機械器具製品のリース、レンタル、 修理及び再生加工、水力発電所の管 理、運営、保守、修理の受託 出資
その他 10社 (国内連結子会社計21社)					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(海外連結子会社) MEIDEN ASIA PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	百万S\$ 42	社会システム 事業	100.00	アセアン地域統括会社 アセアン地域事業戦略策定、法務、 人事、IT、メンテナンス、技術エン 지니어リングサービス、資材、R&D など 役員 兼任
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD. (注) 3	シンガポール	百万S\$ 25	電力インフラ 事業	100.00 (100.00)	変圧器、配電盤、遮断器の製造、 販売 役員 兼任
THAI MEIDENSHA CO.,LTD.	タイ	百万TB 30	社会システム 事業	75.50 (73.50)	電気工事、技術コンサルティング 役員 兼任
MEIDEN AMERICA, INC. (注) 3	米国	百万US\$ 29	産業電子モビ リティ事業	100.00	ダイナモ製品のシステムエンジニア リング 役員 兼任
明電舎(杭州)電気系統有限公司 (注) 3	中国	百万US\$ 19	産業電子モビ リティ事業	100.00	モータ・インバータの製造 役員 兼任
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	ドイツ	千€ 78	電力インフラ 事業	100.00	電力・電鉄用避雷器及び避雷器用付 属品の製造・販売 役員 兼任
MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED (注) 3	インド	百万 インドルピー 1,161	電力インフラ 事業	100.00 (0.01)	変圧器製造・販売及びエンジニアリ ング 役員 兼任
明電舎(杭州)駆動技術有限公司 (注) 3	中国	百万円 4,250	産業電子モビ リティ事業	100.00	EV用モータ・インバータの製造及び 販売 役員 兼任
Vietstar Meiden Corporation	ベトナム	百万 ベトナムドン 220,000	電力インフラ 事業	69.66 (69.66)	低電圧・中電圧配電盤の製造及び販 売 役員 兼任
その他 10社 (海外連結子会社計19社)					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 子会社の議決権に対する所有割合欄の下段()内数値は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. (株)明電エンジニアリングにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	33,893	百万円
経常利益	5,145	"
当期純利益	3,693	"
純資産額	8,469	"
総資産額	27,548	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
電力インフラ事業	2,242
社会システム事業	2,560
産業電子モビリティ事業	1,253
フィールドエンジニアリング事業	1,805
不動産事業	0
その他	804
全社(共通)	1,152
合計	9,816

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,763 (276)	43.3	19.0	7,428,633

セグメントの名称	従業員数(名)
電力インフラ事業	794 (38)
社会システム事業	1,120 (145)
産業電子モビリティ事業	684 (33)
フィールドエンジニアリング事業	13 (0)
不動産事業	0 (0)
全社(共通)	1,152 (60)
合計	3,763 (276)

- (注) 1. 平均年間給与(税込)には、賞与、時間外勤務手当及び基準外賃金等を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び退職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2023年3月31日現在、当社グループで労働組合を組織している会社は、当社及び(株)甲府明電舎、明電ケミカル(株)、明電システムソリューション(株)のあわせて4社であり(組合員数4,130名)、これらの会社で明電関連労組協議会を組織しております。

なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

セグメントの名称	対象会社	管理職に占める女性労働者の割合	男性育児休業等取得率	男女の賃金の格差		
				全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
提出会社	(株)明電舎	4.1%	70%	69%	69%	51%
電力インフラ事業	明電テクノシステムズ(株)	0.0%	300%	83%	80%	*1
	イームル工業(株)	9.1%	*2	100%	96%	43%
社会システム事業	明電システム製造(株)	12.5%	60%	67%	77%	62%
	明電プラントシステムズ(株)	0.0%	0%	61%	66%	47%
	明電システムソリューション(株)	0.0%	60%	71%	73%	92%
	明電アクアビジネス(株)	0.0%	50%	63%	78%	58%
産業電子モビリティ事業	(株)甲府明電舎	0.0%	100%	63%	77%	77%
フィールドエンジニアリング事業	(株)明電エンジニアリング	0.7%	117%	70%	68%	94%
	明電ファシリティサービス(株)	0.0%	100%	86%	97%	66%
その他	明電興産(株)	28.1%	100%	68%	79%	*2

対象期間は、2023年3月期（2022年4月から2023年3月まで）となります。

「*1」は、対象となる女性労働者が無いことを示しております。

「*2」は、対象となる男性労働者が無いことを示しております

管理職に占める女性労働者の割合は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いて算出しております。

男性の育児休業等取得率は、2023年4月1日施行の育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の4第2号に定める方法により算出しております。

過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

男性の育児休業等取得率は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含んで算出しております。

男女の賃金の格差 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100% として算出しております。

平均年間賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

正規雇用労働者の人員数は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いております。

パート・有期労働者の人員数は、臨時従業員を含んでおります。

当社国内グループにおいては、女性に比べ男性の方が管理職比率が高いことが男女間賃金格差の主な要因となっております。

なお、同一労働の賃金に差はなく、提出会社の管理職における男女間賃金格差は、93.0%となります。

女性従業員の継続的な採用と女性管理職の育成は、当社としても重要な課題と認識しており、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）推進に向けた本社横断組織を発足し、各種施策を展開しております。詳細は、第一部 第2事業の状況2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「人的資本」に記載しております。

上記の表には提出会社に加えて、女性活躍推進法に基づき公表が求められる会社のみ記載しており、その他の主要な連結子会社については後記 第一部 第7提出会社の参考情報2 その他の参考情報に記載しております。

第2 【事業の状況】

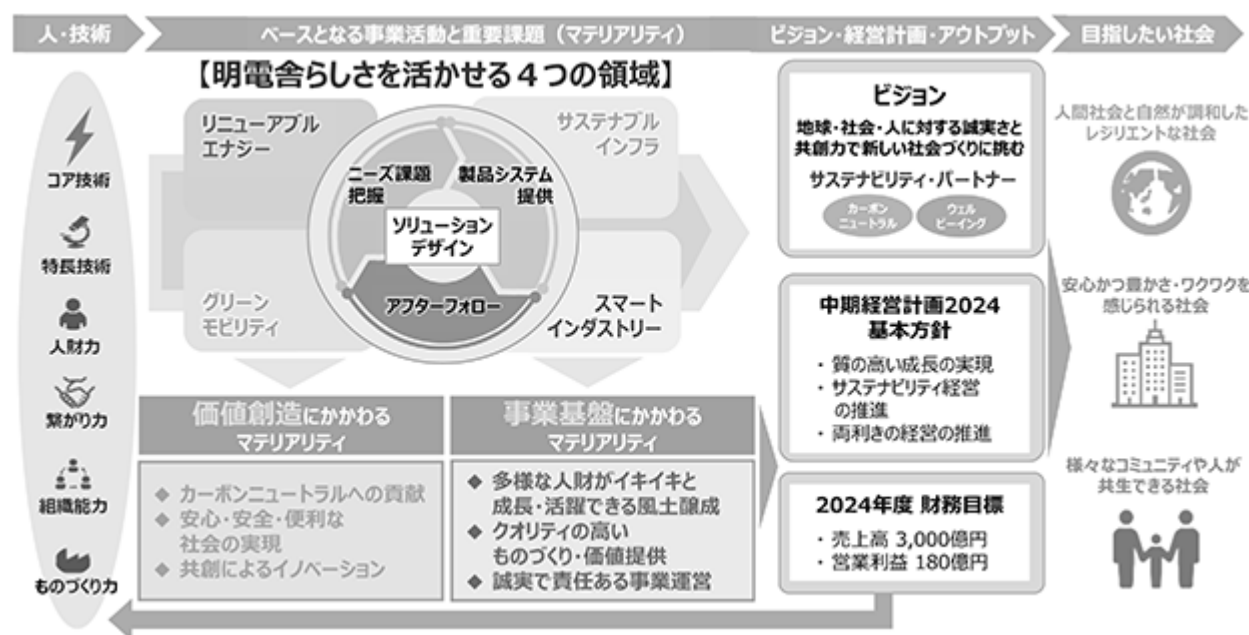
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、2022年度（当連結会計年度）末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 価値創造プロセスと重要課題（マテリアリティ）

当社は創業以来、社会インフラ分野を中心に様々な技術や製品・サービスを創出し、社会の持続的な発展に貢献してきました。現在、2030年のありたい姿・ビジョンとして『地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む ～サステナビリティ・パートナー～』を掲げております。

時代が大きく変化し、新しい社会システムの構築が求められる中、これまで培ってきた技術や人・組織能力をはじめとする様々な資産をベースに、当社らしさが活かせる4つの注力領域において、「ニーズ課題把握」、「製品システム提供」、「アフターフォロー」に注力するとともに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を通じてこれらの要素を組み合わせた「ソリューションデザイン」によって社会の課題を解決し、目指したい社会の実現に挑み続けていきます。その際に、特に取り組む必要がある重要課題（マテリアリティ）を6つ定め、中期経営計画の中でその解決に向けた施策を展開しております。



(2) 「中期経営計画2024」

ありたい姿・ビジョンの実現及び重要課題（マテリアリティ）の解決に向け、「中期経営計画2024」では、以下の3つの基本方針を掲げ、戦略実行・施策展開を進めております。

基本方針1．質の高い成長の実現

財務目標

	2023年度業績予想	2024年度目標（22年5月公表）
受注高	2,850億円	3,000億円
売上高	2,900億円	3,000億円
営業利益	100億円	180億円

「中期経営計画2024」では、目標の実現に向けて、以下の3つのテーマを掲げました。

2022年度においては、海外事業の収益を前年度比で大幅に改善させるとともに、EV新生産ラインの立ち上げ等の取組みを実施しました。引き続き、2023年度も海外事業や成長事業の収益向上を図りつつ、昨年度は苦戦を強いられてしまった社会システム事業の収益改善に集中して取り組んでまいります。そして、2024年度目標の達成に向けて取組みを加速させてまいります。

成長事業の飛躍

EV事業や再エネ関連事業等、将来のコアとなる事業の売上・収益力の向上

収益基盤の競争力強化

ソリューション・デザインによる価値提供などを通じたインフラ事業の競争力強化

海外事業の収益力向上

インド及びベトナム子会社、米国子会社に関する成長投資成果の早期創出と安定的な成長の実現

4つの注力領域

「中期経営計画2024」では、事業活動を通じて目指したい社会づくりに主体的に挑む魅力的な企業で

ありたいという想いを実現するため、4つの注力領域とそれぞれの提供価値を定義しております。

リニューアブルエナジー	
提供価値	環境にやさしいエネルギー供給システムの構築
取組み状況	水力サービスプロバイダーに向けた取組み強化、風力発電における発展的な事業戦略の見直しの実施 海外M&A子会社の赤字縮小・黒字化に向けた収益性の改善に目途。海外変電事業の拡大が加速 カスタマーセンターにおけるリモート監視やデータ分析機能の強化

サステナブルインフラ	
提供価値	持続可能なインフラの構築と維持、地域社会のレジリエンス向上
取組み状況	国内上下水道・鉄道インフラ向けの営業活動強化、海外変電・電鉄事業の拡大 保守ノウハウとICT・IoT技術の融合によるスマートメンテナンスの加速 GX特高（特別高圧）製品をはじめとした環境対応製品のラインアップ充実と拡販（2023年度より拡販プロジェクト発足）

グリーンモビリティ	
提供価値	次世代モビリティ社会の構築
取組み状況	モビリティ&S事業は、バッテリー試験市場への参入などの新領域進出を図りつつも、戦略に遅れ 名古屋EV工場における量産技術の改善と進化 次期中期経営計画期間における新車種向けノミネーション獲得活動へ注力

スマートインダストリー	
提供価値	産業の自動化・デジタル化の推進
取組み状況	半導体製造装置向け保守サービスの取組み強化（九州拠点の開設、他） 半導体分野向けの真空コンデンサ（VC）・パルス電源について既存顧客囲い込みや新規顧客開拓が進捗 当社グループ内の半導体関連事業（ピュアオゾン事業、電子機器事業、保守メンテナンス事業）のシナジー検討開始

基本方針2．サステナビリティ経営の推進

これらの注力領域における事業拡大を確実にするため、「カーボンニュートラル」及び「ウェルビーイング」といった価値の提供に資する分野に経営資源を集中しながら、ありたい姿・ビジョンの実現に向けて取り組んでおります。

カーボンニュートラルの実現（グリーン戦略）

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、社内の脱炭素化及び脱炭素事業の拡大が必要不可欠と考え、中長期目標として第二次明電環境ビジョンを掲げ、各種の取組みを進めております。

事業活動における社内の脱炭素化

社内脱炭素化の取組みとして、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めております。2022年度においては各子会社の取組みとして、㈱甲府明電舎で事業活動における調達電力の一部を再生可能エネルギーに置き換えたことに加え、明電興産㈱の新社屋において同じく子会社である㈱エムウインズが運営する風力発電所由来の電力を調達するなど、事業活動のCO2フリー化を進めております。

また、環境に資する投資の促進を目的に、インターナルカーボンプライシング（内部炭素価格）の基準を、2023年度より従来の3,000円から15,000円に引き上げることを決めました。この他にも様々な取組みを推進しており、KPI（重要な業績評価の指標）として設定しているScope1、2削減率の2022年度実績は、当初計画を上回ることができました。

脱炭素化事業の拡大

脱炭素化事業の拡大について、サプライヤとも協働しながら製品のグリーン化を進めるとともに、温室効果ガスを排除したエコタンク形遮断器やGX特高製品に代表される環境配慮型の製品の拡販に注力しており、着実に成果を上げております。

また2022年度においては、エコタンク形遮断器の販促訴求に係わるライフサイクル工程での「温室効果ガス（GHG）見える化」や「GHG削減活動」等が評価され、「令和4年度気候変動アクション環境大臣表彰」及び「第19回LCA日本フォーラム表彰奨励賞」を受賞することができました。

ウェルビーイングの実現

当社の価値創造の源泉は人財であり、新しい社会づくりに挑み持続的に価値を提供するためには、事業に必要なスキル・経験を持つ人財を獲得・育成するとともに、その多様な人財がオープンで創造的な風土のもと、達成感・成長の実感を持つことが大切だと考えております。

・主な取組み

人的資本	事業戦略を実現するための人財育成・獲得計画の見直し（人財タスクフォース） DEI推進活動：女性幹部育成を目的としたサポーター役員制度の導入、LGBTQ相談の窓口設置 「健康経営優良法人～ホワイト500～」に3年連続で認定 「Myビジョン・Myチャレンジ」活動を通じて個人の力を引き出し、エンゲージメントを向上
風土改革	「明電みらいミーティング」の開催による役員と従業員の対話の実施 個人のアイデアを組織として育てる事業アイデアコンテスト「MEIANチャレンジ」の展開

2023年度の重点実施事項

グリーン戦略では、世の中の脱炭素化機運の更なる高まりも踏まえると取組みの一層の加速が必要であり、中長期目標の見直しも視野に入れて推進してまいります。また、人財育成施策の早期展開や、個人が会社で実現したいビジョンを組織で対話し具現化させるMyビジョン・Myチャレンジ活動の展開、明電みらいミーティングを通じた未来の取組みに関する対話、個々の挑戦を支援する仕組みを更に展開し、個人の持てる力を引き出すことで、価値創造に繋げてまいります。

基本方針3．両利きの経営の推進

「両利きの経営の推進」では、当社の事業活動がイノベーションを通じて新しい社会づくりを加速させることを目指しております。その一環として、2022年度よりイノベーション担当役員をリーダーとする「MASTプロジェクト」の取組みを進めております。

本プロジェクトでは、次の事業の柱の探索・立上げに向けた人財育成や風土醸成などの土台作りに取り組みつつ、既存事業に属さない新たな事業アイデアの社内公募とその支援及び他社との共創活動を推進しております。

MASTプロジェクトの名称は、「(M)明電舎の(A)明日を(S)創造する(T)考える」の略であり、帆柱の意味も込めています。

「中期経営計画2024」の先を見据えて

コロナ禍を経て世の中の正常化が進んでいく中、社会を支える企業として、古い価値観に縛られることなく、「新しい当たり前」を創り上げていくことが求められます。当社では「中期経営計画2024」の完遂と並行して、収益性・成長性といった要素とあわせて、社会的責任やお客様への供給責任などの果たすべき義務、環境負荷低減等の社会課題への貢献という観点で、事業ポートフォリオの再構築を進めてまいります。そして長期・中期・短期の時間軸で経営を推進するべく、未来のあるべき姿を見据えた長期ビジョンとしてこれを取りまとめ、株主のみなさまにお示しいたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

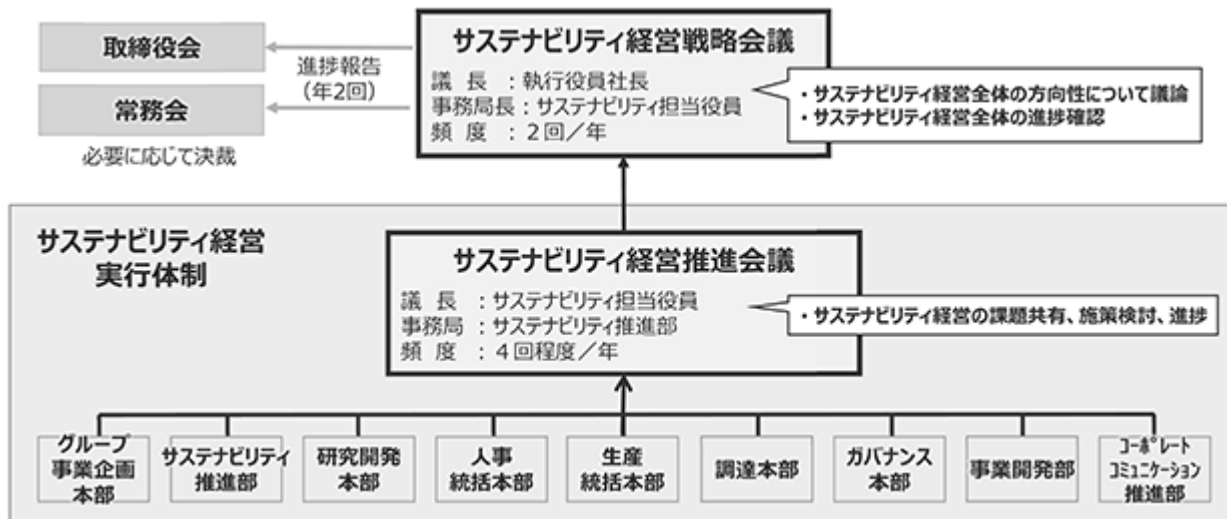
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、2022年度（当連結会計年度）末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役 執行役員社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

2022年度より、経営判断を行う場と進捗把握を行う場を切り離す目的で、前年まで設置していたESG推進委員会からサステナビリティ経営戦略会議とサステナビリティ経営推進会議の2階構造に体制を見直しております。同会議体での議論内容については、常務会・取締役会へ年2回、定期的に報告しております。

サステナビリティに関する役員報酬連動については現在関連部門にて対象指標の選定や評価割合の議論を進めております。



～両会議体における議題（2022年度）～

	時期	議題
サステナビリティ経営戦略会議	上期	明電グループのマテリアリティ、沿津事業所水インフラ設備更新の方向性
	下期	脱炭素の進捗・今後の方向性、人的資本経営、 対外評価分析と今後の展開
サステナビリティ経営推進会議	第1四半期	サステナビリティ経営の全体像と施策の共有
	第2四半期	環境（Scope3削減進捗、グリーン製品） 人的資本・風土醸成（明電みらいミーティング）施策進捗 他
	第3四半期	環境（Scope1,2削減進捗、ICPの価格改定） 人的資本・風土醸成（明電みらいミーティング・Myビジョン・人財育成）
	第4四半期	環境（TCFD、Scope1,2,3 削減進捗） 人的資本・風土醸成（明電みらいミーティング・Myビジョン）

(2) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、内部統制推進部にて行っております。サステナビリティ全体に関するリスク管理については、サステナビリティ経営を推進するサステナビリティ推進部が中心となり関連部門とともにリスクの抽出を行っており、その内容については全社リスクの中に織り込んで、様々なリスクとともにマネジメントされております。リスク管理の詳細については、第一部 第2 3 事業等のリスクをご参照ください。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現と持続的な成長を目指し、2030年のありたい姿・ビジョンとして「地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む ～サステナビリティ・パートナー～」を掲げております。目指したい3つの社会の実現、及び当社グループの持続的な成長を目指し、当社らしさを活かせる4つの注力領域を設定したうえで、価値創造プロセスを整理し、特に対処すべきマテリアリティ（重要課題）を6つ設定しております。マテリアリティの抽出については、経営企画本部が中心となり各事業グループや横断部門と意見交換を行ったうえで、サステナビリティ経営戦略会議・常務会・取締役会で議論を経て決定しております。

価値創造に関わるマテリアリティ

カーボンニュートラル
への貢献

安心・安全・便利な
社会の実現

共創による
イノベーション

事業基盤に関わるマテリアリティ

多様な人材が
イキイキと成長・活躍
できる風土醸成

クオリティの高い
ものづくり・価値提供

誠実で責任ある
事業運営

マテリアリティに関する詳細な情報については、
2023年9月に当社ウェブサイト (<https://meidensha.disclosure.site/ja/themes/129>) にて公表予定の統合報告
書(明電舎レポート)2023年度版をご参照ください。

当社グループにおけるマテリアリティのうち、気候変動への対応、人的資本については、特に企業経営に影響
を与えると考えており、それぞれの項目にかかる当社グループの考え方及び取組みは、次のとおりであります。

気候変動に対する取組み

<TCFD提言に基づく開示>

当社グループは長年、気候変動問題を重要課題として認識し、事業を通じて問題解決に取り組んでまいりまし
た。2019年6月にTCFD提言への賛同を表明し、2020年よりTCFDのフレームワークに沿ったリスク・機会の検討を開
始して、戦略への織り込みを進めております。

<ガバナンス>

先述のとおり、サステナビリティ全般について扱うサステナビリティ経営戦略会議及びサステナビリティ経営推
進会議にて、脱炭素に向けた戦略策定などを検討しております。議論の内容については年2回サステナビリティ担
当役員・サステナビリティ推進部より取締役会及び常務会へ報告を行っております。これと並行して、生産統括役
員が委員長を務める「明電グループ環境委員会」にて、社内環境活動の進捗管理として、四半期ごとに社内課題の
抽出や環境目標や実施計画、緊急事態発生時の対応等を審議し、環境経営の具体的な施策展開を推進・モニタリ
ングしております。

<リスク管理>

先述のとおり、サステナビリティ全体に関するリスク管理については、サステナビリティ経営を推進するサス
テナビリティ推進部が中心となり関連部門とともにリスクの抽出を行っており、その内容についてはガバナンス本部
が管理をする全社リスクの中に織り込んで、様々なリスクとともにマネジメントしております。気候変動に関する
リスクについてもその中に含まれております。

<戦略>

気候変動に対するシナリオ分析

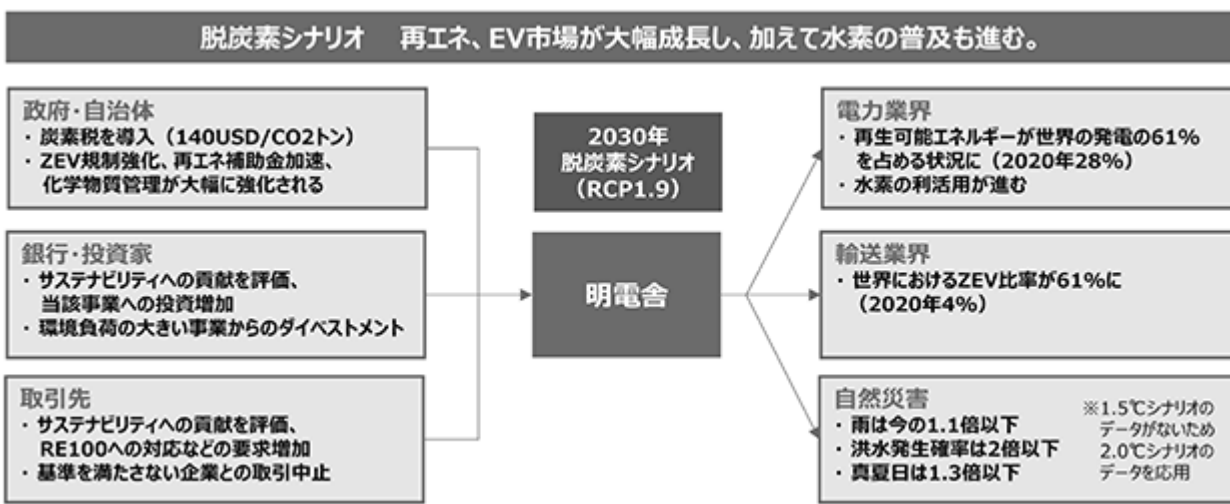
気候変動に対するシナリオ分析は、サステナビリティ推進部が関連部門と連携し、シナリオ分析の検討プロセス
を4つに分けて、年次で分析・評価をしております。同時に事業に影響を及ぼす重要な要因を選定し、特定したリ
スクと機会、評価を事業戦略に反映しております。



STEP 1 シナリオ群の選択・具体化

TCFDが推奨するように、2 シナリオ以下を含む複数の温度帯シナリオを選択し、分析を行っております。脱炭素シナリオ（RCP1.9）及び温暖化シナリオ（RCP4.5, RCP8.5）の2つのシナリオに基づき、IEAやIPCCなどの国際公表データや日本の政府機関が公表している数値データなどを用いつつ、5 フォース分析などの経営フレームワークも活用し、各シナリオにおける2030年の世界観や具体的なシナリオを整理しております。

	気温レンジ	関連シナリオ	出典
脱炭素シナリオ	1.5℃未満	NZE2050	IEA
		RCP1.9	IPCC
温暖化シナリオ	2.5～4.0℃	STEPS	IEA
		RCP4.5	IPCC
		RCP8.5	IPCC



STEP 2 気候変動関連リスクに対する重要度評価

TCFD提言で例示されているリスク・機会を参考にしつつ、各シナリオの世界観をもとに、気候変動に伴うリスク・機会の因子を整理しております。その上で当社にとっての機会・リスクを明確化しております。

リスク・機会因子	社会シナリオ	当社にとっての機会・リスク	対象事業
GHG排出削減の機運 政府補助金の拡大	輸送業界の脱炭素化	EV事業関連の拡大	EV事業、蓄電関連
政府補助金の拡大 技術発展の加速 分散型社会への移行	再エネ比率の拡大	再エネ事業の拡大	風力・水力・太陽光蓄電・水素関連
GHG削減に向けた法規制強化 電力会社の脱炭素シフト	SF6などの化学物質規制	変電事業の拡大	SF6レス製品・環境配慮型製品
ステークホルダーのマインド変化	顧客の脱炭素要望増大	環境配慮型製品・サービス需要増加	環境配慮型製品・サービス (グリーン製品含む)
GHG排出削減の機運 法規制の強化	炭素税の導入	製造コストの上昇 調達コストの上昇	全社
GHG排出削減の機運	EV・再エネ部材の需要増加に伴う価格高騰	調達・製造コスト上昇	EV関連事業・再エネ関連
異常気象増加	水害の増加	操業停止・サプライチェーン崩壊 水害対策コスト上昇	生産拠点
GHG排出削減の機運 ステークホルダーのマインド変化	環境負荷の大きい事業への 風当たり増大	当該事業の売上高減少	ディーゼル・ガスエンジン発電事業 セラミック平膜事業
平均気温上昇	労働環境の悪化	現場人件費の上昇	製造・保守・工部門
再エネ比率の拡大	産業用電力価格高騰	電力調達コストの上昇	全社

STEP 3 事業インパクト評価

STEP 1 で整理したシナリオ別の世界観及び、STEP2で整理した機会・リスク項目を踏まえ、経営企画本部・経理・財務本部・ガバナンス本部・事業部門などの社内関係者が議論をして事業インパクトの評価を実施しております。その過程で2030年における「営業利益へのインパクト」、「事業発生への蓋然性」の2軸から特に事業への影響が大きい項目をスクリーニングし、それらの項目について詳細分析を実施しております。影響が大きい各項目は、シナリオ別に市場成長率などをもとに「成行値（対策織込み前の値）」を把握しました。一部仮定を置きながら定量的に試算し、計算が不可能な項目については定性的に整理しております。

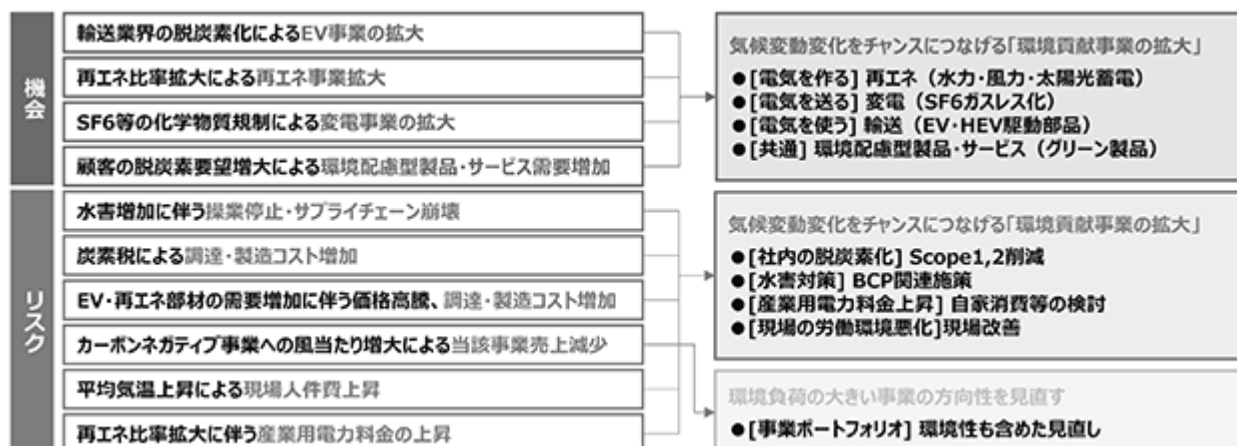
営業利益へのインパクト(概算)	2030年における事象発生への蓋然性
特大：±100億円以上 大：±10億円以上 中：±1～10億円未満 小：±1億円未満	大：発現の可能性が高い 中：発現の可能性はあるが、確信をもって実現されるとは言えない 小：シナリオ止まり

	当社にとっての機会・リスク	対象事業	計算式	2030年営業利益へのインパクト	
				脱炭素シナリオ (RCP1.9)	温暖化シナリオ (RCP4.5, RCP8.5)
輸送業界の脱炭素化	EV事業の拡大	EV事業	直近平均売上高×ZEVストック成長率	特大	大
再エネ比率の拡大	再エネ事業の拡大	風力・水力・太陽光・水素関連	直近売上高×国内再エネ発電量伸び率	中	小
SF6などの化学物質規制	変電事業の拡大	SF6レス製品・環境配慮型製品	当該製品直近売上高×VCN市場成長率	中	小
顧客の脱炭素要望拡大	環境配慮型製品・サービス需要増加	環境配慮型製品・サービス (グリーン製品含む)	※グリーン製品基準見直しにつき現時点では計算できず	-	-
炭素税の導入	調達・製造コストの上昇	全社	2030年Scope1,2排出量×炭素税 2030年Scope3 カテゴリ1排出量×炭素税	75歳	なし
EV・再エネ部材の需要増加に伴う価格高騰	調達・製造コストの上昇	EV事業・再エネ事業	当該事業変動費×コスト上昇率	中	小
水害の増加	操業停止・サプライチェーン崩壊 水害対策コスト	生産拠點	内閣府ツールを活用した 2030年の1回あたり被害想定金額 × シナリオ別発生確率など	特大	特大
環境負荷の大きい事業への風当たり増大	当該事業の売上高減少	ディーゼル・ガスエンジン発電事業	2030年当該事業売上高×シナリオ別状況	中	なし
労働環境の悪化	現場人件費の上昇	製造・保守・工事部門	2030年現場人員数×医療・保険費	小	中
産業用電力価格高騰	電力調達コストの上昇	全社	2030年電力使用量×産業電力料金上昇率	中	小

発生確率		
大	中	小

STEP 4 対応策の検討

STEP 3 で算出した「成行値」をもとに、当社の置かれた状況を踏まえ、機会を掴む戦略、リスクを軽減するための施策を検討してまいりました。

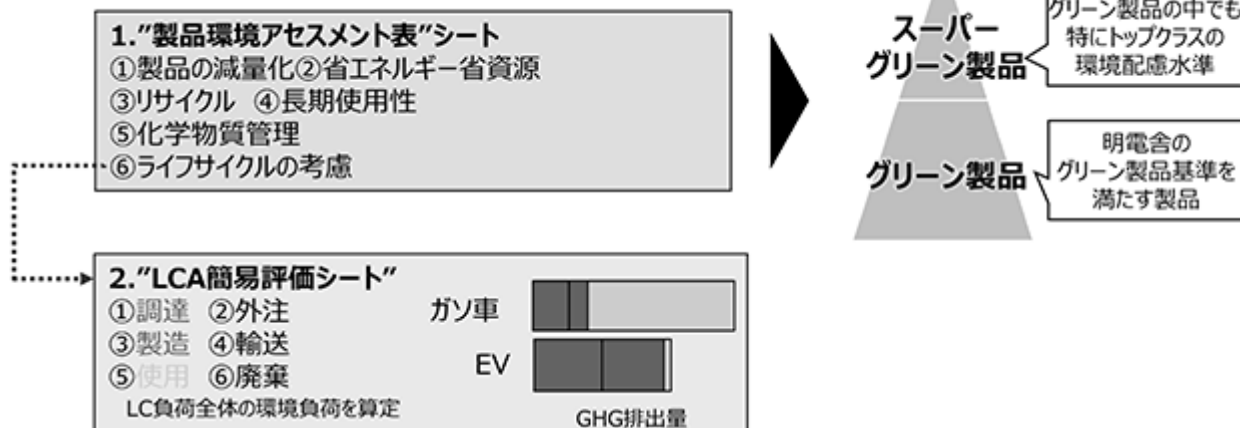


トピックス ～低環境負荷な製品・サービスの開発～

Scope 3 カテゴリ11は製品の使用段階での排出であり、お客様のScope 1、2に直結する部分となります。「部材の調達から製品使用、廃棄に至るまでの全ライフサイクル」で低炭素な環境配慮型製品・サービスを開発し拡販していくことが、当社及びお客様、ひいては社会全体の脱炭素化につながると考えております。

2022年度は既存製品のLCA測定を順次行い、社会インフラ関係の製品群についてはおおよそ測定を完了しました。また並行してグリーン製品の基準見直しを進めるべく、LCA（ライフサイクルアセスメント）を含めた製品環境アセスメントの見直しを行い、その中での業界トップランナーの水準となるスーパーグリーン製品開発に向けた準備を行っております。

製品環境アセスメント：



当社の低環境負荷な製品の具体例として「GX特高変電所」があります。これは、環境配慮型の「高圧変電盤・所内盤」「特高変圧器」「特高開閉装置」にリモート監視機能を組み合わせた、お客様のScope 2の削減につながるシステムとなります。「高圧変電盤・所内盤」は塗装・溶接レスにすることで有害物質の使用量を削減、「特高変圧器」は絶縁油にパームヤシ油を使うことで環境へ配慮、「特高開閉装置」はSF6ガスを使わないドライエア絶縁を行うC-GISを用いております。

当社の特長製品を組み合わせた『環境配慮型+リモート監視機能付 特高変電所』



- | | | |
|--|--|---|
| <p>【高圧配電盤・所内盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 所内盤構造の塗装レス ◇ 配電盤枠の溶接レス ◇ 部分放電検出器による絶縁診断 ◇ 用途：高圧6.6kVを各工場に給電するための盤(スイッチ) | <p>【特高変圧器】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 66/6.6kV 15,000kVA 油入変圧器 2台 ◇ 「パームヤシ油」絶縁油の採用(環境対応) ◇ 用途：特別高圧66kVから高圧6.6kVに電圧を降圧する。 | <p>【特高開閉装置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 72kV Eco C-GIS 受電2回線 ◇ ドライエア絶縁の採用 (SF6ガス不使用・環境対応) ◇ 用途：電力からの特別高圧66kVのスイッチとして使用 |
|--|--|---|

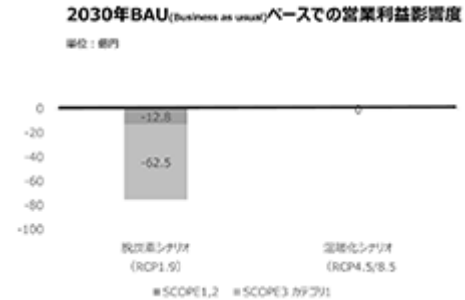
当社はこのような環境配慮型製品・サービスを今後も開発・拡販し、気候変動に伴う事業拡大の好機を掴んでまいります。

トピックス ~社内環境負荷削減に向けて~

当社は製造過程でGHGを排出するとともに購入品にかかる排出（Scope 3 カテゴリ 1）も少なからず存在しております。当社グループにとって炭素税導入は、将来の製造原価増の要因となり、営業利益の押し下げにつながる可能性があります。TCFDで仮定したシナリオに沿って、2030年にBAU（Business as usual）で排出量が増加したと仮定した場合のシナリオ別の炭素税導入シミュレーションをすると以下のとおりになりました。

<算出条件と結果>

<算出条件>
・炭素税価格 2030年 脱炭素シナリオ（RCP1.9）140ドル/t-CO2 2030年 温暖化シナリオ（RCP4.5/8.5） 導入なし
・SCOPE1,2に直接的に課金、SCOPE3 カテゴリ1についてはサプライヤーからの価格転嫁により間接的に課金
・価格転嫁割合は中企庁の価格転嫁調査*よりエネルギーコスト29.9%転嫁を参考に3割転嫁と仮定 *中小企業庁 価格交渉促進月間（2022年9月）フォローアップ調査の結果について（令和4年12月23日）
・2021年度の連結売上高・Scope1,2およびScope3カテゴリ1の数値が2030年度までBAUで年率3%ずつ上がっていくと仮定



2030年BAU売上が3,400億円であるため（基準年2021年度）、脱炭素シナリオ（RCP1.9）の場合、炭素税導入は、営業利益で75億円、営業利益率を2.2%押し下げる結果となります。このように、炭素税導入は当社にとって大きな影響を及ぼすため、計画的なScope 1, 2 及びScope 3 カテゴリ 1 の削減が必要となります。そこで当社では2021年度に第二次明電環境ビジョンを策定し、以下のような取組みを進めております。

SCOPE1,2

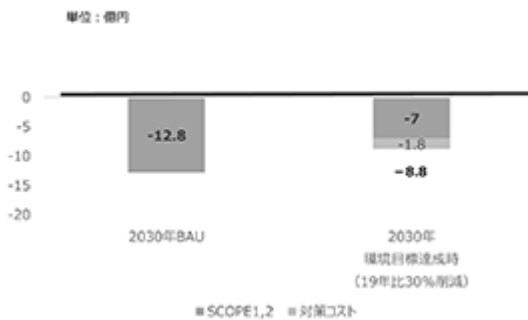
- ・ガス設備の電化
- ・設備の省エネ化
- ・ICP（Internal Carbon Pricing）導入
- ・再エネ電源への切替
- ・SF6削減

SCOPE3 カテゴリ1

- ・購入品も含めたLCAでのGHG削減
- ・サプライヤー脱炭素支援

上記取組みに関し、Scope 1、2 については、2030年までに国内生産拠点で100%、海外拠点で30%の再エネ導入を目指して取り組んでおり、（環境投資については、通常の投資範囲内で2030年までに80億円を実施）、その対策による2030年コスト増加金額は、約1.8億円が見込まれます。しかしScope 1, 2 排出量が30%削減されており、対策後の影響額は、影響前と比較し4億円の改善が見込めると考えられます。残りの営業利益悪化分については、価格転嫁等による吸収、自社風力の活用検討や、グループ全体での更なる脱炭素推進等により、炭素税導入による影響額を可能な限り減らすことも検討してまいります。

2030年営業利益影響度（Scope1,2）



< 指標と目標 >

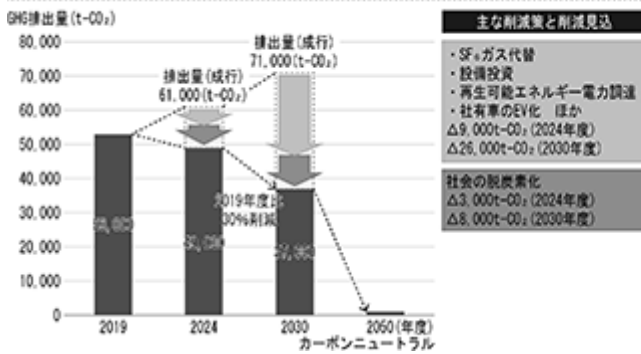
当社は、気候変動に伴う変化を事業機会として捉えた戦略を展開しております。事業面では、特にEV事業、再生可能エネルギー事業をより拡大し、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。また社内でのリスク低減のために、環境目標の中間段階である2030年度の温室効果ガス排出削減目標を上方修正した、第二次明電環境ビジョンを2021年度に発表しScope 1, 2, 3のGHG削減目標を開示しております。なお、本目標はSBTイニシアチブの認証を取得しております。目標達成に向け、サプライヤーと連携を図り、取り組んでまいります。加えて2021年11月に中長期目標として、2040年RE100、2050年カーボンニュートラル達成を宣言しております。

いずれも2019年度比		2022年度		2023年度	2024年度	2030年度
		計画	見込	計画	計画	計画
事業活動に伴う 排出量 (Scope1+2)	国内	5%削減	7%削減	8%削減		
	海外	2%削減	1%増加	3%削減		
	合計	4%削減	5%削減	5%削減	6%削減	30%削減
製品使用段階の排出 (Scope3 カテゴリ11)			9%削減		6%削減	15%削減

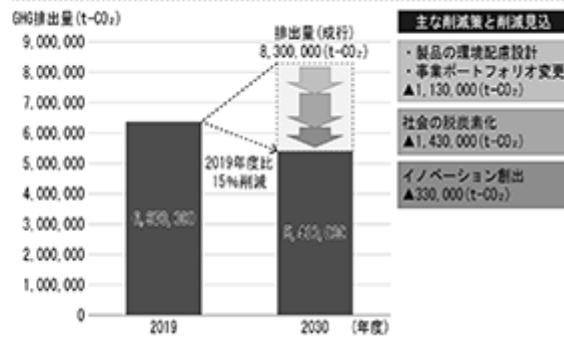
2030年度目標を含む第二次明電環境ビジョンはSBT (Science Based Targets) 認定を取得しております。

~ 2030年までの削減計画内訳 ~

◆Scope 1, 2削減策と削減効果



◆Scope 3 カテゴリ11削減策と削減効果



人的資本に対する取組み

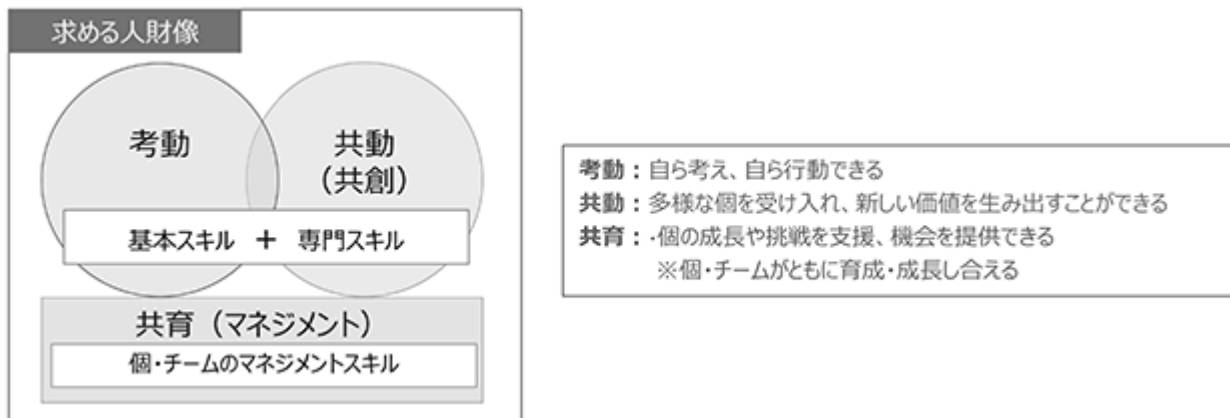
事業環境が急速に変化し、求められる価値や産業構造がシフトする中、当社グループもその変化に対応し、価値提供のあり方を見直していく必要があります。2030年の目指す姿の実現に向け、「メーカーとして長年培ってきた技術力を活かし、お客様に満足頂ける製品・システム・サービスを提供」「世の中が抱える課題・ニーズを解決するソリューションの提供」を通じて新しい社会作りにも挑むことを目指しており、そのためには絶えず事業変革を行いイノベーションを起こすこと、それらを実現する人財の獲得・育成が必要不可欠です。

また社会成熟に伴い人々の価値観が多様化し、幸せの形や働き方が変化している中、人財を人的資本として捉え、各々の能力(A)とモチベーション(M)を高め、すべての従業員が活躍できる機会・環境を整備する(O)ことで企業パフォーマンスを最大化することも必要です。このAMOフレームワークが当社グループの人的資本への考え方のベースにあります。

人的資本は当社の価値創造の源泉であり、対応の遅れは企業運営・事業継続に関わる重要リスクになるため、「人的資本への対応」をマテリアリティの1つとし、「経営課題を解決する人財育成」「個を尊重した組織への転換」を軸に取組みを進めております。



< 経営課題を解決する人財育成（人財育成方針） >



当社グループの価値創造を支えてきたのは「研究開発・ものづくり・ICT等の経験・知見を持つ人財」であり、今後も社会に必要とされる存在になり続けるためには、こうした人財を獲得・育成し、製品競争力・保守メンテナンス力を強化し続けることが必要不可欠です（ ）。また、世の中が抱える課題やニーズに対するソリューション提案を行うには「地球・社会・人に対して深い知見を持ち、主体的に新しい社会作りに取り組むことができるような自律的かつデジタル（DX）人財」の育成が必要になります（ ）。そして多様な個を活かし・束ね、組織のパフォーマンスを最大化できるようなマネジメント層の育成も重要な要素になります（ ）。

以上のような課題認識のもと、2022年に人事統括役員をリーダーとした組織横断の「人財タスクフォース」を立ち上げ、人財育成方針（コンセプト）作りや、具体的に必要となるスキルの整理を行っております。

当社グループの価値創造の形	必要な人財像	キーワード
製品・システム・サービスの提供	研究開発、ものづくり、ICT等の経験・知見を持つ人財	基本スキル 専門スキル
世の中が抱える課題・ニーズを解決するソリューションの提供	地球・社会・人に対して深い知見を持ち、主体的に新しい社会づくりに取り組むことができる自律的かつデジタル（DX）人財	考動・共動
多様な個を活かし・束ね、組織のパフォーマンスを最大化するマネジメント	個の成長や挑戦を支援し、機会を提供したうえで、組織の力に転換できるマネジメント人財	共育

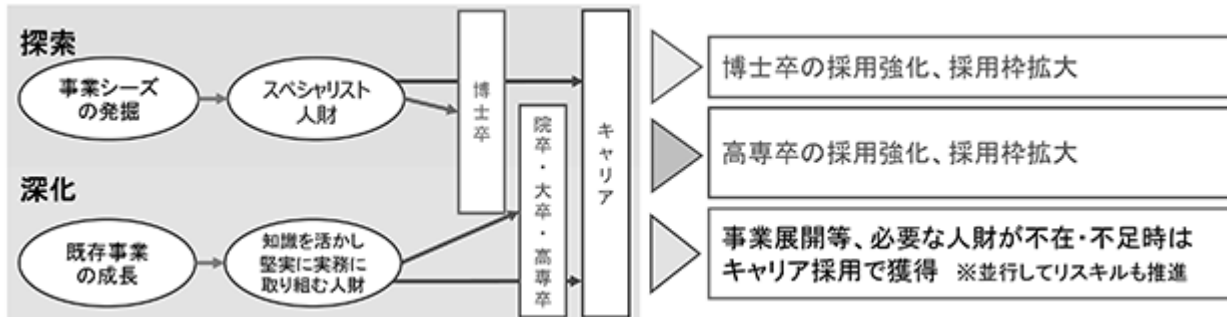
具体的取組み

以上を踏まえ、事業展開を支えるスキル（技術/技能/保守、ソリューション提案）を有した人財の獲得・育成が必要であり、以下のような様々な取組みを進めております。

採用

当社グループは、各部門の現状課題の解決・将来事業展開に必要な人財獲得を行っております。特に、技術・技能人財に関しては、実践的なニーズについては実践教育を受けている高専卒、探索寄りのニーズについては、より専門性の高い博士を中心に採用を進めております。また事業展開上必要な人財が不足する場合は、キャリア採用を進めつつ、並行してリスキング・学び直しによる社内の人財活用も行っております。

また経営課題として、人財年齢構成のアンバランスの問題もあるため、事業状況・労務構成に応じてバランスを見ながら中途採用も進めております。



人財育成

以下の人財育成方針を掲げ、従業員として、社会人として、プロフェッショナルとして、従業員の様々な側面から成長を促すため多くの研修制度を実施しております。

人財育成方針

「～自ら考え、行動できる、自律性を持った人財の育成を目指し、会社主導から手挙げ制の教育研修制度へシフト～」

- 1. 人こそが価値創造の源泉
 - 2. 多様な個を踏まえた主体的な学び
- 人財投資のプライオリティ向上・経営の柱へ
個性・得意を強みにしたプロフェッショナル集団へ

～全社研修体系～

◆教育研修体系

		全員対象	総合職対象	技能職対象	自己啓発	キャリア形成				技術教育			
		協働強化			自己啓発	キャリア形成				技術教育			
		階層別研修	目的別研修	選択研修		キャリア形成				電気	製品単体	システム	ICT
役員	50代	管理職14級 管理職13級	財務会計研修	アンダーマネジメント・アンコンシヤスバイアス	通信教育・資格取得支援	トップマネジメント研修	ボードアカデミー	50代セミナー					
	40代	管理職10級 管理職11級 技術職5級	マネジメント研修			ビジネススクール派遣	次世代経営幹部候補者研修	社外派遣	40代セミナー				
役員 主任	30代	上級職1級 総合職5級 総合職4級	新任管理・上級職1級研修		課題解決研修	ジョブローテーション	社内インターンシップ	海外インターンシップ					
		技術職4級 執行職4級 技術職3級 執行職3級	G1研修										
若手	20代	総合職3級 総合職2級 総合職1級	新任主任研修	他	課題解決研修	ジョブローテーション	社内インターンシップ	海外インターンシップ					
		技術職2級 執行職2級 技術職1級 執行職1級	2年次研修 新入社員研修										

【必】受講必須、【専】応募制

技術人材育成

従来から専門技術の習得と実務能力の向上のための技術研修を実施してまいりましたが、若手社員の技術力強化を目的として、2018年度より、技術系・事務系問わず明電舎の技術や製品を理解するために欠かせない電気に関する知識を学ぶ「電気基礎教育」を実施しております。2019年度からは「ICT教育」を追加し、DX実現に欠かせないICTの基礎教育・デザイン思考の教育にも取り組んでおります。2022年度は、具体的に以下のような強化を図りました。

- 新入社員への体験型ICT教育（入門・基礎）を導入
- 工場部門と連携し、電気基礎教育のための教科書を作成
- 営業技術部門の若手社員を対象に交渉力教育を実施

また、技術員の早期育成や技術・技能の伝承を目的として、沼津事業所に開設した技術研修センター『Manabi-ya』では、ベテラン社員を中心とした講師陣による技術・技能教育、技術員の計画的な育成とレベル向上を図っております。特にメンテナンス技術者は、この技術研修センターで1年間学び、メンテナンスの技術力を習得しております。VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）を用いた体験型教育コンテンツも展開しており、安全や技術教育への活用を拡大しております。2022年度は風力発電設備（ナセル）コンテンツの新規製作など、VR・AR教育の充実を図りました。

ソリューション/イノベーション人材育成

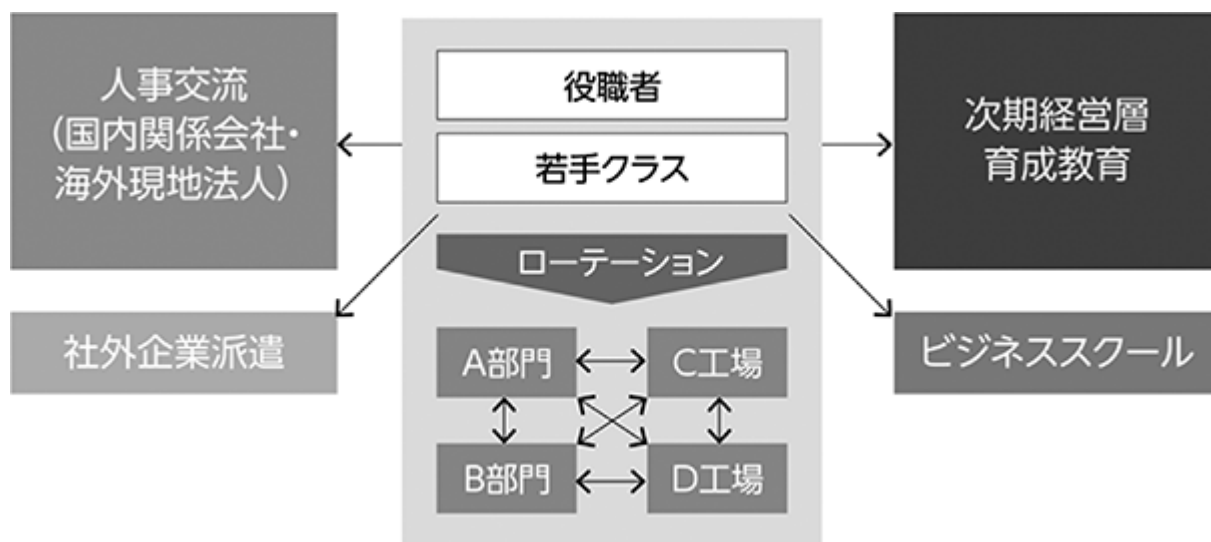
世の中・地域の社会課題・ニーズを捉え、外部パートナーと共創してソリューションを生み出していくには、ソリューション構築の知見・ノウハウ獲得及び、実践を伴った試行錯誤の経験が必要不可欠であると考えております。当社グループでは、ベンチャーキャピタルと連携したソリューション/イノベーションワークショップの開催や沼津市の学校と連携した地域ソリューションコンテンツの検討などを進め、ソリューション/イノベーション人材の育成を行っております。

経営人材の計画的な育成

2019年度より、次世代を担う人材の計画的・戦略的な育成を目的とした新たな人材育成プログラム「キャリア・デベロップメント・マネジメント制度」を展開しております。

若手・中堅層から選抜・公募し、ビジネススクール（社会人大学院）への派遣や事業部・工場・部門を越えた他部門人材交流、海外現地法人や国内関係会社との人事交流、グループ外・行政機関への出向を通じた異文化交流などを実施することで、自分の専門分野や業務の枠を越えた、広い視野と高い視座を持って考え、行動できる人材の育成を目指しております。

また、次期経営人材の育成を目的とした選抜研修に若手社員のプログラムを新設し、若手社員のうちから計画的に経営人材の育成に取り組んでおります。



< 個を尊重した組織への転換（社内環境整備方針） >

従業員のウェルビーイングを向上させ、企業としての中長期的な価値創造につなげていくためには、「個を尊重した組織への転換」が不可欠です。従業員の能力を高めるだけではなく、働くモチベーションを高め、多様なバックグラウンドを持つ従業員が活躍できる機会・環境を整備する事で、「個の力」を最大限発揮され、組織のパフォーマンスとして最大化することにつながると考えております。

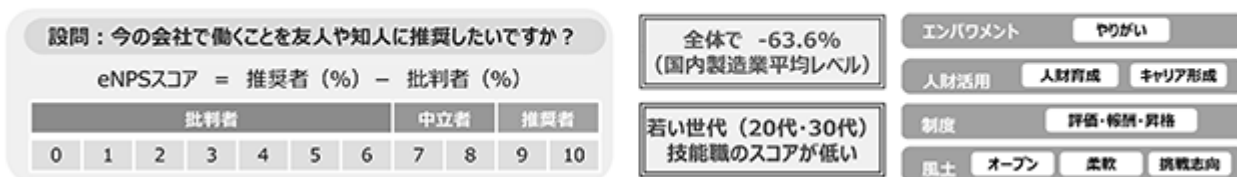
具体的取組み

毎年実施している従業員意識調査の中に、従業員エンゲージメント指標（eNPS）を組み込みKPIとして設定し、従業員が重視する要因を分析し、その上で重点施策を決定しております。当社の課題として、やりがい・キャリア形成・評価/報酬/昇格制度などの「モチベーション向上」、オープン・柔軟・挑戦志向を含む「すべての従業員が活躍できる風土・機会の醸成」を軸に取組みを進めております。

<eNPS（従業員エンゲージメント）調査>



eNPSスコアと改善ポイント



モチベーション向上
やりがい・自己実現

・明電みらいミーティング・Myビジョン・Myチャレンジ

コロナ禍で一時的に中断していた役員と従業員の対話を、2022年より「明電みらいミーティング」としてリニューアル・再開し、各事業所にて32回実施してまいりました。経営方針の1つである「サステナビリティ経営」の内容を知ることを通じて、各々の業務が企業戦略においてどのような意味を持っているのかを理解するとともに、あらためて自分がこれからどのようなことをして社会に価値を提供していくのか、を考えるきっかけづくりを進めてまいりました。

この取組みの続きとして、多様な個を尊重し、従業員一人ひとりの主体性とやりがいを引き出すことを目的に、自分のビジョンを見つめ直し、会社のビジョンと照らし合わせ、企業の中で何にチャレンジをしていくのかを言語化する取組み「Myビジョン・Myチャレンジ」を開始しております。2022年度は経営層のMyビジョン・Myチャレンジの言語化を行ってまいりました。

・キャリアデザイン

このように多様化する価値観の中、キャリア意識も受動型から自律型に変化してきております。当社グループはこれまでキャリア相談については、自部門における自己申告面談を通じて行ってきましたが、2022年度に「キャリア相談窓口」という専門相談窓口を設置することで、従業員一人ひとりが自分の力を更に発揮し活躍できるような支援を強化しております。

やりがい向上・自己実現をはじめとする従業員のモチベーション向上を企業として更に支援していくべく、2022年度に労使検討委員会を発足し、更なる検討を進めております。

すべての従業員が活躍できる風土・機会の醸成

誰もが活躍できる組織へ、DEIの推進（女性・外国人・障がい者活躍等）

企業間取引の「グローバル化」、仕事と私生活の両立、自己の能力を活かせる企業での就業等、就業者の「就業意識や価値観の多様化」や、女性の社会進出やシニアの労働力人口の増加等の「労働力の変化」といった社会の変化を背景に従業員すべてが多様であり、誰もが活躍できる組織に変わる必要があるという認識のもと、性別や国籍、育児など特定の属性ごとに存在する、活躍を阻む要因の解消にも力を入れ、公平な風土・環境の中、さまざまな能力を持った「人財」が個々の能力を最大限に発揮し、個人の成長と組織の発展がともにある企業を目指し活動しております。2023年度は、DEI全般に関する方針・施策の決定機関「DEIコミティ」を設立し、更なるDEI推進に取り組めます。

・女性活躍

管理職における女性の更なる活躍に向け、階層別に段階的な対策を実施しております。新卒採用においては、女性採用率、事務系総合職50%の継続、及び技術系総合職20%の達成に向け、女性向けセミナーを開催しました。若手・中堅クラスにおいては、視野の広がりや経験値の向上を図るため、異業種への人材派遣を実施しております。また2022年度に、女性管理職をより計画的に育成するため、役員が個別の対象者をサポートする「サポーター役員制度」を導入しました。ディスカッションを通して、対象者自身のマインドを高め、行動変革につなげるとともに、所属部門に対し、能力の引き上げ方法や異動・配置変更等の助言を行うことで、的確な育成計画の策定と実行をしました。管理職クラスにおいては、外部機関におけるトップマネジメント研修による実力とスキル向上の機会を創出しております。

・外国人幹部育成

海外展開の更なる拡大に向け、ナショナルスタッフから現地法人社長への登用は必要不可欠と考えており、現地法人社長候補の育成に向け、各社の統括役員による定期的な幹部候補者面談を行い、経営マインド醸成を実施しております。併せて、コーチングプログラムを行い、幹部候補者のマネジメント能力向上も図りました。

・障がい者雇用

すべての人との「共生」を実現するため、障がい者雇用も積極的に行っております。障がい者雇用率（株式会社明電舎、明電ユニバーサルサービス株式会社、明電マスターパートナーズ株式会社の合計）は、2023年4月1日時点2.5%となり、法定雇用率2.3%を達成しております。

・その他の取組み

多様な人財の活躍できる環境づくりという観点から、障がい者雇用、男性育児休暇取得促進、性的マイノリティであるLGBTQへの理解促進も行っております。男性育児休暇取得促進については、社内ポスターによる啓発などの取組みにより取得率は70%となりました。また、LGBTQ理解促進のため、採用エントリーシートの性別欄の廃止、LGBTQ基礎教育の実施、当事者相談窓口の設置などを行い、評価指標「PRIDE指標2022（work with Pride主催）」において、最高評価のゴールドを取得しております。このような取組みの効果を測るため、従業員意識調査にてインクルージョンインデックス指標の取得を開始しております。

挑戦を応援する風土

・個人起点の事業アイデアを育てるコンテスト「MEIANチャレンジ」

社内のイノベーション風土醸成と社会課題を起点とした新規事業テーマの創出を目的とし、社内アイデアコンテスト「第1回 MEIANチャレンジ」を開催しました。第1回の最終発表会では、オンライン参加を含め300名を超える従業員が参加し、出てきたアイデアに対して活発な意見交換が行われました。今後も引き続き、当社グループ従業員が考える「ありたい未来」を仲間とともに自由に発想し、当社の明日を変えるようなアイデアを募り、事業として形にできる場を提供してまいります。

・10%カルチャーの展開

2022年度より勤務時間の10%を本業以外のイノベーション活動に利用可能とする「10%カルチャー」の運用を開始しております。本制度の定着を通じて新たな挑戦・イノベーション活動への参画の土壌を作っております。

< 指標・目標 >

以上の取組みを踏まえ、当社グループでは以下のような項目について目標値を設定しております。2023年度には目標項目・目標値の見直しを行っていく予定です。

	目標値	2022年度実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度 12%	4.1%（提出会社）
男性労働者の育児休業取得率	2025年度 100%	70%（提出会社）
労働者の男女の賃金差異	-	69%（提出会社全従業員）
女性役員クラス（プロパー）	2024年度 1名以上 2030年度 3名以上 （うち執行役員1名以上）	0名
外国人 現地法人社長	2024年度 3名以上 2030年度 5名以上 （うち執行役員1名以上）	1名
eNPS（従業員向けNPS®）（2021年度比）	2024年度 10%改善	1.4%悪化

同一労働の賃金に差はなく、提出会社の正社員のうち管理職における男女間賃金格差は、93.0%となります。

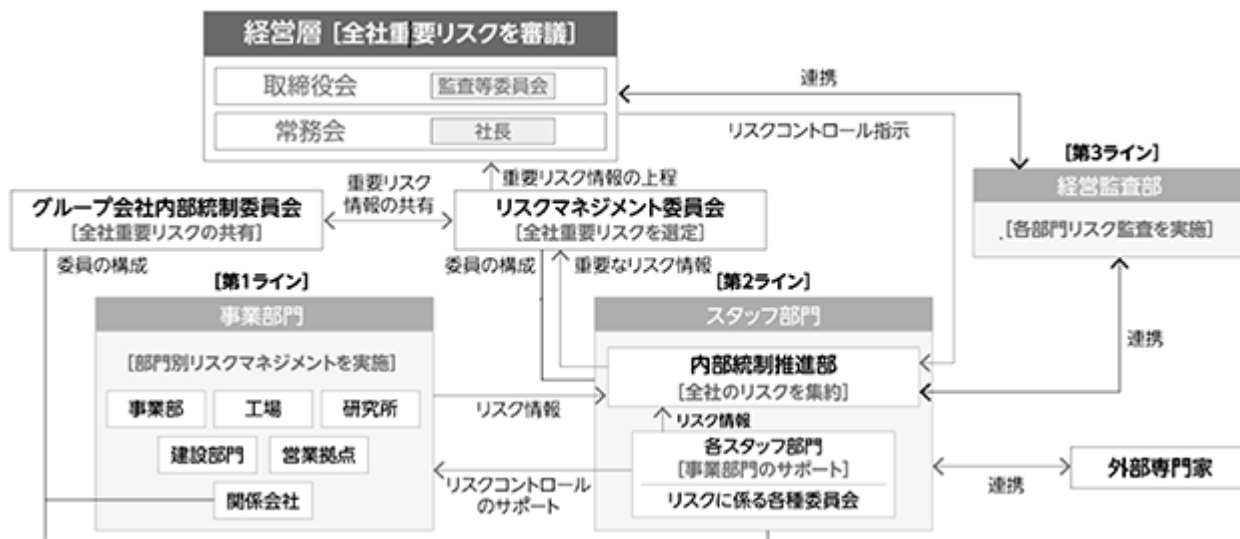
(4) 指標・目標

以上の内容を踏まえ、当社グループでは「中期経営計画2024」にて非財務指標の目標を設定しております。項目・目標値・実績については以上に記載したとおりです。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの体制

当社グループでは、下図のとおりスリーラインモデルによるリスクマネジメント体制を構築しております。



【用語の説明】

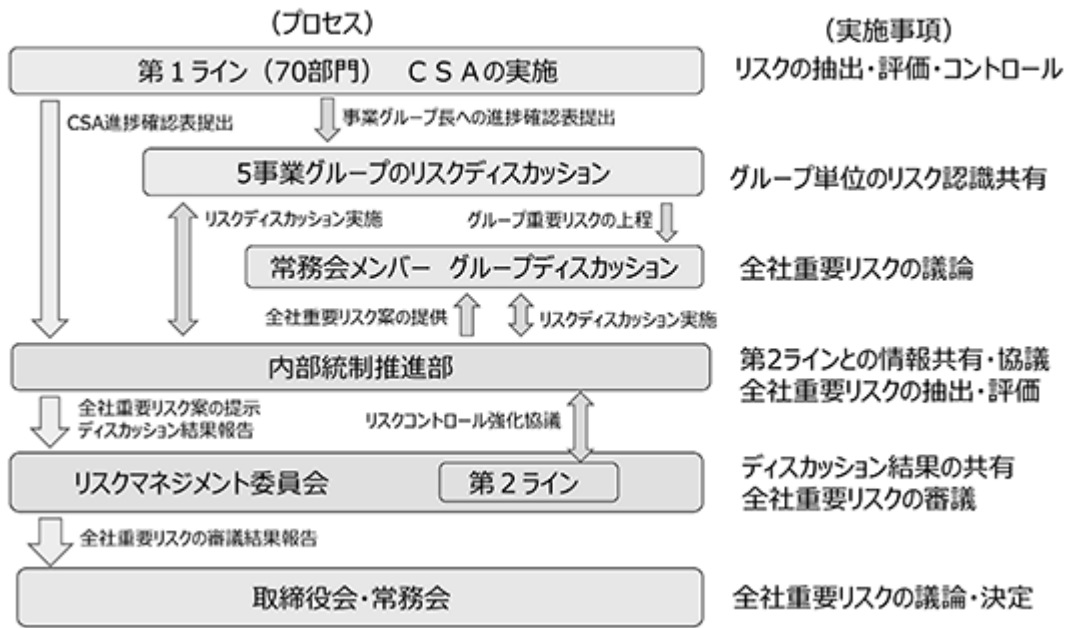
第1ライン	工場や国内外関係会社を含む事業部門（第1ライン）では、統制自己評価制度（Control Self-Assessment = CSA）を導入し、各部門が自らのリスクの抽出、評価、コントロールを実施しております。リスクの抽出にあたっては、網羅性を確保する観点から120項目にわたるリスク事例表を参考にしており、各部門が自ら抽出した重要リスクについて「影響度」と「発生可能性」を主眼に評価しております。
第2ライン	第2ラインは総務、法務、人事、経理・財務等の専門知識を持ったスタッフ部門で構成され、第1ラインが行っているCSAのモニタリングと支援を行っております。
第3ライン	内部監査部門（第3ライン）は定期的な監査の実施により、第1ラインのCSAのサイクルや第2ラインのサポートが有効に機能しているかを検証しております。この内部監査の状況は随時、常務会・取締役会及び主要な当社経営層に報告されております。
内部統制推進部	第1ラインのCSAによるリスク情報と、第2の管轄するリスク情報を集約して、リスクマネジメント委員会の審議を経て経営層に上程することにより、経営層が全社重要リスクに関与する仕組みを管轄する部門です。
リスクマネジメント委員会	スタッフ部門長を委員とし、内部統制推進部が集約した全社重要リスクを審議する目的で年2回開催しております。委員会では全社重要リスクを選定するとともに、リスクを管轄する部門を決定して所掌を明確化しております。また、新たな重要リスクを中心にディスカッションを行い、リスクコントロールの強化を図っております。
グループ会社内部統制委員会	関係会社の取締役を委員とし、各社のCSAの状況報告を受けるとともに、当社グループ全体の重要リスク情報を共有する目的で年2回開催しています。委員会では関係会社間のリスクディスカッションも実施して議論を深めております。

なお、「リスクマネジメント委員会」と「グループ会社内部統制委員会」は、管理部門全般を管掌する当社取締役兼専務執行役員が委員長として統括しております。

(2) 全社重要リスク決定までのプロセス

第1ラインのCSAによる各部門の重要リスク情報は、事業グループ単位のリスクディスカッションを経て内部統制推進部に集約され、内部統制推進部は第2ラインのリスク情報と第2ラインのリスクコントロール状況を加味し、全社的に認識すべき重要リスクの一覧表を作成しております。

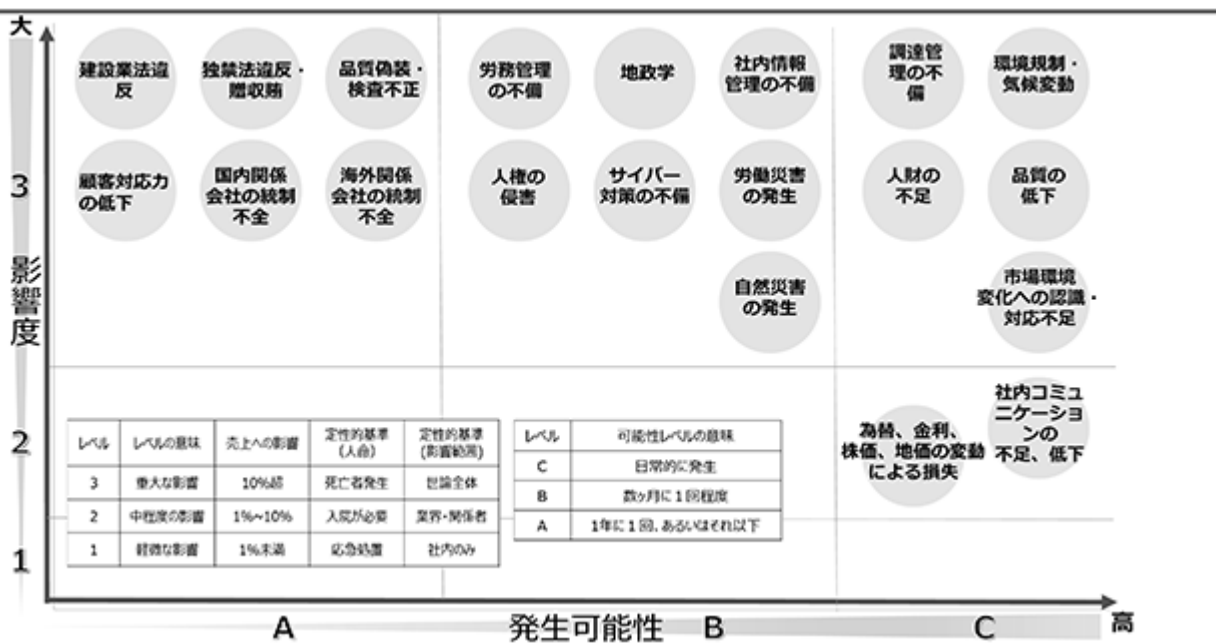
全社重要リスク決定までのプロセス（2022年度実施例）



(3) 重要な事業リスク

上記の経営層による議論の結果、当社グループは、本有価証券報告書に記載している事業のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク事象は下記のとおりと考えており、発生可能性よりも影響度の大きさを優先して重要なリスク事象を抽出しておりますが、必ずしも重大な影響を及ぼすと判断できないものにつきましても積極的な情報開示の観点から記載しております。

これらのリスクの内容とシナリオ及び対応策につきましては、適宜取りまとめて下記(4)「重要な事業リスクの内容と対応策」に記述しております。



順位 番号	リスク名称	リスク評価					前年との 評価比較
		影響度	発生 可能性	顕在化に 至る速度	対応策の 有効性	ブランド毀損 可能性	
1	環境規制・気候変動	大	高	普通	有効	高	➡
2	調達管理の不備	大	高	やや速い	普通	やや高	➡
3	社内情報管理の不備	大	中	非常に速い	有効	高	↗
4	地政学リスク	大	中	非常に速い	普通	やや高	↗
5	労務管理の不備	大	中	普通	普通	高	↘
6	労働災害の発生	大	中	非常に速い	やや有効	やや高	↘
7	品質の低下	大	高	速い	やや有効	普通	↘
8	サイバー対策の不備	大	中	非常に速い	有効	やや高	↗
9	人権の侵害	大	中	普通	普通	やや高	↗
10	人財の不足	大	高	やや遅い	やや有効	普通	➡
11	自然災害の発生	大	中	非常に速い	有効	普通	↘
12	品質偽装・検査不正	大	低	速い	やや有効	高	↘
13	建設業法違反	大	低	速い	やや有効	高	↗
14	市場環境変化への認識・対応不足	大	高	普通	有効	普通	↘
15	独禁法違反・贈収賄	大	低	非常に速い	有効	高	↘
16	為替、金利、株価、地価の変動による損失	中	高	やや速い	やや有効	普通	↗
17	海外関係会社の統制不全	大	低	非常に速い	やや有効	やや高	➡
18	社内コミュニケーションの不足、低下	中	高	やや遅い	やや有効	普通	↗
19	国内関係会社の統制不全	大	低	普通	やや有効	やや高	➡
20	顧客対応力の低下	大	低	非常に速い	普通	普通	↘

(注) リスク評価は一般的評価ではなく、当社グループにおける多種のリスク事象を独自に評価したものです。

(4) 重要な事業リスクの内容と対応策

上記(3)のリスク事象に関するリスクシナリオと対応策は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

環境規制・気候変動に関するリスク(リスク事象一覧表 項番1関連)	統括部門	サステナビリティ推進部
リスクの内容とシナリオ 各種環境法令違反、環境規制への不適合が生じた場合、行政処分によって企業活動に影響が生じるほか、企業イメージの低下で受注機会を逸失する可能性があります。また気候変動に対応した製品開発の対応が遅れた場合、適合製品の不足による受注機会の損失、企業評価の下落による資本調達の制限、株価低迷等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
リスク対応策 当社グループでは、カーボンニュートラル社会の実現に向け、社内の脱炭素化及び、脱炭素事業の拡大が必要不可欠と考えております。社内では安全環境管理部が中心となり、生産拠点での再エネ調達、GHG削減等、環境規制への対応に取り組んでおります。また「中期経営計画2024」では「サステナビリティ経営を支える研究開発」を基本方針として定め、SF6ガスの不使用を目指した製品や、車の電動化に対応した製品の開発を推進しております。2022年度(当連結会計年度)にはインターナルカーボンプライシングの基準を引き上げて環境に資する投資を促進しております。また、調達活動においても、環境ISOやエコアクション21取得指導によるサプライヤーの環境知識及び意識の向上指導、化学物質含有に対する調査などを実施して、環境に配慮した活動を推進しております。これらの取り組みはTCFD提言に基づいた情報開示を推進しており、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)」「中期経営計画2024」 基本方針2.サステナビリティ経営の推進」においてその概略を記載しております。		

<p>資材調達に関するリスク（同 項番 2 関連）</p>	<p>統括部門 調達本部</p>
<p>リスクの内容とシナリオ 当社グループの製品・システムは多種多様な部品・部材で構成されておりますが、その調達を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しており、深刻な価格高騰や長納期化が続いております。更に当社製品は特殊部品を使うケースが多く、それらの供給が停滞し、含有化学物質削減の対応や代替品も使えない場合、生産や出荷の遅れが発生し、収益に影響を与える可能性があります。また当社グループの取引先（サプライヤー）に不適切な労働慣行等があった場合や、当社がそれらの企業との取引において下請法に抵触した場合には、当社グループの社会的信用が低下し業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策 当社グループでは、調達部門において、部材の先行手配、サプライヤーとの定例会議による納期調整、市場流通品の調査による代替品の検討、調達先の多元化等、お客様の要求納期に応えるべく、各種対策を行っております。またサプライチェーン全体のサステナビリティが重要と考えており、2022年7月に「明電グループサステナブル調達ガイドライン」を発行し、サプライヤーに対して人権、環境、法令遵守、労働安全等の浸透を図っております。労働安全面では、サプライヤーの職場に安全衛生の専門家を派遣し、職場環境の改善活動を行うことで、事故による部品供給停止のリスク低減に取り組んでおります。</p>	
<p>情報セキュリティに関するリスク（同 項番 3、8 関連）</p>	<p>統括部門 DX推進本部</p>
<p>リスクの内容とシナリオ 近年、サイバー攻撃のリスクが高まっており、その手口も巧妙化しております。また働き方の変化により、情報機器を社外に持ち出す機会が増え、紛失や盗難等のリスクも増加しております。当社のセキュリティ対策や従業員の危機意識が不十分な場合、基幹システムの停止による企業活動の中断、機密情報・個人情報漏洩による多額の損害賠償責任の発生、社会的信用の失墜により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策 当社グループでは、取り扱う情報に関するセキュリティの確保を重要な経営課題と捉え、DX推進本部を中心とした情報セキュリティ委員会を設置し、製品/工場/情報の全社横断的なセキュリティ体制を構築しております。サイバー攻撃に対しては監視、検知における境界対策、ウイルス対策、教育などの人的対策といった「多層防御」を念頭に置いた諸施策を実施しております。保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については各種セキュリティ管理システムを導入し、不審メール訓練やeラーニングなど、社内教育を通じて防御意識の向上を図っております。また社外持ち出しパソコンの暗号化、情報機器持ち出し台帳管理の徹底、インターネット接続のセキュリティ強化等により、リモートワークに対応したリスク対策を強化しております。なお、生成AIについては、情報漏洩や著作権侵害等につながるリスクがあると判断し、現時点では社内利用を制限しております。今後はリスクとメリットのバランスを考えながら活用を検討してまいります。</p>	
<p>地政学リスク（同 項番 4 関連）</p>	<p>統括部門 内部統制推進部</p>
<p>リスクの内容とシナリオ 近年、米中の対立激化、ロシアのウクライナ侵攻など、国際情勢が大きく変動しております。当社グループはASEAN、中国、欧米を始め、世界各国に事業を展開しておりますが、新たな戦争・紛争が発生した場合、該当地域の事業活動、生産活動が不可能になるリスクがあります。また国内外の生産拠点においても、サプライチェーンの分断によって生産活動に影響が生じる可能性があります。また経済安全保障の枠組みの中で、商取引や研究開発に従来とは異なる規制が求められるようになる可能性があり、当社グループの対応が不適切な場合、行政制裁や罰則が科され、社会的信用の失墜により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策 当社グループでは、外部コンサルと連携しながら、海外関係会社の各拠点における政治経済の状況、戦争等のリスク情報を収集・分析しており、そのリスクレベルに応じた海外の事業継続計画（BCP）構築に取り組んでおります。また人命や事業継続に関わる危機が想定される場合、ガイドラインの一定のレベルに達した時点で、執行役員社長（以下「社長」という。）を委員長とする危機管理委員会を立ち上げ、迅速に指示できる体制を構築しております。懸念されるサプライチェーン分断につきましては、調達先の多元化、部品の内製化、必要部品の在庫確保等でリスク低減を図っております。近年、国際情勢の変化により高度化・複雑化している各種規制に関しては、代表取締役を委員長とする安全保障貿易管理委員会にて適切に対応しております。また、リスクマネジメント委員会でも地政学をテーマとしたディスカッションを実施し、多様な視点でのリスク抽出とコントロール強化に努めております。なお、現時点ではロシアのウクライナ侵攻に関する直接的な業績への影響はほぼありません。</p>	

コンプライアンスに関するリスク（同 項番 5、12、13、14、15関連）	統括部門 総務・法務部
<p>リスクの内容とシナリオ</p> <p>当社グループでは、国内外の法令、慣習その他すべての適用される社会規範を遵守して事業活動を行っておりますが、当社は2012年以前、入札に関連した談合事件により、行政罰、刑事罰を科されてきた経緯があります。万が一、同様の事象が発生した場合、厳しい法的制裁や指名停止措置の処分が科され、社会的信用の失墜や受注機会の逸失により、当社グループの業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また当社グループはBtoBの受注生産が中心となっており、生産部門の繁閑の差が大きい傾向にあります。特に繁忙期には長時間労働や、納期遵守の圧力による検査不正等のリスクが高まる可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策</p> <p>当社グループでは、過去に発生させた独占禁止法違反の再発防止を企業存続に関わる経営課題と位置付け、遵法の意識・行動の徹底を図っております。施策として、総務・法務部を事務局とするコンプライアンス委員会の下、グループすべての従業員に対して「企業行動規準」及び法令遵守意識を周知徹底させております。更に各職場へのコンプライアンスマネージャの配置、通報制度の設置など、違法行為や不適切行為の防止及び早期解決を図る枠組を整備しており、階層別・職種別などの各種コンプライアンス研修においては、独占禁止法、下請法、建設業法、個人情報保護法などの法令や、贈収賄の防止など、幅広くコンプライアンス・倫理に対する意識・知識の向上を図っております。</p> <p>生産部門においては品質検査データの不正を防止するため品質不正防止ワーキンググループを設け、各部門の自主点検と品質管理部による監査と啓発活動、eラーニングの実施により、不正発生の芽を摘み取る活動を実施しております。また長時間労働対策として、業務応援、異動、採用等で人材リソースの適正配置を図るほか、RPA活用による業務効率化、勤怠システムによるアラーム発信等の対策により、36協定遵守に取り組んでおります。</p>	
業務上の災害・事故に関するリスク（同 項番 6 関連）	統括部門 安全環境管理部
<p>リスクの内容とシナリオ</p> <p>当社グループの生産現場で労働災害が発生した場合、災害原因の分析と再発防止対応、従業員の離職や士気低下で生産活動が停滞し、納期・品質にも影響を及ぼす可能性があります。また工事現場で事故が発生した場合、指名停止の措置が取られ、受注機会の逸失し、社会的信用が低下する可能性があります。更に事故の影響で周辺企業や住民に停電等の被害を与えた場合、賠償責任や社会的信用の低下により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策</p> <p>当社グループでは、生産拠点において労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）の要求事項に沿ったリスクアセスメントの実施、安全管理情報管理システムによるヒヤリハット等の情報蓄積と水平展開、安全衛生活動報告会における職場の取組み紹介と情報共有、職場パトロールの定期化などにより労働災害の発生防止に努めるほか、生産設備の計画的なメンテナンスと更新を実施することにより火災、爆発等の未然防止に努めております。またVR安全教育、安全リモートパトロールといった、デジタルを活用した安全対策にも取り組んでおります。</p>	
製品・サービスの品質に関するリスク（同 項番 7 関連）	統括部門 品質管理部
<p>リスクの内容とシナリオ</p> <p>当社グループではお客様が求める品質を維持し、安定的に供給することが責務と考えておりますが、調達品や生産設備といった有形要因、技術力低下や技術継承不足といった無形要因によって品質が低下した場合、製品の優位性を失い、競争力を喪失するリスクがあります。またEV用モータを始めとする量産品にリコールや製造物責任につながる品質問題が発生した場合、製造原価の悪化や損害賠償の発生により、グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策</p> <p>当社グループでは、不良を「入れさせない」「作らない」「出さない」ことを念頭に品質管理を徹底しております。過去不良の振り返りによる再発防止、QRマップ及びそれに紐づいた基準・手順の見直しによって不良は減少しており、引き続き活動を継続してまいります。また人的な面では、熟練した技術者の目の動きを分析し、口頭では伝えにくい技術伝承を可能にするアイ・トラッキングなど、ICT・IoTによる人作業支援ツールの開発に取り組んでおります。量産品についてはサプライヤーが供給責任を果たせなかった場合や、品質問題を発生させた場合の保証条件を設定するとともに、サプライヤーの監査指導を強化することで品質低下を防止しております。また製造物責任や製品リコールについては必要な保険に加入し、品質問題が発生した場合の業績及び財政状態への影響を極力減らす対応をしております。</p>	

人権侵害のリスク（同 項番9 関連）	統括部門 人事統括本部
<p>リスクの内容とシナリオ</p> <p>企業活動において、自社だけではなくサプライチェーン全体の人権尊重を重視すべきという国際論調が年々高まっております。2020年には外務省より「ビジネスと人権に関する行動計画」が公表され、企業活動における人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報共有を行うこと、人権デュー・ディリジェンスの導入促進への期待が表明されております。このような状況下、当社グループ又はサプライヤーの人権の対応が不適切な場合、レピュテーションの悪化による社会的信用の低下、人財の流出により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策</p> <p>当社グループでは、「より豊かな未来をひらく」「お客様の安心と喜びのために」という企業理念の実現に向けた企業活動の根底にあるものは、人権の尊重であると考えております。企業理念の実現に向け、2022年度に「明電グループ人権方針」を策定し、7月にはパワーハラスメント防止強化月間としてeラーニングや職場ディスカッションを実施するとともに、アンガーマネジメント研修等を通じて他者の人格・考えを尊重する意識付けを行っております。また、人権デュー・ディリジェンスの継続的な実施により、顕著な人権課題を特定し、それらを予防・軽減する取組みを進めております。調達活動においては、2022年7月に「明電グループサステナブル調達ガイドライン」を発行しており、サプライヤーに対する説明会を実施し、サプライチェーン全体の人権意識向上に取り組んでおります。</p>	

人財に関するリスク（同 項番10関連）	統括部門 人事統括本部
<p>リスクの内容とシナリオ</p> <p>当社グループは、国内外で製品販売、プラント建設工事や保守サービスなど様々な事業を展開しており、それらの事業の優位性を確保・継続するためには、技術者を始めとした多様な人財の確保・育成が不可欠です。このような状況下で、退職者の増加、技術継承の失敗、採用活動の停滞等により必要な人財が不足した場合、研究開発の停滞、技術力の低下、マンパワー不足による納期遅延、品質の低下等、様々なシナリオが想定されます。人財の不足は企業の活力低下を招き、業績が悪化する可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策</p> <p>当社グループでは、価値創造の原点は人財であり、事業に必要なスキル・経験を持つ人財を獲得・育成するとともに、その多様な人財がオープンで創造的な風土のもと、達成感・成長の実感を持つことが重要と考えております。</p> <p>2022年度には「人財タスクフォース」を立ち上げ、人財育成における課題やニーズ、及び中長期的視点で必要となる人財像を再整理し、事業戦略を実現するための人財育成・獲得計画の見直しを行っております。また、キャリアアカウンセリング・コンサルティング専門のスキルを持つ相談員によるキャリア相談やアドバイスの体制を構築し、グループ従業員のキャリア意識向上・キャリア形成を支援することで、一人ひとりが自分の力を最大限に発揮し活躍できるようサポートしております。</p>	

自然災害発生リスクのリスク（同 項番11関連）	統括部門 内部統制推進部
<p>リスクの内容とシナリオ</p> <p>近年、自然災害の激甚化により、各種事業活動に支障をきたすリスクが高まっております。特に当社グループの主要な生産拠点は関東から東海地方の南海トラフ地震の想定被災地域、あるいは沿岸地域等に立地しているため、大規模な地震が発生し津波・液状化等による重大な損害を受け、生産設備の稼働が困難になる可能性があります。また、2021年に改訂された富士山ハザードマップにおいて、当社沼津事業所は溶岩到達予想地域に含まれておりませんが、サプライヤーの被災や交通の遮断による生産活動の停滞により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>リスク対応策</p> <p>当社グループでは、自然災害対応を経営レベルの戦略的な活動と位置づけ、社長を委員長とするBCM委員会において、BCPの方針や施策を審議・決定しております。その方針や施策は、全社BCP推進会議、事業BCP推進会議、国内関係会社BCP連絡会においてグループ横断的に展開し、BCPの取組みを浸透させるための教育・訓練を推進しております。また、当社グループの国内外各拠点で防災対策・防災訓練を実施しており、2023年3月には沼津事業所が停電した前提で、移動電源車を使用した訓練を実施しております。システム面では災害情報を共有するポータルサイトを立ち上げ、災害時に従業員が会社からの情報を得ることができるようになっております。大規模自然災害発生時に設置する全社災害対策本部ではこのポータルサイトを使い、情報整理や従業員の安否確認において、迅速で確実な対応ができるようになっております。</p>	

(5) 危機管理（クライシスマネジメント）の体制

当社グループでは災害が現実に発生した場合に備えるため、BCP基本方針書を制定しており、その基本的な方針を次のとおりとしております。

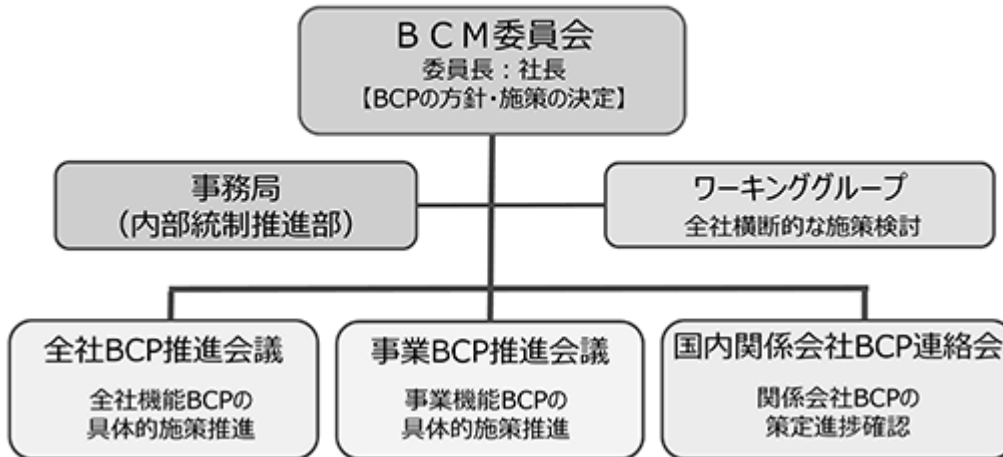
災害時においては、全従業員・家族・お客様の安全確保を最優先して対応する。

社会インフラを支える企業としての社会的責任に鑑み、災害からの早期復旧・復興に貢献する。

お客様及び当社事業への影響を最小限に留める。

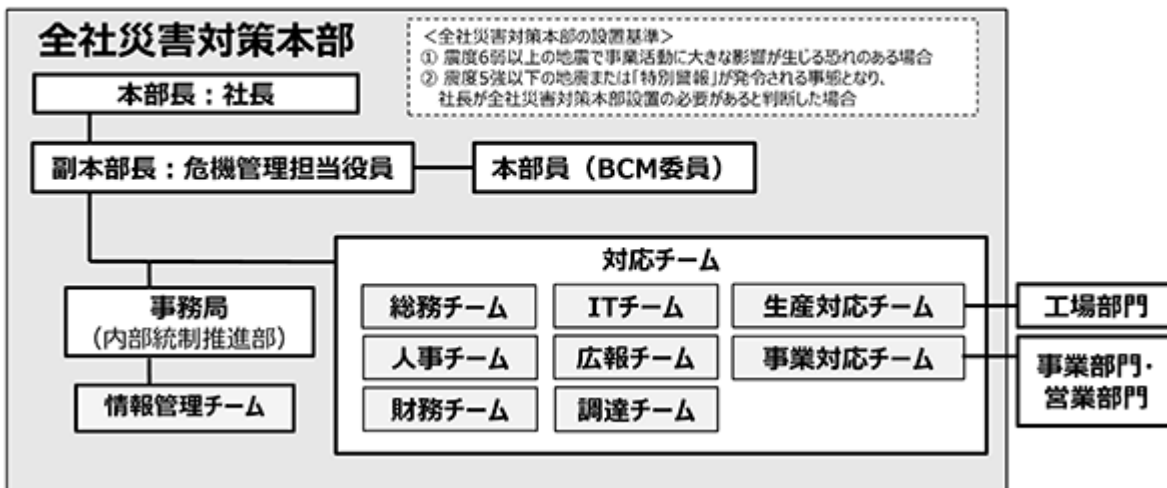
また、災害に対する事業継続についての方針・施策を審議・決定する機関として、常務会メンバーで構成され、社長を委員長とするBCM委員会を設置しております。BCM委員会は内部統制推進部を事務局として年2回開催されており、委員会に属する推進会議や連絡会の場を通じてBCPの策定や維持・更新、対策の実施や点検・改善、取組みを浸透させるための教育・訓練を実施しております。

明電グループBCP推進体制



災害が現実に発生した場合には、社長を本部長とする全社災害対策本部が設置され、災害発生時の初動フェーズから復旧フェーズに至るまでチームごとに分担を決めて対応する仕組みになっております。

BCP推進体制（災害時の体制）



4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、コロナ禍からの正常化進展を背景として企業による投資の再開が進んだことに加え、社会インフラに関連する設備の更新デマンドが高い水準で維持されるなど、需要面では強さが見られた一方、各種素材・部材価格の高騰や入手性の悪化、エネルギーコストの上昇といった要素により、収益性が圧迫される厳しい状況が続きました。

また、世界経済においては、新型コロナウイルスの収束傾向が早期に確認されていった一方で、前期より顕在化している地政学リスクに起因した影響の継続に加え、欧米各国におけるインフレ進展に呼応した金融の引き締め、それに伴う企業業績の先行き落ち込み観測、半導体市況の需給の緩みなどを背景に、将来にわたる不透明感が更に増す状況となりました。

このような中、当社グループは、「中期経営計画2024」で掲げた方針に基づき、環境に資する事業・製品への注力、海外事業における収益基盤の強化及びサステナビリティ経営の進展に向けた各種施策の展開といった動きを推し進めてまいりました。

当連結会計年度(以下「当期」)の経営成績は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	増減額	増減率(%)
売上高	255,046	272,578	17,532	6.9
営業利益	9,468	8,539	928	9.8
経常利益	10,206	8,823	1,382	13.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,733	7,128	394	5.9

当期の営業利益は8,539百万円となり前連結会計年度(以下「前期」)と比較し928百万円減少しております。

当期の営業外損益につきましては、営業外収益が1,768百万円、営業外費用が1,484百万円となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金738百万円であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息823百万円であります。この結果、経常利益は8,823百万円となり前期と比較して1,382百万円減少し、売上高経常利益率は3.2%となっております。

当期の特別損益につきましては、特別利益が2,081百万円、特別損失が507百万円となりました。

特別利益の主な内訳は、投資有価証券売却益1,140百万円であり、特別損失の主な内訳は、減損損失381百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は10,397百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額合計で3,136百万円計上、及び非支配株主に帰属する当期純利益132百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7,128百万円となっております。また、1株当たり当期純利益は157円13銭、自己資本利益率は6.8%となっております。

電力インフラ事業セグメント

売上高は前期比15.6%増の60,470百万円、営業損失は前期比1,384百万円改善の515百万円となりました。海外を主体とする変電事業につきましては、シンガポールやドイツにおける需要の回復や米国製造法人の稼働本格化、環境対応製品の需要増により、増収増益となりました。また、国内主体の電力エネルギー事業につきましては、各種部材の長納期化に伴う影響が強く発現したことなどから、減収減益となりました。

社会システム事業セグメント

売上高は前期比4.6%減の90,392百万円、営業利益は前期比3,707百万円悪化の2,396百万円となりました。電鉄事業におきましては、国内を中心に設備需要の回復が見られたことから、増収増益となりました。一方、社会システム事業及び水インフラ事業におきましては、好調であった前期からの反動減に加え、各種部材の長納期化に伴う出荷の遅れや素材・部材価格の高騰によるコスト増加が影響し、減収減益となりました。

産業電子モビリティ事業セグメント

売上高は前期比22.4%増の78,133百万円、営業利益は前期比1,931百万円改善の1,683百万円となりました。

環境保護気運の高まりなどを背景に電動フォークリフト用電装品の需要が拡大した電動カソリューション事業や納入車種が増加したEV事業は増収増益となりました。また、受注環境の厳しさが継続するモビリティT&S事業は、減収となったものの、事業骨格の見直し効果により増益となりました。一方、電子機器事業は、年度後半の需要の変調に伴う生産調整や部材価格高騰の影響により、増収ながら減益となりました。

フィールドエンジニアリング事業セグメント

売上高は前期比0.4%増の39,709百万円となった一方、営業利益は676百万円悪化の5,260百万円となりました。保守サービスに関する堅調な需要を背景にわずかに増収したものの、プロダクトミックスの変化や各種部材価格の高騰による影響などから、減益となりました。

不動産事業セグメント

売上高は前期比0.7%増の3,230百万円、営業利益は167百万円改善の1,321百万円となりました。

その他

報告セグメントに含まれない事業におきまして、売上高は前期比1.6%減の16,617百万円となった一方、一部の子会社で収益性が向上したことなどから、営業利益は127百万円改善の231百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力インフラ事業	59,106	116.7
社会システム事業	84,054	93.0
産業電子モビリティ事業	74,938	125.7
フィールドエンジニアリング事業	38,117	100.0
不動産事業	-	-
その他	3,126	111.0
合計	259,343	107.4

(注) セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電力インフラ事業	77,441	141.1	98,630	128.9
社会システム事業	92,727	104.4	110,808	107.0
産業電子モビリティ事業	76,873	123.6	17,797	112.4
フィールドエンジニアリング事業	41,347	102.7	12,023	135.4
不動産事業	3,187	100.3	247	97.0
その他	11,361	110.0	4,730	160.5
合計	302,938	116.7	244,237	117.4

(注) セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電力インフラ事業	59,132	115.0
社会システム事業	87,464	96.5
産業電子モビリティ事業	75,136	122.8
フィールドエンジニアリング事業	38,105	100.0
不動産事業	3,195	100.7
その他	9,544	90.7
合計	272,578	106.9

(注) セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比16,491百万円(5.7%)増加し、307,390百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産の増加及び受取手形、売掛金及び契約資産の増加により、前期末比16,456百万円(9.6%)増加の187,751百万円となりました。

固定資産は、設備投資による建設仮勘定の増加により、前期末比35百万円(0.0%)増加の119,639百万円となりました。

負債合計は、コマーシャル・ペーパーの増加及び短期借入金の増加により、前期末比11,032百万円(5.9%)増加して196,509百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び為替換算調整勘定の増加により、前期末比5,459百万円(5.2%)増加して110,881百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末と同じく35.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前期末に比べ862百万円増加し、14,116百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,742百万円(前年同期は11,389百万円の獲得)となりました。

主な収入は、税金等調整前当期純利益10,397百万円、減価償却費10,382百万円であり、主な支出は、棚卸資産の増加額6,698百万円、法人税等の支払額2,512百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10,506百万円(前年同期は7,503百万円の使用)となりました。

主な支出は、有形及び無形固定資産の取得による支出12,395百万円によるものであり、主な収入は、投資有価証券の売却による収入1,462百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,685百万円(前年同期は4,266百万円の使用)となりました。

主な支出は、社債の償還による支出5,000百万円、短期借入金の返済による支出4,066百万円、配当金の支払額2,405百万円であり、主な収入は、コマーシャル・ペーパーの発行による収入6,000百万円、長期借入れによる収入4,731百万円あります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度における資金調達には、主として借入金及びコマーシャル・ペーパーをもって行いました。調達においては、長期・短期のバランスと安定性を考慮し、長期の借入も実施しております。

その結果、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の残高は、前期比2,042百万円増の50,509百万円となりました。

また、コミットメントラインは前期と同額の40,000百万円を維持しました。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「中期経営計画2024」で掲げた、「質の高い成長」「サステナビリティ経営の推進」「両利きの経営の推進」という3つの基本方針に基づき、再生エネルギーやEV等の環境に資する事業拡大、海外事業の収益力強化及び気候変動への対応に向けた各種施策を推し進めております。2022年度におきましては、海外事業の収益を前年比で大幅に改善させたとともに、「GX特高変電製品」や「スマート保安」の市場投入等の成長事業の拡大に向けた取組みを着実に実施してきました。引き続き、2023年度も海外事業や成長事業の収益向上を図りつつ、昨年度に苦戦を強いられてまいりました社会インフラ関連事業の収益改善に集中して取り組み、2024年度目標の達成に向けて取組みを加速してまいります。

2022年度の投資につきましては、設備投資12,347百万円、研究開発10,257百万円を実施しました。当期の設備投資においては、成長投資関連の中国EV生産用第2ライン構築等により、前期比16億円増となりました。2023年度は、環境対応製品の生産強化に向けた成長投資等を実施するとともに、更なる企業価値向上に向けたDX推進のための投資を実施してまいります。研究開発におきましては、カーボンニュートラルなどのサステナブルな社会づくりに資するテーマに、全体の約59%にあたる6,018百万円を投じました。今後も両利きの経営を支える研究開発という方針のもと、脱SF6や車の電動化などに向けた開発を進めてまいります。

財務指標につきましては、記録的な受注高を背景に当初計画比・前期比ともに増収となったものの、資材高騰・部材長納期化の影響が利益を圧迫し、いずれも減益となりました。一方で資本効率化を進めたことにより、ROEは前年度と同程度になりました。

コロナ禍を経て、世の中の正常化が進んでいく中、社会インフラを支える企業として古い価値観に縛られることなく「新しい当たり前」を創り上げていくことが求められております。「中期経営計画2024」の完遂に向けて、社会的責任やお客様への供給責任などの果たすべき義務、そして環境負荷低減等の社会貢献を果たしていくとともに、資本効率を重視した経営を展開することで、中計最終年度の目標達成に向けて事業を推し進めてまいります。

2022当初計画と実績及び「中期経営計画2024」最終年度目標

指標	2022年度（当初計画）	2022年度（実績）	2024年度（目標）
受注高（百万円）	270,000	302,938	300,000
売上高（百万円）	270,000	272,578	300,000
営業利益（百万円）	12,000	8,539	18,000
経常利益（百万円）	12,000	8,823	17,500
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	8,400	7,128	12,000
ROE（％）	8.0	6.8	10.0
ROIC（％）	5.5	3.9	8.0
営業利益率（％）	4.4	3.1	6.0
自己資本額（百万円）	107,800	107,897	120,000

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

固定資産の減損及び投融資の評価

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、見積耐用年数にわたり、主として定率法又は定額法により償却しております。これらの有形固定資産及び無形固定資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の判定を行っております。減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を、減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定においては、見積り将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び資産固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しております。

なお、一部の子会社の買収時に発生したのれんの価値算定においては、過去実績、収益と費用の予測、将来の市場の成長度合、経営者により承認された事業計画の実現可能性度合、適切な市場における比較対象等の前提条件を使用しております。また、割引率の算定にあたっては、独立した外部の評価機関を利用しております。

2023年3月31日時点における評価において、連結財務諸表では一部の子会社で事業用資産の減損損失を381百万円計上しており、個別財務諸表では当社のインド子会社MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの株式の評価損を3,077百万円計上しております。

これらの前提条件の見積りに関する評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、更に減損損失の計上が必要となる可能性があります。

また、会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分につきましては評価性引当額を認識しておらず、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、過去実績、将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、慎重に検討しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。実際の発生原価が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは、納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。実際の補修費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付債務及び費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率、長期期待運用収益率等の前提条件を用いた年金数理計算により見積られます。特に割引率及び長期期待運用収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であります。

割引率は、測定日時点における従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。長期期待運用収益率は、債券及び株式等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づき決定しております。

当社グループは、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

なお、割引率及び長期期待運用収益率がそれぞれ0.5%変動した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

		退職給付費用	退職給付債務
割引率	0.5%上昇	127百万円の減少	2,493百万円の減少
	0.5%低下	137百万円の増加	2,717百万円の増加
長期期待運用収益率	0.5%上昇	28百万円の減少	
	0.5%低下	28百万円の増加	

工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

工事契約に係る収益認識は、工事原価総額の見積りにより収益及び損益の額に影響を与えます。工事原価総額の見積りは当初は実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づいた仕様や材料価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して各工事毎に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。着工後は、プロジェクト毎に実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。

工事原価総額の見積りに用いられる前提は適切であると判断しておりますが、想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、工事契約に係る収益及び費用の修正が必要となる可能性があります。

また、会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、連結売上高の3.8%にあたる、10,257百万円でした。各事業セグメント別の研究開発費は、電力インフラ事業セグメントで1,454百万円、社会システム事業セグメントで1,873百万円、産業電子モビリティ事業セグメントで3,880百万円、フィールドエンジニアリング事業セグメントで255百万円、その他で168百万円でした。また、研究開発本部等で実施している全社共通の研究開発費は2,625百万円でした。

「中期経営計画2024」では、「サステナビリティ経営を支える研究開発」を基本方針として定め、その中核を担うカーボンニュートラルとウェルビーイングの実現に注力した研究開発を進めております。中期経営計画2年目となる2022年度は、カーボンニュートラルの実現に向けて、温暖化係数の高いSF6ガスの不使用を目指した真空技術応用製品の開発や、車の電動化の加速度的な進展に対処するためのEV駆動ユニットのラインアップ拡充に向けた開発を継続して行いました。ウェルビーイングに資する取組みとしては、便利で快適な生活の基盤となる半導体分野において、半導体製造装置向け電源装置や真空コンデンサ(VC)のカスタム開発を行い、お客様の多様な要望に対応しました。イノベーションを通じて新しい社会づくりを加速させるため、環境・社会の課題を解決するための固有技術の獲得及び新規事業を創出する研究開発・事業開発体制の構築、強化を進めてまいりました。今後もこれらを継続するとともに、事業の付加価値を向上させるべく、ビジネスモデルの変革に必要なDXの推進を図ってまいります。

なお、これらの取組みを中心としたカーボンニュートラルとウェルビーイングの実現に資する研究開発費用は、総額の59%にあたる6,018百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、各セグメントにおいて成長が期待できる分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳（有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
電力インフラ事業	2,488
社会システム事業	1,536
産業電子モビリティ事業	4,887
フィールドエンジニアリング事業	349
不動産事業	33
その他	156
全社	2,894
合計	12,347

各セグメントの主要な投資内容は、次のとおりであります。

電力インフラ事業は、発電製品関連設備312百万円、変電製品関連設備1,603百万円等であります。

社会システム事業は、配電製品・監視制御装置・電力変換装置関連設備845百万円等であります。

産業電子モビリティ事業は、モータ・インバータ関連設備4,334百万円、動力計測システム関連設備227百万円等であります。

フィールドエンジニアリング事業は、メンテナンス業務に関わる設備349百万円であります。

全社は、情報システム関連設備861百万円等であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度の生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の除却、売却又は災害による滅失などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
太田事業所 (群馬県太田市)	電力インフラ 事業 産業電子モビ リティ事業 その他	回転機システム 製造設備 動力計測システム 製造設備	2,186	803	795 (175)	251	4,037	448 (18)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	電力インフラ 事業 社会システム 事業 産業電子モビ リティ事業 その他	変電機器製造設備 環境システム製造 設備 コンピュータ システム製造設備 電子機器製造設備 研究開発設備 インバータ製造設備	12,178	3,312	5,529 (375)	3,572	24,593	1,634 (74)
名古屋事業所 (愛知県清須市)	産業電子モビ リティ事業 その他	産業車両用電装品・ ロジスティクスシ ステム製造設備	1,519	1,790	220 (79)	359	3,889	198 (7)
本社事務所 (東京都品川区) 支社・支店・ 営業所等 (大阪府大阪市 中央区他)	電力インフラ 事業 社会システム 事業 産業電子モビ リティ事業 不動産事業 その他	システムエンジニア リング業務関連設備 研究開発設備 全社管理業務 関連設備 購買業務関連設備 販売業務関連設備	14,886	47	3,989 (109)	3,119	22,042	1,470 (177)
メンテナンス 拠点 (兵庫県 尼崎市他)	フィールドエ ンジニアリン グ事業 その他	メンテナンス業務 関連設備	367	1	906 (12)	0	1,275	13 (-)
合計			31,137	5,955	11,441 (750)	7,302	55,838	3,763 (276)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェアの合計であります。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
3. 上表のほか、賃借中の土地、建物(年間賃借料234百万円)があります。
4. 上表の「本社事務所」の土地の面積には、(株)世界貿易センタービルディングと共有している土地18千㎡が含まれております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 従業員数の()は、嘱託、定年退職後再雇用者を外書きしております。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
明電興産(株)	本社等 (東京都 品川区等)	その他	建物・ 土地等	2,009	8	566 (2)	66	2,651	189
(株)甲府明電舎	本社等 (山梨県 中央市)	産業電子モビ リティ事業	電気製造設 備等	52	955	- (-)	191	1,199	240

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアの合計であります。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.	本社等 (シンガポール)	電力インフラ 事業	電気機器製 造設備等	543	532	- (-)	706	1,782	397
MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED	本社等 (インド)	電力インフラ 事業	変圧器製造 設備等	770	1,317	- (-)	45	2,132	309
明電舎(杭州) 駆動技術 有限公司	本社等 (中国)	産業電子モビ リティ事業	EV用モ ーター・イン バータ製造 設備等	2,273	1,888	- (-)	3,261	7,424	81

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計であります。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は13,700百万円であり、セグメントごとの内訳（有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	2023年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電力インフラ事業	5,700	発電製品・変電製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	自己資金、 社債及び借入金
社会システム事業	1,200	配電製品・監視制御装置・水処理装置・電力変換装置の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	
産業電子モビリティ事業	2,400	動力計測システム、モータ、インバータ、電動応用製品、真空コンデンサ、電子機器製品及びロジスティクス関連製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	
フィールドエンジニアリング事業	200	メンテナンスに関わる設備の増強、老朽更新等	
不動産事業	200	Think Park Towerを中心とした保有不動産の維持等	
その他	500	以上のセグメントに属さない業務に関する設備の増強、老朽更新等	
全社	3,500	事業セグメントにまたがる共通設備の増強、合理化、老朽更新等	
合計	13,700		

（注）1．上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2．各セグメントの主要な計画概要は、次のとおりであります。

電力インフラ事業は、発電製品関連設備298百万円、変電製品関連設備4,827百万円等であります。

社会システム事業は、配電製品・監視制御装置・電力変換装置関連設備659百万円等であります。

産業電子モビリティ事業は、モータ・インバータ関連設備1,446百万円、動力計測システム関連設備153百万円等であります。

フィールドエンジニアリング事業は、メンテナンス業務に関わる設備200百万円であります。

全社は、情報システム関連設備982百万円等であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,527,540	45,527,540	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	45,527,540	45,527,540	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
2018年10月1日	182,110	45,527	-	17,070	-	5,000	2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したため、182,110千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	47	31	263	179	17	10,508	11,045	-
所有株式数(単元)	-	160,867	6,035	94,551	103,463	113	89,040	454,069	120,640
割合(%)	-	35.427	1.329	20.823	22.785	0.024	19.609	100.00	-

(注) 1. 自己株式159,447株は、株式の状況の「個人その他」に1,594単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式730株は、株式の状況の「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,650,500	12.45
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,631,385	5.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,241,835	4.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,100,200	4.63
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,746,150	3.85
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET ニューヨーク, 米国 (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,705,490	3.76
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500,000	3.31
明電舎従業員持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	1,121,571	2.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF ロンドン, 英国 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,106,400	2.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,061,400	2.34
計	-	20,864,931	45.99

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式は、信託業務にかかる株式であります。

2. 2022年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500,000	3.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,649,800	3.62
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	478,900	1.05

3. 2022年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社並びにその共同保有者である株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社及び三井住友カード株式会社が2022年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	394,700	0.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,241,835	4.92
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	72,659	0.16
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号	100,000	0.22

4. 2022年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが2022年10月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)	英国 EC2M 5TQ ロンドン市、 シックスティ・ロンドン・ウォール 10 階	3,678,800	8.08

5. 2023年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2023年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	306,679	0.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,843,500	4.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	189,100	0.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,247,500	452,475	-
単元未満株式	普通株式 120,640	-	-
発行済株式総数	45,527,540	-	-
総株主の議決権	-	452,475	-

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の730株のうち、700株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、30株は、「単元未満株式」に含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 自己株式159,447株のうち、47株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	159,400	-	159,400	0.35
計	-	159,400	-	159,400	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	795	1,592,158
当期間における取得自己株式	95	177,153

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	159,447	-	159,542	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主のみなさまへの適切な利益還元を経営の重要課題として位置づけており、株主資本の充実と株主資本利益率の向上を図るとともに、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

内部留保につきましては、市場競争力の維持・向上のために、設備投資及び研究開発投資へ効果的に充当することにしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき50円(うち中間配当金28円)の普通配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	1,270	28
2023年6月28日 定時株主総会決議	998	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とする企業理念のもと、2030年のありたい姿・ビジョンとして、『地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む～サステナビリティ・パートナー～』を掲げ、人と地球環境を大切にす企業として公正かつ誠実な企業活動に徹し、常に新しい技術と高い品質を追求しつつ利益重視の経営を行うことにより社会への還元に努めることを企業集団の基本姿勢としております。

この基本姿勢を実行に移すため、2006年5月の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定しました。更に、2022年7月の定時取締役会において、執行（執行役員）といわゆる監督（取締役及び取締役会）の役割分担を更に明確にするための役員体系の見直しに伴い、この基本方針の改定を行っております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の公正性・効率性及び透明性の更なる向上に努めてまいります。

<業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の概要>

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、定款に基づき制定される取締役会規則に従って会社の重要な業務の執行を決定するとともに、非業務執行取締役が参加することにより、業務執行取締役及び執行役員の職務執行に対する監視・監督機能を確保する。

取締役である執行役員社長（以下、「社長」という。）は、取締役会に業務執行状況の報告を行うとともに、経営に影響する重要事項については取締役会の審議に付すものとする。

取締役会は、法令違反行為等の防止や通報の適正な仕組みを議論し、コンプライアンス推進規程及び公益通報者保護規程に基づく不正行為等の防止、早期発見及び是正状況の監視を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会資料及び議事録は取締役会規則に、常務会資料及び議事録は常務会規程に従い、各々の事務局が保存及び管理する。取締役会資料及び議事録は、取締役会規則に従って取締役会事務局が保存及び管理する。

情報資産に関するセキュリティの確保、災害・事故・犯罪・過失・サイバーリスクからの保護に関しては、関係する各部門が情報セキュリティ管理規程に従った手順書類の保存や管理を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長は、内外の環境変化がもたらす経営上の主要な損失の危険を総合的に管理するため、リスクマネジメント基本規程を定めてグループ各社が重要な事業リスクを早期に抽出・評価し、必要な統制活動を実施する体制を整備するとともに、リスクマネジメント委員会を設置してグループ全体の事業リスクを総合的に管理する体制を構築する。

社長は、発生のコントロールが難しい自然災害・地政学リスク、金融不安等のクライシスに備えるため、社長を委員長とするBCM委員会により最適手段を講じられる体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員制により「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行については業務執行取締役と執行役員が効率的に行う。

社長は、業務執行に係る意思決定の基準と手続きを明確化し効率的に行うため、決裁規程及び常務会規程を整備し、その運用について業務権限を委任した各執行役員に指示するとともに、業務執行に係る月次報告書の提出を求める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役付執行役員を委員長として設置するコンプライアンス委員会は、コンプライアンスに基づく企業行動の重要方針を審議・立案するとともに、当該方針を各職場に徹底させるため、コンプライアンスマネージャを各職場に配置する。

コンプライアンス委員会事務局である法務・コンプライアンス部門は、遵法教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス・ホットライン及び社外の公益通報窓口を活用することにより、違法行為や不適切な行為を早期に発見し、適宜顧問弁護士を活用して適切かつ必要な措置を講じられるようにする。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき、使用人の職務の執行状況を定期的に監査し、その監査結果を社長及び常務会・取締役会に報告する。

6. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社長は、経営企画部門、内部統制推進部門を中心として事業部門、営業部門、管理部門、統括会社と連携した企業集団の業務の適正を確保するための体制を構築する。

内部統制推進部門は、リスクマネジメント委員会、グループ会社内部統制委員会等の内部統制関連組織の事務局として、国内外明電グループのリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制強化を推進する。

社長は、子会社毎に配置した統括役員及び主要な子会社に派遣した非常勤役員によって子会社の業務執行を監督する。また主要な国内外の子会社には、非常勤監査役を派遣し監査する。

7. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

社長は、監査等委員会の職務を補助するための専任部署を置く。

監査等委員会は、専任部署の使用人に関して、業務執行者からの独立性を確保する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役を除く当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員会に報告した者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が職務の執行のために請求した費用等については、それが当該監査等委員の職務の執行のために必要がないことを証明した場合を除き、速やかにかつ適切に処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、業務執行取締役及び執行役員等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査等委員会が知得できる体制を充実させる。

監査等委員会及び内部監査部門は、会計監査人と三者相互の意思疎通及び情報の交換がなされるように努める。

コーポレートガバナンス・コードに関する基本方針

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の公正性・効率性及び透明性の更なる向上に努めます。

株主の権利・平等性の確保

株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備とそのため積極的な情報開示に努め、株主の権利・平等性を確保します。

株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかるため、お客様、お取引先様、地域社会のみならずははじめとする様々なステークホルダーへの適切な情報開示や対話を行います。

適切な情報開示と透明性の確保

情報開示につきましては、法令に基づく適時開示のほか、ステークホルダーのみならず幅広くご覧いただける媒体（当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物）で、非財務情報を含む当社状況につき適時・適切な開示を行います。

取締役会の責務

明電グループ企業理念に基づき、中・長期経営計画を策定し、その実行に際する意思決定と業務執行の監督を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努めます。

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の向上に努めます。また、2003年6月より導入し、2022年6月にその正当性を高めるべく定款を根拠に取締役会が選任することを明記した執行役員制の活用により、監督と執行の分離を更に推進してまいります。

株主との対話

当社では、当社の中長期的な企業価値向上に資する対話を希望する株主との対話を行う際には、合理的な範囲で経営陣幹部が対応することを方針とします。

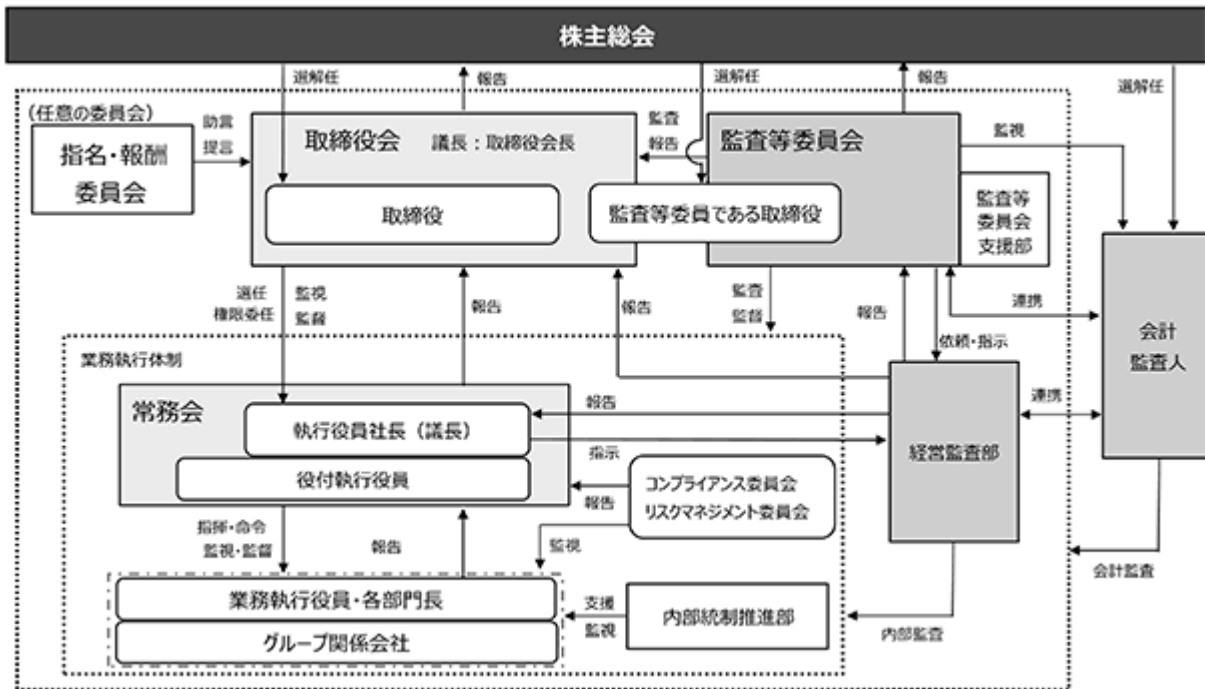
また、上記の対話の前提として、各種説明会やIR・SR面談等の機会や、当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物による情報開示等を充実させることに努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

監査等委員会設置会社である当社は、以下の事項を目的に更なるコーポレート・ガバナンス強化を目指しております。

- ア．監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により取締役会の監督機能を一層強化する。
- イ．取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役である執行役員社長（常務会）に委任し、取締役会のモニタリング型への移行を図り、取締役会においては経営戦略等の議論を一層充実させる。
- ウ．2003年6月より執行役員制を導入し、また機動的な執行役員体制を担う執行役員の選任につき、定款を根拠に取締役会が決議する仕組みとすることでその正当性を高める変更を2022年6月に行い、イ・項の権限の委任と組み合わせることにより、監督と執行の分離の更なる促進を目指す。

コーポレートガバナンス体制図



取締役会について

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の重要な業務執行に関する事項、事業課題及び経営課題に関して議論を行っております。2022年度（当連結会計年度）は取締役会を13回開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

(2023年3月31日時点)

地位	氏名	出席状況
取締役 執行役員会長	浜崎 祐司	100% (13回/13回)
代表取締役 執行役員社長	三井田 健	100% (13回/13回)
代表取締役 執行役員副社長	竹川 徳雄	100% (13回/13回)
取締役兼専務執行役員	岩尾 雅之	100% (13回/13回)
取締役 (社外取締役)	竹中 裕之	100% (13回/13回)
取締役 (社外取締役)	秦 喜秋	100% (13回/13回)
取締役 (社外取締役)	安達 博治	100% (10回/10回)
取締役監査等委員 (常勤監査等委員)	加藤 三千彦	100% (13回/13回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	林 敬子	100% (13回/13回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	黒田 隆	100% (10回/10回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	平木 秀樹	100% (10回/10回)

(注) 2023年6月28日時点の構成は、「第一部 第4 4 (2) 役員の状況」をご参照ください。

取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役が4名）で構成されます。

取締役11名のうち社外取締役が6名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成され、その全員が東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすとともに、後記の当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たすことから、独立社外取締役が取締役会の過半数を占め、取締役会の監督機能の実効性を確保し、客観的かつ独立的な立場から意見を会社経営に十分に取り入れることができる体制となっております。

また、個々の取締役の能力、見識及び経験等に基づき、取締役会全体としての多様性を確保し、当社の企業価値向上に資する適切な人財を配置する構成とすること、監査等委員である取締役は、会計・財務・法務等の知見及び経験等に基づき、監査等委員会全体としての多様性とバランスを確保した構成とすることを基本的な方針としており、この基本方針に則した体制となっております。専門性と知見、経験等のバランスは、後記の「取締役のスキル・マトリックス」に記載のとおりです。

取締役会の活動内容

当社の取締役会は、決議事項・報告事項に加え、中期経営計画や経営の重要テーマなどの「経営の基本方針に関する事項」の進捗やトレース等の議論を「協議事項」とし、社外取締役の知見も活かしながら、当社の経営課題・戦略及びコーポレート・ガバナンスに関する事項を議題として活発に意見交換し、取締役会決議前の構想・計画段階において、方向性のコンセンサスを得る場として活用しております。

2022年度は、主に以下のテーマについて、取締役会にて協議を行いました。

取締役会の監督機能の強化

2021年度の実効性評価にて確認された、取締役会の更なる監督機能の強化を図ることを目的に取締役会にて協議を行いました。また、外部弁護士による「取締役会・社外取締役の役割とその機能の発揮」をテーマとする研修を実施するとともに、取締役会以外の場にて取締役会メンバーによる意見交換を複数回実施してまいりました。

取締役会の協議・審議の結果として、次の対策を講じております。

・取締役会議案の事前説明会の改善

社外取締役に対する事前説明会につき、執行役員副社長が出席することで議案に関連する業務執行全般の情報共有を行い、所管する執行役員が説明を実施して予め議案に関する個別業務の疑問の解消を図ることで、取締役会における協議・議論の活性化・充実化を図る改善を行っております。

・計画・構想段階での議論への参画

2023年度利益計画は編成方針段階で取締役会にて協議し、企業価値向上のためのあるべき利益目標の設定、投資計画について議論しました。協議を踏まえて業務執行体制にて利益計画を検討したうえで、取締役会にて利益計画を決定しております。

・アジェンダセッティングの改善

各取締役の経営への問題意識を踏まえた取締役会のアジェンダセッティングの強化が取締役会の監督機能強化には重要であるとの意見がありました。従来から、各取締役の意見に基づき作成していた取締役会の年間スケジュールを毎回の取締役会にて確認しておりましたが、2023年度から新たに取締役会の協議事項として、取締役会のアジェンダについて定期的に協議・審議を行い、アジェンダセッティングの強化を図ることで、更なる取締役会の監督機能の強化を目指します。

各事業における「中期経営計画2024」の進捗状況と目標達成に向けた戦略

「中期経営計画2024」の進捗状況及び目標達成に向けた戦略の監督を目的に、各事業における状況及び戦略として、特に、部品価格高騰への対策、事業間の連携（特に製品販売事業と保守サービス事業の連携）、「中期経営計画2024」の先の成長戦略等についての協議を行いました。

サステナビリティ推進

「中期経営計画2024」の基本方針であるサステナビリティ経営推進の監督を目的に、サステナビリティ経営戦略会議（議長：執行役員社長）の進捗状況を協議するとともに、人的資本に関する取組状況について協議を行っております。サステナビリティに関する状況は、「第一部 第2-2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

社外取締役の取締役会への参画状況

議事への参画

当社社外取締役の経営経験や専門性は多様であり、取締役会に付議される議案については事前説明の際にそれぞれの視点で内容を理解し、不明な点は事前に確認したうえで取締役会に臨んでおります。

取締役会においては経営者としての大局的な視点、技術者としての知見、専門家としての高度な専門性などに基き多面的な議論がなされており、特にリスクに対する考え方や対処、モニタリング時の留意点等について積極的に発言し、議事に参画しております。

新任社外取締役向けトレーニング

新任の社外取締役の当社に対する理解を深め、取締役としての監督機能を早期に発揮するため、当社の事業・制度の説明の場を設けるとともに、主要工場見学を実施しております。各事業の統括役員や事業グループの責任者等が社外取締役に事業や技術、製品・サービス、全社横断的テーマ及び当社のガバナンスに関する制度について説明し、質疑応答や意見交換を行う形式としております。

取締役の実効性評価

当社は、取締役会の監督機能強化を図るべく、取締役会の実効性に関する分析・評価を行う仕組みを設けております。

また、取締役会における審議の活性化のため、2022年度の実効性評価の活動について、社外取締役を含む取締役会構成員全員が取締役会の実効性評価に関する自己評価を行い、取締役会において議論を行いました。当該分析・評価及び議論の概要は下記のとおりです。

2022年度の実効性評価の仕組み

1. 前年度の実効性評価の議論において抽出された課題及びその対応状況・評価や、2022年度に取締役会において新たな課題として確認された事項を踏まえ、取締役会議長及び取締役会事務局にて取締役会の取組状況やその実効性に関するアンケート（全11問、全問記述式）を策定。
2. 2023年4月に全取締役（11名）に対して上記1.のアンケートを実施。
3. 2023年5月開催の取締役会において、各取締役アンケート回答を集約した結果を踏まえ、取締役会の実効性評価結果について全取締役にて議論（取締役会協議事項）し、2023年度の実効性評価結果をまとめ、当社取締役会の実効性が確保されているか判断。

前年度議論した実効性向上への主な課題と取組み状況

1. 取締役の多様性・スキルバランスの充実化
「取締役会に必要なスキル項目と採用理由」の開示を第159期定時株主総会招集ご通知より実施。
2. 取締役会協議事項の活用をはじめとしたモニタリング型の取締役会運営の模索
計画・構想段階での議論への参画を実施。
3. 社外取締役への情報共有の更なる強化
取締役会議案の事前説明会の改善及びアジェンダセッティングの改善を実施。
2.3.の取組みの詳細は、前記「取締役会の監督機能の強化」とおり。

実効性評価項目（アンケートの項目）

1. 取締役会の構成・審議・運営（規模・独立性・多様性、審議内容、審議時間、運営方法）
2. 取締役会の実効性確保（モニタリング型の取締役会が機能しているか）
3. 自己評価（職務に必要な時間の確保、専門性の発揮、社内：経営・監督視点の意識、
社外：独立した立場からの監督）
4. 取締役会付議事項及び監督機能の整理（執行と監督の更なる分離のあるべき姿とは）
5. その他（自由記述）

分析・評価結果の概要と今後の取組み

1. 分析・評価結果

各取締役におけるアンケートによる評価結果を集約し、取締役会構成員によって議論した結果、下記のとおり意見が集約される。

- ・取締役会の構成、審議時間・運営方法は適当である。
- ・審議内容（アジェンダセッティング及び取締役による議論）の質は充実化。
- ・社外取締役の意見・助言も十分に得られ、それに対するフォローアップも昨年より改善。

以上から、当社取締役会の実効性は確保されていると判断。

2. 課題と今後の取組み

- ・取締役会の監督機能の更なる強化のための取締役会アジェンダセッティングの改善
 社外取締役との情報共有の充実化を図り、アジェンダセッティングについて常務会との連動や社外取締役による積極的な関与を意識し、取締役会内での議論を実施していく。
- ・重要な業務執行の決定の委任事項の整理
 前提として、取締役会のモニタリング機能を整理し、監査等委員会設置会社としてあるべき取締役の監督機能についての共通認識を図る。
- ・執行側の体制整備
 常務会審議内容及び運営方法を整理し、取締役会運営の改善の取組みと連動させて実効性を向上させていく。

以上を踏まえ、今後も取締役会の更なる実効性向上に向けた取組みを推進してまいります。

指名・報酬委員会について

当社は、経営の透明性の確保、役員 の指名（選任及び解任）・報酬等に係る説明責任の強化を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当連結会計年度における指名・報酬委員会の構成と出席状況

委員の氏名	地位	出席状況
竹中 裕之（委員長）	取締役（社外取締役）	12回/12回（100%）
浜崎 祐司	取締役 執行役員会長	12回/12回（100%）
三井田 健	代表取締役 執行役員社長	12回/12回（100%）
秦 喜秋	取締役（社外取締役）	12回/12回（100%）
林 敬子	取締役監査等委員（社外取締役）	10回/10回（100%）

2022年6月23日開催の取締役会にて指名・報酬委員に就任しております。

なお、2023年6月28日時点の指名・報酬委員会の構成は、次のとおりです。

委員の氏名	地位
竹中 裕之（委員長）	取締役（社外取締役）
三井田 健	代表取締役 執行役員会長
井上 晃夫	代表取締役 執行役員社長
林 敬子	取締役監査等委員（社外取締役）
木下 学	取締役（社外取締役）

当連結会計年度における指名・報酬委員会の活動内容

開催年月	活動内容
2022年4月	・指名・報酬委員会の体制等の取締役構成に関する検討 (定款や関連規程改定を含む) ・2021年度役員報酬実績報告
2022年5月	・2022年度役員報酬見込額の報告 ・次期経営人財候補者(執行側)と指名・報酬委員との面談の検討
2022年6月	・2022年度指名・報酬委員会の議題や開催日程等の確認 ・次期経営人財候補者(執行側)と指名・報酬委員との面談の検討
2022年7月	・業績連動(インセンティブ)割合等の役員報酬体系見直しの検討 ・取締役構成や社外取締役の要件等に関する検討
2022年8月	・取締役構成に関する検討
2022年9月	・2023年度以降の取締役報酬枠見直しに関する検討 ・業績連動(インセンティブ)割合等の役員報酬体系見直しの検討
2022年10月	・2023年度取締役選任に関する検討
2022年11月	・2023年度取締役選任に関する検討 ・2023年度組織体制を踏まえた執行側の指名に関する検討
2022年12月	・2023年度取締役選任に関する検討 ・2023年度組織体制を踏まえた執行側の指名に関する検討 ・業績連動(インセンティブ)割合等の役員報酬体系見直しの検討
2023年1月	・2023年度組織体制を踏まえた執行側の指名に関する検討
2023年2月	・取締役のスキル・マトリックス見直しの検討
2023年3月	・2023年度以降の取締役報酬枠見直しに関する検討 ・業績連動(インセンティブ)割合等の役員報酬体系見直しの検討 ・取締役のスキル・マトリックス見直しの検討

取締役会の選任方針・選解任プロセス

取締役の員数は、経営課題について十分に議論が尽くせる員数として15名以内と規定しております。

(取締役(監査等委員である取締役を除く)10名、監査等委員である取締役5名)

前記 取締役会の構成にて記載した取締役会全体の多様性と専門性・経験等のバランス確保に関する基本方針を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、独立社外取締役を主要な構成員とし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会(任意の委員会)の諮問を経て、取締役会の決議により指名し、取締役候補者を株主総会に上程することとしております。

なお、取締役の解任につきましては、法令又は定款に違反する行為及び取締役の選任方針から著しく逸脱する行為が判明した場合は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会が解任に必要な手続きをとることとしております。

<取締役のスキル・マトリックス>

スキル項目	スキル採用理由
企業経営	社会情勢が大きく変化し価値観が多様化する中で、新しい社会づくりに挑み持続的に成長していくために、迅速かつ柔軟な経営判断により経営の方向性を明示し、サステナビリティ経営の推進及びコーポレートガバナンス体制の強化を行うため。
DX/事業変革	より豊かな未来をひらくため、共創によるイノベーション、デジタルトランスフォーメーション (DX) による業務改革及び社会の変化に合わせた事業変革が不可欠であるため。
営業/マーケティング	お客様の安心と喜びを提供するために、質の高い成長を実現し、成長事業の飛躍、収益基盤の競争力強化を目指す営業戦略を策定し実行するため。
研究開発/ものづくり	安心・安全な社会インフラを維持する質の高いものづくり（設計、製造、工事、保守）・価値提供に必要な製品競争力の向上及び新技術・新製品の創出を行うため。
グローバル	世界の新たなインフラ需要を取り込むために必要となる、海外事業の強靱な事業基盤づくり及び更なる収益力の向上に向けた取組みを推進するため。
財務/会計	資本を効率的に運用し、成長事業への投資と株主還元を行うとともに、正確な財務報告を行うため。
法務/内部統制	誠実で責任ある事業運営の基盤となる内部統制及びコンプライアンス/リスクマネジメント体制を強化するため。
人財育成	企業価値の源泉である多様な人財がイキイキと成長・活躍し、働きがいのある会社であるために、ウェルビーイングや従業員エンゲージメント向上及びDEI（ダイバーシティ&エクイティ&インクルージョン）等の取組みを推進するため。
環境	カーボンニュートラルを実現するために必要となる環境貢献事業の拡大及び社内の脱炭素化を中心としたグリーン戦略を推進するため。

地位	氏名	特に専門性を発揮できる分野								
		企業経営	DX/ 事業変革	営業/ マーケティング	研究開発/ ものづくり	グローバル	財務/ 会計	法務/ 内部統制	人財育成	環境
取締役	三井田 健 <small>再任</small>	●	●	●				●	●	
	井上 晃夫 <small>新任</small>	●	●				●			●
	竹川 徳雄 <small>再任</small>	●	●		●					●
	岩尾 雅之 <small>再任</small>	●				●	●	●	●	
	竹中 裕之 <small>再任 社外 独立</small>	●	●	●				●	●	
	安達 博治 <small>再任 社外 独立</small>	●	●		●	●				
	木下 学 <small>新任 社外 独立</small>	●	●	●					●	
取締役 監査等委員	加藤 三千彦 <small>常勤 監査等委員会委員長</small>			●	●			●		
	林 敬子 <small>社外 独立</small>						●	●	●	
	黒田 隆 <small>社外 独立</small>	●		●				●		
	平木 秀樹 <small>社外 独立</small>	●		●				●		●

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という）又は過去において当社グループの業務執行者であった者
2. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
3. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループの連結総資産の2%を超える貸付を当社グループに行っている金融機関の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
5. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の利益が連結売上高の2%を超える法人等の団体の業務執行者
6. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の利益が年間総収入の2%を超える法人等の団体の業務執行者
7. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
8. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社の総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
9. 当社グループの業務執行者を社外役員として受け入れている会社の業務執行者又は常勤監査役
10. 前各号のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族のうち、部長格以上の業務執行者、その他これに準じる使用人等重要な者

執行役員制と業務執行体制

取締役会をスリム化して「経営意思決定の迅速化と監督機能の強化」を図るため、2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を推進しております。

定款に基づき取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、常務会及び執行役員社長から権限を委任された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、取締役会の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っております。

業務執行における意思決定としては役付執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、レビュー・ミーティングや戦略会議等の諮問機関や社内会議体を設置し、重要な経営事項につき、意思決定に先立ち充分な議論・検討を尽くし、意思決定後の戦略・計画のトレースや取組みの改善が行える体制としております。

常務会及びその他の社内会議体における議事の概要や要点につきましては、業務執行状況の報告として、当月の定時取締役会において報告を行い、取締役会の実効性・監督機能の確保・向上を図っております。

業務執行に際しては、業務執行における権限を有する執行役員において決議・決裁がなされ、主体的かつ機動的な業務執行に努めております。

また、取締役会が業務執行における権限の一部を取締役を経由して執行役員に委任することに際し、取締役会による監督の実効性を確保するため、執行役員は、3か月に1回以上、業務執行状況報告書を取締役会に提出することとしております。

コンプライアンス体制

方針と体制

コンプライアンス体制につきましては、2003年1月よりコンプライアンスプログラムを構築しており、トップから従業員まで全社を挙げてコンプライアンスに基づく企業行動の徹底を図り、当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

コンプライアンスに基づく企業行動を徹底するための重要方針を審議し、立案し、推進するため、役付執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、年間2回当該委員会を開催しております。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合は、必要に応じて、臨時に開催することとしております。また、その活動内容は年に2回取締役会に報告しております。

各職場においては、全国で177名のコンプライアンスマネージャを配置し、担当する職場が法令・定款・社内規程等の社会的規範に従って業務を遂行しているか否かの確認や、担当する職場の従業員からのコンプライアンスに関する相談窓口としての役割を担っております。

通報窓口の設置

コンプライアンスに関する問題が生じた場合や生じるおそれのある場合の通報窓口として、コンプライアンス・ホットライン（社内：コンプライアンス事務局）を設置し、書面、電話、電子メールによる相談を受け付けております。

2022年度は、改正公益通報者保護法施行にあわせて、コンプライアンス・ホットラインと、法令違反等を発見した従業員等が通報する窓口である公益通報窓口（社外：法律事務所）の仕組みを整理し、社内外窓口とも匿名通報を受けられるようにする等の制度改定を行いました。

また、ドイツの現地法人にコンプライアンス・ホットラインの窓口を開放したことにより、当社グループ全社への内部通報窓口の設置が完了しました。

これにより、組織的又は個人的な法令違反等について通報した者に対する不利益な取扱いを防止し、前述のコンプライアンス体制と相まって当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

役員を対象とした法務研修

取締役会・内部統制の実効性向上を目的とした役員向け法務研修を年に1回開催しています。2022年度は、社外講師を招き、当社の重要リスクの一つである独占禁止法に関する研修を実施しました。また、当社グループにおいては、当社新任役員・関係会社新任役員に対する会社法研修を実施しました。

グループガバナンスの強化

当社グループは、前記「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」に基づき、当社グループ各社においてもこれに準じた基本方針を制定し、規則の整備及び体制の構築を行い、PDCAサイクルを回すことを通じてグループガバナンスの継続的な強化に努めております。

2022年度の主な取り組み

- a 年2回のグループ会社内部統制委員会を開催し、リスクマネジメント委員会で審議した当社グループとしての重要なトップリスクや各社リスクマネジメント進捗状況の共有を図るとともに、海外関係会社へCSA（統制自己評価）を導入し、統括会社を中心に13社ヘナショナルスタッフ向けの内部統制教育及びCSA教育を実施しました。
- b 内部監査部門において、当社グループ全体の内部統制を強化するため、国内子会社4社及び海外子会社2社への標準化監査を実施し、内部統制の整備状況及び運用状況を確認しました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、「中期経営計画2024」において、前中期経営計画における投資の成果を創出するとともに、収益基盤を更に強固にすることで、「質の高い成長」を実現させることを掲げております。また、時代の大きな変化を捉えるため、両利きの経営を推進させるとともに、事業の持続可能性向上を目指す「サステナビリティ経営」をエンジンとして、投資回収、収益性向上及び資本効率改善を意識した戦略を立案・実行し、売上高や利益の成長を目指しております。（「中期経営計画2024」の詳細につきましては、当社の2021年5月13日付プレスリリース及び2022年5月13日付プレスリリースをご参照ください。）

また、当社は、2020年6月に従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、任意の指名・報酬委員会の設置や、経営課題や戦略をテーマとした意見交換会の実施等による取締役会の実効性向上のための活動を行っております。

更に当社は、取締役会の議論の充実化や社外取締役の監督機能の実効性の確保のため、独立した社外取締役が取締役会の全体の過半数となるよう努めており、当社の取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役が4名）のうち、社外取締役が6名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成されております。

加えて、事業を取り巻く環境の不確実性が増す中、数十年先の未来を見据えながら時代の変化を捉え、『常に自発的に前向きに変化し続けられる企業』に変わっていくことが持続的な成長に繋がると考えており、その施策として、事業ポートフォリオの再構築を進めていく方針です。

事業ポートフォリオの再構築では、事業の収益性・成長性に加え、インフラを支える当社グループの社会的責任やお客様への供給責任などの果たすべき義務、環境負荷低減などの社会課題への貢献という視点でも事業を評価します。そして中期経営計画を策定し、年度計画で「直面する課題」に取り組むという、長期・中期・短期の時間軸で経営を推進することで持続的な成長を実現してまいります。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2023年5月12日開催の取締役会及び2023年6月28日開催の第159期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）を更新しました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

イ．本プランの目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案すること、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

ロ．本プランの概要

本プランは、以下の から までのいずれかに該当する行為又はこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、

(i) 当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者若しくは特別関係者（以下、本において「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、

(ii) 当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為

買付等を自ら単独で又は他の者と共同ないし協調して行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての

実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手續を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手續を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会による本新株予約権の無償割当ての実施に際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等、本プラン所定の場合には、原則として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集します。

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議又は（株主意思確認総会の決議がない場合）独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、2023年6月28日開催の第159期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「中期経営計画2024」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していること、第159期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について基本的に株主のみなさまの意思の確認をすることとしていること、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、独立性を有する当社社外取締役、弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役を含む業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役を含む業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。当該保険契約は、2012年7月以降の当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者としており、保険料は当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員会長	三井田 健 みいだ たけし (1955年8月16日)	1978.4 当社 入社 2008.4 執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2011.4 常務執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2012.4 専務執行役員 経営企画グループ長 2012.6 取締役 現在に至る 2015.4 代表取締役 取締役副社長 2018.6 代表取締役 取締役社長 2022.6 代表取締役 執行役員社長 2023.6 代表取締役 執行役員会長 現在に至る	(注2)	20,700
代表取締役 執行役員社長	井上 晃夫 いのうえ あきお (1964年9月13日)	1987.4 当社 入社 2014.4 経営企画グループ長 2015.4 執行役員経営企画部長 2018.4 執行役員経理・財務グループ長 2020.4 常務執行役員 経理・財務本部長 2022.4 専務執行役員 経理・財務本部長 2023.6 代表取締役 執行役員社長 現在に至る	(注2)	9,500
代表取締役 執行役員副社長	竹川 徳雄 たけかわ のりお (1958年12月18日)	1981.4 当社 入社 2015.4 執行役員 プラント建設本部長 2017.4 常務執行役員 生産統括本部長 2018.4 専務執行役員 生産統括本部長 2018.6 取締役 現在に至る 2020.4 専務執行役員 プラント建設本部長 2021.4 専務執行役員 2022.4 代表取締役 取締役副社長 2022.6 代表取締役 執行役員副社長 現在に至る	(注2)	16,900
取締役 兼 専務執行役員	岩尾 雅之 いわお まさゆき (1960年7月17日)	1985.4 当社 入社 2015.4 執行役員 財務部長 2016.4 執行役員 経理・財務グループ長 2018.4 常務執行役員 2020.4 常務執行役員 内部統制推進本部長 2021.4 専務執行役員 内部統制推進本部長 兼 人事・総務本部長 2021.6 取締役 現在に至る 2022.4 専務執行役員 人事統括本部長 現在に至る	(注2)	10,900
取締役	竹中 裕之 たけなか ひろゆき (1947年4月30日)	2001.6 住友電気工業株式会社 取締役 2003.6 同社 執行役員 2004.6 同社 常務取締役 2007.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 兼 生産技術本部副本部長 2008.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 2010.5 同社 専務取締役 2010.6 同社 副社長 2013.6 当社 社外取締役 現在に至る	(注2)	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安達 博治 あだち ひろじ (1956年9月1日)	2008.4 新日本石油株式会社 執行役員 2012.6 JXホールディングス株式会社(現 ENEOSホールディングス株式会社) 常務執行役員 2014.6 東邦チタニウム株式会社 社外取締役 2015.6 JXホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員 国際石油開発帝石株式会社 社外取締役 株式会社丸運 社外取締役 2020.4 ENEOSホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員 チーフデジタルオフィサー 2020.6 ENEOSホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員 チーフデジタルオフィサー ENEOS株式会社 取締役 副社長執行役員 チーフデジタルオフィサー 社長補佐 2021.6 ENEOSホールディングス株式会社 理事 2022.6 当社 社外取締役 現在に至る	(注2)	300
取締役	木下 学 きのした まなぶ (1954年5月17日)	2006.4 日本電気株式会社企業ソリューションビジネスユニット 流通・サービスソリューション事業本部長 2008.4 同社執行役員 2010.4 同社執行役員常務 2010.6 同社取締役 2016.4 同社執行役員副社長 2018.4 同社シニアオフィサー 2020.6 住友金属鉱山株式会社社外取締役 現在に至る アルフレッサホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る 2023.6 当社 社外取締役 現在に至る	(注2)	-
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 三千彦 かとう みちひこ (1959年7月6日)	1982.4 当社 入社 2014.4 執行役員 水・環境事業部長 兼 営業部長 2016.4 常務執行役員 水・環境事業部長 2017.4 常務執行役員 2020.4 常務執行役員 営業企画本部長 2021.4 上席理事 2021.6 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	8,800

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	林 敬子 はやし けいこ (1960年8月11日)	1986.4 東京国税局 入局 1990.10 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1994.3 公認会計士登録 2006.7 監査法人トーマツ パートナー 2016.7 日本公認会計士協会 常務理事 2018.11 トーマツチャレンジド株式会社 代表取締役 2019.6 デロイトトーマツグループ D&Iコミッティアアドバイザー 2019.10 日本公認会計士協会 監査・規律審査会 審査会長 2020.6 当社 社外取締役(監査等委員) 現在に至る ライフネット生命保険株式会社 社外取締役 2020.7 林敬子公認会計士事務所 所長 現在に至る 2021.2 日本ファイルコン株式会社 社外監査役 2021.3 日本ビルファンド投資法人 監督役員 現在に至る 2021.6 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役(監査 等委員) 現在に至る 2023.4 早稲田大学 大学院会計研究科 教授 現在に至る	(注3)	1,000
取締役 (監査等委員)	黒田 隆 くろだ たかし (1956年3月18日)	2009.4 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 中部本部長 2011.4 同社 常務執行役員 東京企業第一本部長 2014.4 同社 専務執行役員 兼 東京企業第一本部長 2015.4 同社 取締役 専務執行役員 兼 損害サポート本部長 2018.6 同社 取締役 副社長執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社取締役 執行役員 2020.4 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社 取締役 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 代表取締役社長 2021.6 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 社外監査役 2022.6 当社 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	平木 秀樹 ひらき ひでき (1957年11月19日)	2009.6 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式 会社) 執行役員 リスク統括部長 2011.4 同行 常務執行役員 2015.4 三井住友信託銀行株式会社 専務執行役員 2017.4 三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社 取締役社長 2018.10 同社 取締役会長 2020.4 三井住友トラスト保証株式会社 常任監査役 2022.6 当社 社外取締役(監査等委員) 現在に至る 2022.12 株式会社マイナビ 社外取締役 現在に至る	(注3)	100
計				68,200

- (注) 1. 取締役竹中裕之、安達博治、木下学、林敬子、黒田隆、平木秀樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各組織の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制を導入しております。
- 2023年6月28日現在の執行役員は31名であり、執行役員会長三井田健(取締役兼務)、執行役員社長井上晃夫(取締役兼務)、執行役員副社長竹川徳雄(取締役兼務)、専務執行役員岩尾雅之(取締役兼務)、同玉木伸明、同望月達樹、同鈴木雅彦、同毛綿谷聡、同新倉耕治、常務執行役員東家浩、同宮澤秀毅、同池森啓雄、同渡邊勝之、同高畑洋、同三宅仁司、執行役員松下法隆、同村嶋久裕、同鈴木岳夫、同鈴木克則、同白鳥宗一、同山岡邦輝、同加藤誠治、同山田一弘、同大野信也、同島村勝美、同小金澤竹久、同山本興、同吉野康裕、同小川雅美、同福留宏和、同今伸一郎で構成されております。

社外取締役の状況

社外取締役6名につきましては、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。(社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、 項に記載のとおりであります。社外取締役が役員であった他の会社は、当社の主要な株主ではなく、また製品販売、資材調達、資金の借入、保険商品の購入等の取引関係はあるものの当社事業の意思決定に対して親会社と同等の影響を与えるような主要な取引先ではありません。

また、社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出るため、これらの選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める独立性の基準を参考に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役としております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役が経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、必要に応じて、取締役会事務局を通じ、資料提供や説明を行う体制をとっております。

監査等委員会は、会計監査人から定期的に報告を受け、意見交換を行っており、必要に応じて内部監査部門に対し情報提供や説明を求めることができる体制を取っております。

また、監査等委員会は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の結果報告を受けるとともに、内部統制の整備及び運用の状況につき適宜報告を受け、確認・指導することとしております。

(3) 【監査の状況】

内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査はそれぞれ独立して実施しておりますが、三様監査のより一層の実効性向上を図るため、各監査主体間の連携を密にし、相互補完や監査効率の向上に努めております。

そのほか、会社の業務執行について、執行側の顧問弁護士から必要に応じて助言を受けており、当該弁護士に公益通報社外窓口を依頼しております。なお、監査等委員会及び内部監査についても必要に応じて社外弁護士から助言を受けております。

監査等委員会の監査の状況

組織・人員及び開催頻度

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名と常勤の社内取締役1名）で構成されます。各委員の監査等委員会等への出席状況は 項の表のとおりであります。

監査等委員会は、毎月1回、取締役会が開催される前に開催することを原則としております。取締役会に臨む前に、取締役会付議事項につき監査等委員会としての意思形成ができるようにするためです。会計監査人からの4半期毎の監査報告がある場合には、取締役会と同日に開催されます。この場合、監査等委員会は、月2回開催されます。1回当たりの平均開催時間は約2時間です。

また、監査等委員会に専属の部門として監査等委員会支援部を設置し、法務・資金・経理・営業・工場・品質管理・研究開発・海外・内部監査を経験した4名が在籍しております。

各監査等委員の状況並びに当連結会計年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席状況

氏名	経歴等	監査等委員会	取締役会
加藤 三千彦 (委員長 常勤)	主に社会インフラ事業における営業の経歴を持ち、工事部門の統括経験もあり、幅広い経験・知見を有しております。	100% (16/16回)	100% (16/16回)
林 敬子 (独立社外)	大手監査法人における公認会計士の実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (16/16回)	100% (16/16回)
黒田 隆 (独立社外)	損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、マーケティングに関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)	100% (13/13回)
平木 秀樹 (独立社外)	金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)	100% (13/13回)

(注) 2022年6月23日開催の第158期定時株主総会において、黒田隆及び平木秀樹が新たに監査等委員である社外取締役に選任されました。

2022年6月23日開催の第158期定時株主総会において退任された方の出席状況

氏名	経歴等	監査等委員会	取締役会
町村 忠芳 (委員長 常勤)	当社代表取締役及び関係会社代表取締役を務めた経験から、当社事業全体に精通しております。	100% (3/3回)	100% (3/3回)
秦 喜秋 (独立社外)	損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3/3回)	100% (3/3回)
縄田 満児 (独立社外)	金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3/3回)	100% (3/3回)

(注) 秦喜秋氏は、2022年6月23日開催の第158期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任されております。

監査等委員会の主要な業務と役割分担

項目	概要	常勤	社外
取締役の職務執行監査	代表取締役(会長、社長、副社長)との面談・聴取 5回		
	社長との定期連絡会 3回		-
	以下の往査・面談・聴取 取締役兼専務執行役員 1回 専務執行役員 5回 常務執行役員 6回 執行役員 14回 主要部門長 7回		
取締役会の監視・監査	意思決定・監督義務の監視・検証		
内部統制システムにかかる監査	取締役等の職務執行監査、及び内部監査部門による内部監査結果を共有しての確認		
	金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門からの報告内容の確認・検証		
会計監査	計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証		
指名・報酬委員会への出席	指名・報酬委員会の委員としての出席 (社外取締役(委員長)、社外取締役、社外取締役・監査等委員、会長、社長、の5人で構成)		
国内関係会社の監査	国内関係会社取締役会への出席		
	常勤監査等委員、経営監査部、監査等委員会支援部、常勤監査役を置く国内関係会社の監査役、及び経営監査部、関係会社内部監査室及び監査等委員会支援部を構成員とするグループ監査等連絡会による監査状況の確認や関係会社に対する監査等		
海外関係会社の監査	内部統制の整備状況等の確認(内部監査部門との情報共有)		

監査等委員である社外取締役は適宜参加することとしております。

当連結会計年度においては、往査にて主要な海外関係会社社長への監査を実施しました。この監査には監査等委員である社外取締役も参加しております。

重要な決裁書類等の閲覧は専属スタッフが実施し、常勤監査等委員に報告を行いました。

監査等委員会の主な検討事項

監査上の主要な検討事項(KAM)の検討	「のれん・投融資の評価」や「工事契約に係る収益認識」をテーマとして選定しております。必要な情報は、会計監査人にも報告し情報共有しております。
職務執行監査における主な視点の検討	組織変更(事業グループ制)の実効性の確認 組織の縦軸(事業グループ機能)に対する、横軸(全社横断機能)の実効性の確認 ダイバーシティ推進等の状況確認 新型コロナウイルス感染が常態化する環境下での業務執行全般の効率化、経費の削減などの創意・工夫の確認

監査等委員会監査の環境整備

取締役会への毎月の活動状況報告	監査等委員会及び常勤監査等委員の活動への理解と協力を深めるため、隔月の取締役会において監査等委員会の活動状況報告を実施しました。
会計監査人(監査人)との連携	四半期決算の報告以外にも、監査等委員会で連携し、KAMの検討や、それぞれが得た相互に有用な情報の交換・共有を行いました。 2021年度からは、主要な連結子会社の常勤監査役と会計監査人との定期的な情報の交換・共有を行っております。
内部監査部門(経営監査部)との連携	監査等委員会への出席や監査等委員会での活動報告・情報共有を行っております。 監査等委員会の監査に経営監査部からも同席し、必要に応じて調査の依頼等を実施しました。
財務部門・総務部門等との連携	会計監査人(監査人)との実務窓口である財務部門や取締役会事務局である総務部門に加えて、常務会事務局である経営企画本部とも情報交換・共有を実施しました。特に取締役会事務局とは、監査等委員会事務局である監査等委員会支援部と毎月2回の連絡会を実施しました。

内部監査の状況

体制及び概要

当社は、内部監査部門として経営監査部(2023年3月31日時点16名)を設置しております。

同部は、執行役員社長直轄の組織として、他の業務執行ラインから独立した立場で当社グループ全体における業務の有効性・効率性に関する状況、財務報告の信頼性、関連法令等の順守状況や資産の保全状況について内部監査を実施しております。

また、内部統制については、専門部門である内部統制推進部がグループ全体を統合するリスクマネジメントの構築及び内部統制強化の推進を行い、監査等委員会と経営監査部が連携し内部統制システムのモニタリングを行うことで、内部統制の有効性をより強化していく体制としております。

監査方法、実施状況及び監査報告

2022年度は、主に2つの方法で内部監査を実施しました。

当社においては、リスクマネジメント委員会において確認された全社重要リスクに基づき、そのリスクを網羅的にカバーしリスクの高い領域を優先に監査する、リスクベースの監査を10部門において実施しました。また、2023年度は、経営監査部の視点で全社重要リスクを再評価し、経営層が特に重視するリスク要素やその他リスクを考慮して選定した監査先の監査を実施します。

子会社においては、監査におけるリスクの網羅性を向上させるための監査標準化ツールを用いた標準化監査を実施しております。2021年度から2024年度までの間にすべての子会社に対し標準化監査を実施することを計画しており、2022年度は国内子会社4社及び海外子会社12社において実施しました。

監査報告につきましては、内部監査規程において、内部監査結果を執行役員社長、取締役会、常務会及び監査等委員会へ報告することが定められております。

2022年度は、執行役員社長に毎月、取締役会及び常務会に半期毎、監査等委員会には10回、それぞれ報告しました。また、内部監査報告書は、発行の都度常務会構成員及び常勤監査等委員に送付しております。

会計監査の状況
監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

業務監査期間
48年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。
実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

業務を執行した公認会計士
宮木 直哉
濱田 環

監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士12名、会計士試験合格者等3名、その他24名であります。

監査法人の選任方針と理由

監査法人の選定方針	当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と監査体制が整備されていること 監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること 日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性及び必要な専門性を有すること
選定理由	～ の条件をすべて満たすため、同法人を選定しております。
解任	当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状態にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。監査等委員会は、当該会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	-	84	-
連結子会社	-	-	-	-
計	84	-	84	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(i.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	24
連結子会社	-	-	-	-
計	-	18	-	24

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務等であります。

監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討の結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬は適切であると判断し同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、会社法第361条第7項に従い、当社取締役会の決議により定めております。2023年5月12日の取締役会にて、株主との一層の価値共有を図るため、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬の構成を変更するべく、本方針の変更を決議しております。変更後の本方針は、2023年6月28日開催の第159期定時株主総会及び同日付けの取締役会を経て適用を開始しております。

報酬水準及び制度

当社の取締役報酬水準は、外部の客観的な報酬市場データ、経済環境、業界動向及び当社経営状況等を踏まえ設定するものとしております。また、その水準に基づき検討した役員報酬制度の内容は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会への諮問及び確認を経たうえで役員報酬内規として定められるものとしております。

報酬の構成

ア．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、業績連動型の年俸制報酬としており、職位に応じ支給される「基本報酬(a)」と「インセンティブ報酬」により構成されます。

変更前のインセンティブ報酬は、短期インセンティブとしての「業績連動型報酬(b)」と、中長期インセンティブとしての「株式取得目的報酬(c)」で構成されます。

変更後は、中長期のインセンティブ報酬に「TSR（株主総利回り）連動報酬(d)」が追加となります。

<変更前の報酬の構成>

■各報酬の比率の目安（目標達成度合いを100%とした場合）



<変更後の報酬の構成>

■各報酬の比率の目安（目標達成度合いを100%とした場合）



イ．監査等委員である取締役及び社外取締役

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、基本報酬のみの年俸制報酬としております。

インセンティブ報酬の仕組み

ア．短期インセンティブとしての業績連動型報酬を算定するための業績評価指標は、事業年度ごとの業績向上、特に収益力向上への意識を高めるため、前年度業績の営業利益を用い、当該連結会計年度に係る定時株主総会後に決定しております。

業績連動型報酬は、目標どおりの業績を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～140程度で変動するものとしております。

$$\text{計算式：職位別業績報酬基準額} \times \text{営業利益達成度に応じた係数} (0.0 \sim 1.4)$$

なお、前連結会計年度業績における営業利益は、目標100億円に対し、94億6,800万円でしたので、達成率は94.6%です。

イ．中長期インセンティブとして、企業価値の持続的な向上と取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）と株主との一層の価値共有を図るため、株式取得目的報酬を支給しておりますが、より一層の株主との価値共有を図るため、変更後の本方針にて、TSR（株主総利回り）連動報酬の支給を追加しております。

1) 株式取得目的報酬は、役員報酬内規に基づき職位別にその金額を定め、その金額を役員持株会に抛出し株式を取得するものとしております。

- 2) TSR連動報酬は、最終事業年度末日の当社TSRと当社TSR計算期間に相当する配当込みTOPIXのTSRとの比率（相対TSR）に応じて概ね80～120で変動するものとしております。

計算式：職位別TSR連動報酬基準額×相対TSRに応じた係数（0.8～1.2）

相対TSR = 最終事業年度末日の当社TSR ÷ 当社TSR計算期間に相当する配当込みTOPIXのTSR

取締役の個人別報酬の内容の決定方法及び委任に関する事項

報酬制度の内容とその報酬額（報酬制度の基準に沿って算出された金額であること、かつ株主総会で決議された報酬枠の範囲内であること）は、任意の指名・報酬委員会において客観的な視点から確認・審議を行っております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額につきましては、取締役会決議に基づき取締役である執行役員社長（以下「社長」という。）がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、事前に社長が任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し確認を得る手続を定めるものとし、また社長は、当該確認又は答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととしております。当連結会計年度においては、2022年6月23日開催の取締役会にて社長三井田健に取締役の報酬額の具体的内容の決定について委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには当社の業務執行の最高責任者である社長が最も適しているからであります。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員の業務に報いることのできる適切な額を、常勤・非常勤の別及び各監査業務の内容等を勘案しつつ、監査等委員会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	インセンティブ報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	246	175	70	6
社外取締役（監査等委員を除く）	26	26	-	4
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	34	34	-	2
監査等委員である社外取締役	26	26	-	5
計	333	262	70	17

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2022年6月23日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名、監査等委員である取締役2名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。
4. 当事業年度において、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存在しないことから役員ごとの報酬等の額は記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数	内容
54	3	専務執行役員分の報酬

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

なお、現在、当社では純投資目的株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、市場等の状況を踏まえたうえで、中長期観点からの取引の維持・拡大、及び提携・アライアンス先等のパートナーとの中長期的な協力関係の担保・強化を目的とし、企業価値の向上に資する政策保有株式につきましては保有し、保有意義や合理性が認められなくなった政策保有株式につきましては、売却の検討を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、現在保有している上場株式につきましては、銘柄毎にそのリターン（配当金・関連取引利益額等）と時価の比率が目標資本コストの水準に達しているかという点や、政策面の要素等を総合的に判断し、保有又は縮減を決定しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式	44	544
非上場株式以外の株式	52	15,874

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	ゴルフ会員権の保有銘柄整理に伴う新規取得のため。
非上場株式以外の株式	4	364	中長期的観点からの取引の創出、維持・強化のため。 なお、左記銘柄のうち1銘柄は取引先持株会による配当金の買付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	9	1,030

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
豊田通商株式会社	484,250	2,721	484,250	2,450	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	244,755	1,296	244,755	956	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
住友不動産株式会社	405,000	1,207	405,000	1,372	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社ダイヘン	237,200	1,051	237,200	1,003	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社小松製作所	302,078	989	502,078	1,477	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しているが、当事業年度に一部売却した。	無
横河電機株式会社	274,000	589	274,000	575	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
住友大阪セメント株式会社	157,200	586	157,200	528	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,775,315	575	1,775,315	454	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
東海旅客鉄道株式会社	35,000	553	35,000	558	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
丸一鋼管株式会社	178,569	519	178,569	492	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
京阪神ビルディング株式会社	427,200	510	300,500	450	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しており、当事業年度に一部買増した。	有
株式会社電業社機械製作所	127,500	397	127,500	422	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	81,972	372	81,972	327	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社豊田自動織機	50,000	367	50,000	423	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東京ガス株式会社	146,748	366	146,748	327	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
中部電力株式会社	240,489	336	240,489	303	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
東京電力ホールディングス(株)	681,258	322	681,258	274	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,680	253	298,680	227	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
東日本旅客鉄道株式会社	34,500	253	34,500	245	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本碍子株式会社	125,840	220	125,840	220	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社日本製鋼所	84,600	209	84,600	323	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
新明和工業株式会社	173,300	204	-	-	中長期的な観点から、主として社会システム事業での取引関係創出を目的として当事業年度から保有している。	有
スルガ銀行株式会社	371,665	172	371,665	152	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
住友金属鉱山株式会社	33,390	168	33,390	205	主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北海道電力株式会社	309,204	150	309,204	149	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
東北電力株式会社	227,910	150	227,910	162	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本電設工業株式会社	94,000	148	94,000	148	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社三十三フィナンシャルグループ	92,671	146	92,671	136	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社タクマ	101,000	134	101,000	144	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
九州電力株式会社	148,422	112	148,422	121	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
鹿島建設株式会社	57,881	92	57,881	86	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
住友ゴム工業株式会社	77,050	92	77,050	86	主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
関西電力株式会社	66,188	85	66,188	76	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
西日本旅客鉄道株式会社	15,000	81	15,000	76	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	16,667	68	13,167	52	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しており、当事業年度に子会社保有株式の整理集約により増加している。	有*
岡谷鋼機株式会社	4,200	43	4,200	40	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,301	40	21,301	33	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社南都銀行	17,039	39	17,039	33	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北越工業株式会社	24,600	39	24,600	21	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社ヒラノテクシード	15,750	32	15,750	32	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
オリジナル設計株式会社	39,000	30	39,000	33	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
中部鋼鉄株式会社	12,000	28	12,000	10	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
月島機械株式会社	24,200	26	24,200	26	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北陸電力株式会社	39,318	23	39,318	20	主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社ナ・デックス	20,000	20	20,000	14	主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
三精テクノロジーズ株式会社	24,500	19	24,500	17	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友重機械工業株式会社	3,200	10	3,200	9	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,365	6	2,365	5	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社不二越	1,000	3	1,000	4	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	1,155	3	1,155	2	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社山形銀行	1,600	1	1,600	1	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
日本ギア工業株式会社	1,000	0	1,000	0	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
大王製紙株式会社	-	-	246,087	389	主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。	無
J F E ホールディングス株式会社	-	-	62,520	107	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。	無
味の素株式会社	-	-	5,444	18	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。	無
日本電信電話株式会社	-	-	4,080	14	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。	無
帝人株式会社	-	-	3,588	4	主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
川崎重工業株式会社	-	-	2,000	4	主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。	無
津田駒工業株式会社	-	-	4,080	2	主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。	無
アキレス株式会社	-	-	720	0	主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しており、取引先持株会の配当買付により一部増加したが、当事業年度に売却した。	無

(注)「当社の株式の保有の有無」の「有*」につきましては、グループ傘下会社が当社株式を保有していることを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,070	14,917
受取手形、売掛金及び契約資産	1 93,772	1 99,354
電子記録債権	7,034	8,760
商品及び製品	10,174	10,571
仕掛品	7 32,159	7 36,617
原材料及び貯蔵品	8,381	11,550
その他	5,890	6,163
貸倒引当金	188	184
流動資産合計	171,294	187,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	97,947	98,385
減価償却累計額及び減損損失累計額	57,650	59,676
建物及び構築物（純額）	6 40,297	6 38,708
機械装置及び運搬具	64,996	65,960
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,701	52,955
機械装置及び運搬具（純額）	6 14,294	6 13,004
土地	12,955	12,697
建設仮勘定	2,349	6,107
その他	27,220	28,129
減価償却累計額及び減損損失累計額	22,169	22,858
その他（純額）	6 5,051	6 5,271
有形固定資産合計	74,947	75,788
無形固定資産		
ソフトウェア	6 5,325	6 4,862
のれん	3,272	2,675
その他	968	925
無形固定資産合計	9,565	8,462
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 17,132	2, 4 16,696
長期貸付金	36	37
繰延税金資産	15,914	16,535
その他	2,074	2,148
貸倒引当金	67	28
投資その他の資産合計	35,091	35,388
固定資産合計	119,604	119,639
資産合計	290,899	307,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,796	38,971
電子記録債務	4,369	3,997
短期借入金	3 10,255	3 15,514
コマーシャル・ペーパー	2,000	8,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	6,405	5,268
未払法人税等	1,543	3,262
契約負債	11,819	16,534
賞与引当金	7,601	7,858
製品保証引当金	1,108	1,104
受注損失引当金	7 945	7 590
その他	18,560	17,204
流動負債合計	104,406	118,307
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	25,210	20,995
退職給付に係る負債	44,808	45,995
環境対策引当金	406	313
その他	4,645	4,897
固定負債合計	81,070	78,202
負債合計	185,477	196,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	10,474	10,211
利益剰余金	64,844	69,568
自己株式	192	194
株主資本合計	92,196	96,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,826	6,524
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	3,711	5,103
退職給付に係る調整累計額	774	392
その他の包括利益累計額合計	9,769	11,241
非支配株主持分	3,455	2,983
純資産合計	105,421	110,881
負債純資産合計	290,899	307,390

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 255,046	1 272,578
売上原価	2, 3, 4 193,923	2, 3, 4 209,599
売上総利益	61,123	62,979
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,054	1,280
販売手数料	806	891
従業員給料及び手当	15,997	16,559
賞与及び賞与引当金繰入額	5,800	6,089
退職給付費用	1,602	1,599
減価償却費	3,239	3,163
賃借料	1,410	1,586
通信交通費	1,499	2,021
研究費	4 4,289	4 4,057
その他	15,953	17,190
販売費及び一般管理費合計	51,654	54,439
営業利益	9,468	8,539
営業外収益		
受取利息及び配当金	638	738
受取賃貸料	96	99
為替差益	566	229
原材料売却益	234	270
その他	510	429
営業外収益合計	2,046	1,768
営業外費用		
支払利息	564	823
持分法による投資損失	25	-
出向者関係費	123	130
訴訟関連費用	150	34
その他	444	495
営業外費用合計	1,308	1,484
経常利益	10,206	8,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	5 582
固定資産権利変換益	6 2,157	-
投資有価証券売却益	572	1,140
受取補償金	-	351
その他	-	6
特別利益合計	2,729	2,081
特別損失		
固定資産売却損	-	45
固定資産圧縮損	6 2,157	-
投資有価証券売却損	290	0
投資有価証券評価損	3	-
関係会社整理損	-	73
減損損失	7 500	7 381
その他	-	7
特別損失合計	2,951	507
税金等調整前当期純利益	9,984	10,397
法人税、住民税及び事業税	3,676	3,698
法人税等調整額	646	561
法人税等合計	3,030	3,136
当期純利益	6,954	7,260
非支配株主に帰属する当期純利益	220	132
親会社株主に帰属する当期純利益	6,733	7,128

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	6,954	7,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	717	301
為替換算調整勘定	2,543	1,423
退職給付に係る調整額	94	381
持分法適用会社に対する持分相当額	11	-
その他の包括利益合計	1,931	1,502
包括利益	8,886	8,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,642	8,600
非支配株主に係る包括利益	243	163

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	10,927	60,866	190	88,673
会計方針の変更による累積的影響額			351		351
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,070	10,927	60,515	190	88,322
当期変動額					
剰余金の配当			2,404		2,404
親会社株主に帰属する当期純利益			6,733		6,733
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		453			453
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	453	4,329	2	3,874
当期末残高	17,070	10,474	64,844	192	92,196

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,544	5	1,179	868	7,861	3,201	99,736
会計方針の変更による累積的影響額							351
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	5	1,179	868	7,861	3,201	99,385
当期変動額							
剰余金の配当							2,404
親会社株主に帰属する当期純利益							6,733
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							453
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	717	-	2,531	94	1,908	253	2,162
当期変動額合計	717	-	2,531	94	1,908	253	6,036
当期末残高	6,826	5	3,711	774	9,769	3,455	105,421

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	10,474	64,844	192	92,196
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,070	10,474	64,844	192	92,196
当期変動額					
剰余金の配当			2,404		2,404
親会社株主に帰属する当期純利益			7,128		7,128
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		262			262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	262	4,724	1	4,459
当期末残高	17,070	10,211	69,568	194	96,656

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,826	5	3,711	774	9,769	3,455	105,421
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,826	5	3,711	774	9,769	3,455	105,421
当期変動額							
剰余金の配当							2,404
親会社株主に帰属する当期純利益							7,128
自己株式の取得							1
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301	-	1,391	381	1,471	471	999
当期変動額合計	301	-	1,391	381	1,471	471	5,459
当期末残高	6,524	5	5,103	392	11,241	2,983	110,881

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,984	10,397
減価償却費	11,929	10,382
減損損失	500	381
のれん償却額	605	781
引当金の増減額(は減少)	191	383
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,773	1,717
受取利息及び受取配当金	638	738
支払利息	564	823
持分法による投資損益(は益)	25	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	582
投資有価証券売却損益(は益)	282	1,140
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
受取補償金	-	351
受取損害賠償金	6	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	10,346	1,888
棚卸資産の増減額(は増加)	3,040	6,698
仕入債務の増減額(は減少)	2,702	3,978
その他	1,220	756
小計	15,186	15,921
利息及び配当金の受取額	638	738
利息の支払額	566	825
法人税等の支払額	3,869	2,512
補償金の受取額	-	420
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,389	13,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	29	1,327
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,913	12,395
投資有価証券の売却による収入	1,375	1,462
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 67	-
その他	61	900
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,503	10,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
子会社の自己株式の取得による支出	2	-
短期借入金の純増減額(は減少)	2,160	4,066
社債の償還による支出	-	5,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	3,000	6,000
長期借入れによる収入	9,380	4,731
長期借入金の返済による支出	9,390	536
配当金の支払額	2,405	2,405
非支配株主への配当金の支払額	75	103
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	502	794
その他	429	512
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,266	2,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	570	312
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190	862
現金及び現金同等物の期首残高	13,064	13,254
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,254	1 14,116

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数40社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、当社と当社の連結子会社でありました株式会社明電O & Mは、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、株式会社明電O & Mを連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、MEIDEN ELECTRIC (THAILAND) LTD.の清算終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔連結の範囲から除いた理由〕

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔持分法を適用しない理由〕

持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び関連会社(3社)につきましては、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明電舎(上海)企業管理有限公司、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、上海明電舎長城開閉有限公司、明電舎(杭州)駆動技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

(イ)製品・半製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

また、顧客関連資産につきましては、効果の及ぶ期間(主として12年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、在外連結子会社につきましては、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手につきましては、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりです。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たすものにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間(主として10年)を償却年数とし、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに係る資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,140	2,132
のれん	2,185	1,665
その他無形固定資産	166	170

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当連結会計年度において、インドにおいて変圧器の製造・販売事業を営むMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおいては、不透明な経済環境による需要の減退等により、支配獲得時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、同社にのれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時点における主要な資産の回収可能価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした事業計画達成の予測や割引率推定は、将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事契約に係る収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	62,776	64,872
売上原価	47,787	52,027

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事原価総額の見積りは、工事实行予算を基礎としており、工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

こうした工事原価総額の見積りは、工事の進捗等に伴い変動する場合がありますため、その結果として工事契約に係る収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	4,572百万円	4,089百万円
売掛金	68,786	65,264
契約資産	20,413	30,000

- 2 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	306百万円	276百万円

- 3 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
貸出実行残高	1,000	1,500
差引額	39,000	38,500

- 4 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を差し入れております。

- 5 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
MEIDEN INDIA PVT. LTD.	42	41
MEIDEN KOREA CO., LTD.	10	8
従業員	2	-
計	54	49

- 6 国庫補助金等によって取得した資産

固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	3,499百万円	3,499百万円

- 7 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の見込まれる受注損失引当金に対応する棚卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品に係るもの	432百万円	281百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
23百万円	355百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
95百万円	610百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
9,869百万円	10,257百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他	- 百万円	582百万円

当連結会計年度の売却は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他を売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

6 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度における固定資産権利変換益2,157百万円は、大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであります。

なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
米国	事業用資産	建物及び構築物	200
		機械装置	175
		土地	78
		その他	25
神奈川県横浜市	遊休資産	土地	20

当社グループは原則として事業部又は事業所別にグルーピングを行い、子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

一部の連結子会社において、経営環境の著しい悪化及び資産の遊休化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(500百万円)として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
秋田県山本郡三種町	事業用資産	建設仮勘定	218
石川県輪島市	事業用資産	機械装置	163

当社グループは原則として事業部又は事業所別にグルーピングを行い、子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

一部の連結子会社において、事業計画の見直し及び収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(381百万円)として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、当該資産の備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	745百万円	687百万円
組替調整額	278	1,139
税効果調整前	1,024	452
税効果額	306	150
その他有価証券評価差額金	717	301
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,569	1,470
組替調整額	26	47
為替換算調整勘定	2,543	1,423
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	290	227
組替調整額	432	323
税効果調整前	141	550
税効果額	46	169
退職給付に係る調整額	94	381
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11	-
その他の包括利益合計	1,931	1,502

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,527	-	-	45,527
合計	45,527	-	-	45,527
自己株式				
普通株式	157	0	0	158
合計	157	0	0	158

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
2. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,270	28.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,134	25.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,527	-	-	45,527
合計	45,527	-	-	45,527
自己株式				
普通株式	158	0	-	159
合計	158	0	-	159

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,134	25.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,270	28.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	998	利益剰余金	22.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	14,070百万円	14,917百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	796	778
拘束性預金	19	22
現金及び現金同等物	13,254	14,116

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の追加取得により持分法適用会社でありましたVietstar Meiden Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,155	百万円
固定資産	741	"
のれん	419	"
流動負債	1,254	"
固定負債	173	"
非支配株主持分	142	"
小計	746	"
支配獲得時までの持分評価額	259	"
株式の取得価額	487	"
現金及び現金同等物	555	"
差引:取得による収入	67	"

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、オフィス・土地の賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及びコマーシャル・ペーパーや社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品価格スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、原材料調達に係る商品価格の変動リスクを抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	16,279	16,279	-
(2) 長期貸付金(*1)	37	37	0
資産計	16,316	16,316	0
(1) 社債(*1)	11,000	10,974	25
(2) 長期借入金(*1)	25,738	25,750	11
負債計	36,738	36,725	13
デリバティブ取引	2	2	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金につきましては、「長期貸付金」、「社債」及び「長期借入金」に含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	15,875	15,875	-
(2) 長期貸付金(*1)	40	41	0
資産計	15,916	15,916	0
(1) 社債	6,000	5,982	18
(2) 長期借入金(*1)	30,097	30,129	31
負債計	36,097	36,111	13
デリバティブ取引(*2)	17	17	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金及び1年内返済予定の長期借入金につきましては、「長期貸付金」及び「長期借入金」に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済される時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等	853	821

これらにつきましては、市場価格がないため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は20百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は43百万円であります。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,070	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,359	-	-	-
電子記録債権	7,034	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	1	14	15	5
合計	94,465	14	15	5

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,354	-	-	-
電子記録債権	8,760	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	3	15	19	2
合計	93,035	15	19	2

5. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	-	6,000	-	-	-
長期借入金	527	9,096	1,252	6,302	8,021	537

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	6,000	-	-	-	-
長期借入金	9,102	1,258	7,008	8,858	3,538	331

その他有利子負債につきましては、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	16,279	-	-	16,279
資産計	16,279	-	-	16,279
デリバティブ取引 通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	15,875	-	-	15,875
デリバティブ取引 通貨関連	-	6	-	6
資産計	15,875	6	-	15,881
デリバティブ取引 金利関連	-	23	-	23
負債計	-	23	-	23

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	37	-	37
資産計	-	37	-	37
社債	-	10,974	-	10,974
長期借入金	-	25,750	-	25,750
負債計	-	36,725	-	36,725

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	41	-	41
資産計	-	41	-	41
社債	-	5,982	-	5,982
長期借入金	-	30,129	-	30,129
負債計	-	36,111	-	36,111

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率等で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率等で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,828	4,537	10,290
小計	14,828	4,537	10,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,450	1,933	483
小計	1,450	1,933	483
合計	16,279	6,471	9,807

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,671	4,998	9,672
小計	14,671	4,998	9,672
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,203	1,524	320
小計	1,203	1,524	320
合計	15,875	6,522	9,352

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,379	572	290

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,462	1,140	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券3百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	37	-	2	2

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	342	-	1	1
	米ドル	12	-	0	0
	ユーロ	25	-	0	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	539	539	23	23

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	900	-	7

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,813	47,680
勤務費用	1,935	1,949
利息費用	393	400
数理計算上の差異の発生額	168	416
退職給付の支払額	1,630	1,610
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	9
退職給付債務の期末残高	47,680	48,013

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,981	5,386
期待運用収益	90	80
数理計算上の差異の発生額	122	188
事業主からの拠出額	47	44
退職給付の支払額	688	627
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	386
その他	78	-
年金資産の期末残高	5,386	5,082

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,320	2,513
退職給付費用	326	367
退職給付の支払額	140	122
制度への拠出額	71	71
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	377
その他	78	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,513	3,064

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,563	5,022
年金資産	6,002	5,358
	439	335
非積立型制度の退職給付債務	45,247	46,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,808	45,995
退職給付に係る負債	44,808	45,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,808	45,995

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,935	1,949
利息費用	393	400
期待運用収益	90	80
数理計算上の差異の費用処理額	629	519
過去勤務費用の費用処理額	196	196
簡便法で計算した退職給付費用	326	367
確定給付制度に係る退職給付費用	2,997	2,959

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	196	196
数理計算上の差異	338	746
合計	141	550

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,446	1,249
未認識数理計算上の差異	2,604	1,857
合計	1,157	607

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	74%	71%
株式	10%	10%
生保一般勘定	15%	19%
現金及び預金	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度827百万円、当連結会計年度828百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	2,117百万円	2,184百万円
退職給付に係る負債	13,544	13,903
投資有価証券等の有税評価減	1,192	397
貸倒引当金繰入額限度超過額	31	19
棚卸資産評価減及び受注損失引当金	585	556
製品保証引当金	277	275
環境対策引当金	151	123
合併による土地評価差額	267	267
未実現利益の消去	289	326
繰越欠損金(注)	2,748	2,439
その他	1,972	2,165
繰延税金資産小計	23,178	22,659
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,792	1,733
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,548	648
評価性引当額小計	3,341	2,382
繰延税金資産合計	19,837	20,277
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	60	60
その他有価証券評価差額金	2,991	2,840
退職給与負債調整勘定	727	716
その他	213	192
繰延税金負債合計	3,992	3,809
繰延税金資産の純額	15,844	16,467

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	260	306	340	296	127	1,418	2,748百万円
評価性引当額	260	210	336	235	109	641	1,792 "
繰延税金資産	0	96	3	60	17	777	(b)955 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,748百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産955百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	254	325	296	133	192	1,236	2,439百万円
評価性引当額	222	325	296	133	192	563	1,733 "
繰延税金資産	32	-	-	-	-	672	(b)705 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,439百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産705百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.33	0.36
住民税均等割	1.56	1.48
持分法投資利益又は損失	0.08	-
評価性引当額の増減	2.99	1.34
海外子会社の実効税率差異	0.39	0.44
試験研究費等の税額控除	6.99	8.09
のれん償却額	1.84	2.28
その他	0.79	2.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.35	30.17

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,697	11,858
期中増減額	839	647
期末残高	11,858	11,210
期末時価	52,391	53,081

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減 839百万円の主な減少は、減価償却によるものであります。当連結会計年度増減 647百万円の主な減少は、減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	3,171	3,195
営業原価	2,017	1,873
営業利益	1,153	1,321

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	電力イン フラ事業	社会シス テム事業	産業電子 モビリ ティ事業	フィール ドエンジ ニアリン グ事業	不動産 事業	小計		
売上高								
日本	28,692	72,713	36,984	37,678	-	176,069	10,155	186,225
アジア	16,017	17,904	10,098	287	-	44,307	363	44,671
その他	6,711	5	14,116	144	-	20,978	-	20,978
顧客との契約から生じる収益	51,421	90,623	61,199	38,110	-	241,355	10,519	251,875
その他の収益(注2)	-	-	-	-	3,171	3,171	-	3,171
外部顧客への売上高	51,421	90,623	61,199	38,110	3,171	244,527	10,519	255,046

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	電力イン フラ事業	社会シス テム事業	産業電子 モビリ ティ事業	フィール ドエンジ ニアリン グ事業	不動産 事業	小計		
売上高								
日本	27,041	67,762	53,739	37,486	-	186,030	9,073	195,104
アジア	20,916	19,691	7,975	461	-	49,045	407	49,453
その他	11,174	9	13,421	157	-	24,763	63	24,826
顧客との契約から生じる収益	59,132	87,464	75,136	38,105	-	259,839	9,544	269,383
その他の収益(注2)	-	-	-	-	3,195	3,195	-	3,195
外部顧客への売上高	59,132	87,464	75,136	38,105	3,195	263,034	9,544	272,578

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電力インフラ事業、社会システム事業、産業電子モビリティ事業、フィールドエンジニアリング事業における製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

(1) 製品の販売に係る収益

各事業における据付及び現地での調整作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

据付及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

標準量製品の販売については、国内販売については、主に製品の引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、また、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転したと判断し、それぞれ収益を認識しております。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保守点検・修理修繕・維持管理などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。製品、機器、据付及び保守等の組み合わせを含む複数の要素のある取引契約については、提供された製品・サービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取扱い、各構成要素の独立販売価格の比に基づいて取引価格を配分しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね4か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,411	80,393
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	80,393	78,114
契約資産（期首残高）	21,882	20,413
契約資産（期末残高）	20,413	30,000
契約負債（期首残高）	15,462	11,819
契約負債（期末残高）	11,819	16,534

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,691百万円であり
ます。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格
の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,444百万円であり
ます。

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び
連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になっ
た時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財・サービスに関する対価は、契約条件に従い、
請求が可能となった時期に請求し、回収予定時期に受領しております。

契約負債は、履行義務が充足する時期に収益を認識する顧客との契約内容について、支払条件に基づき顧客から
受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格
の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	113,085	138,103
1年超2年以内	57,445	71,189
2年超	37,478	34,944
合計	208,009	244,237

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置くなどして、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電力インフラ事業」、「社会システム事業」、「産業電子モビリティ事業」、「フィールドエンジニアリング事業」及び「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの名称	事業内容
電力インフラ事業	電力会社等に、電気を作り、送るための重電機器やシステムを提供する事業
社会システム事業	電気の需要家となる官公庁、鉄道事業者、民間企業等に、重電機器やシステムを提供する事業
産業電子モビリティ事業	半導体分野、一般産業分野及び電気自動車向けコンポーネント製品や自動車産業向け研究開発用システムを提供する事業
フィールドエンジニアリング事業	メンテナンス事業
不動産事業	不動産の賃貸に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	電力イン フラ事業	社会シス テム事業	産業電子 モビリ ティ事業	フィール ドエンジ ニアリン グ事業	不動産 事業	小計				
売上高										
外部顧客への売上高	51,421	90,623	61,199	38,110	3,171	244,527	10,519	255,046	-	255,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	878	4,077	2,617	1,430	35	9,039	6,369	15,409	(15,409)	-
計	52,300	94,701	63,817	39,541	3,206	253,567	16,888	270,456	(15,409)	255,046
セグメント利益 又は損失()	1,899	6,103	248	5,937	1,153	11,046	104	11,151	(1,682)	9,468
セグメント資産	64,920	70,847	59,039	31,148	11,942	237,897	10,854	248,751	42,147	290,899
その他の項目										
減価償却費	3,724	1,190	3,249	453	883	9,501	230	9,731	2,198	11,929
のれんの償却額	603	1	-	-	-	605	-	605	-	605
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,304	1,170	2,129	362	16	5,984	2,202	8,187	2,561	10,748

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	電力イン フラ事業	社会シス テム事業	産業電子 モビリ ティ事業	フィール ドエンジ ニアリン グ事業	不動産 事業	小計				
売上高										
外部顧客への売上高	59,132	87,464	75,136	38,105	3,195	263,034	9,544	272,578	-	272,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,338	2,927	2,996	1,604	35	8,902	7,073	15,975	(15,975)	-
計	60,470	90,392	78,133	39,709	3,230	271,936	16,617	288,554	(15,975)	272,578
セグメント利益 又は損失()	515	2,396	1,683	5,260	1,321	10,146	231	10,378	(1,838)	8,539
セグメント資産	72,048	74,277	65,304	32,158	11,306	255,095	10,479	265,575	41,815	307,390
その他の項目										
減価償却費	2,921	1,152	2,795	375	676	7,921	283	8,205	2,176	10,382
のれんの償却額	779	1	-	-	-	781	-	781	-	781
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,488	1,536	4,887	349	33	9,295	156	9,452	2,894	12,347

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	253,567	271,936
「その他」の区分の売上高	16,888	16,617
セグメント間取引消去	15,409	15,975
連結財務諸表の売上高	255,046	272,578

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,046	10,146
「その他」の区分の利益	104	231
セグメント間取引消去	798	805
棚卸資産の調整額	16	19
その他の調整額(注)	2,497	2,625
連結財務諸表の営業利益	9,468	8,539

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等であり、あります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	237,897	255,095
「その他」の区分の資産	10,854	10,479
全社資産(注)	81,549	81,402
その他の調整額	39,402	39,586
連結財務諸表の資産合計	290,899	307,390

(注) 全社資産は、提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金及び研究開発部門に係る資産等であり、あります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	9,501	7,921	230	283	2,198	2,176	11,929	10,382
のれんの償却額	605	781	-	-	-	-	605	781
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,984	9,295	2,202	156	2,561	2,894	10,748	12,347

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社の情報システムの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
189,396	44,671	20,978	255,046

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
61,544	11,090	2,312	74,947

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
198,299	49,453	24,826	272,578

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
59,452	14,405	1,929	75,788

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	電力インフラ事業	社会システム事業	産業電子モビリティ事業	フィールドエンジニアリング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	480	-	-	20	-	500

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	電力インフラ事業	社会システム事業	産業電子モビリティ事業	フィールドエンジニアリング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	381	-	-	-	-	-	-	381

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	電力インフラ事業	社会システム事業	産業電子モビリティ事業	フィールドエンジニアリング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	603	1	-	-	-	-	-	605
当期末残高	3,252	19	-	-	-	-	-	3,272

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	電力インフラ事業	社会システム事業	産業電子モビリティ事業	フィールドエンジニアリング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	779	1	-	-	-	-	-	781
当期末残高	2,656	19	-	-	-	-	-	2,675

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,247円49銭	2,378円26銭
1株当たり当期純利益	148円43銭	157円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,733	7,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,733	7,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,369	45,368

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社明電舎	第1回無担保社債	2017年 7月20日	5,000	-	0.38	無担保社債	2022年 7月20日
株式会社明電舎	第2回無担保社債	2019年 7月23日	6,000	6,000	0.26	無担保社債	2024年 7月23日
合計	-	-	11,000	6,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	6,000	-	-	-

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%) (注1)	返済期限	摘要
短期借入金	9,727	6,411	3.6	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	527	9,102	0.4	-	
1年以内に返済予定のリース債務	423	520	-	-	(注2)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	25,210	20,995	1.0	2024年4月～ 2031年9月	(注3)
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,233	1,430	-	2024年4月～ 2045年6月	(注2) (注3)
その他有利子負債					
コマーシャル・ペーパー	2,000	8,000	0.0	-	
従業員預り金	5,862	5,886	0.5	-	(注4)
グループ間ファイナンス取引 (1年内)	47	25	0.2	-	(注4)
合計	45,032	52,372	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,258	7,008	8,858	3,538
リース債務	371	155	104	90

4. その他の有利子負債(従業員預り金、グループ間ファイナンス取引)は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めております。なお、従業員預り金は返済期限が定められていないため返済期限は記載しておりません。また、グループ間ファイナンス取引とは、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより発生した非連結子会社からの預り金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,525	111,742	170,009	272,578
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	3,187	3,333	3,225	10,397
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,496	2,746	2,582	7,128
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	55.03	60.54	56.92	157.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	55.03	5.50	3.62	214.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,949	3,255
受取手形、売掛金及び契約資産	63,046	71,659
電子記録債権	1 6,016	1 7,430
製品	4,166	2,636
仕掛品	23,453	28,958
原材料及び貯蔵品	695	702
その他	1 9,168	1 9,800
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	110,482	124,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 30,718	5 29,659
構築物	5 1,501	5 1,478
機械及び装置	5 6,164	5 5,851
車両運搬具	58	104
工具、器具及び備品	5 1,538	5 1,571
土地	11,505	11,441
建設仮勘定	1,497	1,746
その他	1	-
有形固定資産合計	52,985	51,852
無形固定資産		
ソフトウェア	5 4,401	5 3,985
のれん	464	417
その他	86	85
無形固定資産合計	4,952	4,488
投資その他の資産		
投資有価証券	3 16,406	3 16,418
関係会社株式	27,146	26,526
長期貸付金	1 2,781	1 3,189
繰延税金資産	10,885	10,227
その他	1 2,018	1 1,919
貸倒引当金	66	351
投資その他の資産合計	59,171	57,929
固定資産合計	117,109	114,271
資産合計	227,591	238,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	317	286
電子記録債務	3,958	3,487
買掛金	1 22,064	1 27,832
短期借入金	2 1,450	2 10,540
コマーシャル・ペーパー	2,000	8,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	1 4,487	1 4,674
未払法人税等	894	642
契約負債	1 6,381	1 8,443
預り金	1 20,875	1 20,603
賞与引当金	4,187	4,306
製品保証引当金	871	840
受注損失引当金	419	354
その他	1 7,371	1 5,697
流動負債合計	80,280	95,709
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	23,470	17,040
退職給付引当金	33,267	34,292
環境対策引当金	406	313
その他	3,340	2,467
固定負債合計	66,483	60,113
負債合計	146,764	155,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,381	4,381
資本剰余金合計	9,381	9,381
利益剰余金		
利益準備金	3,296	3,296
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	139	139
別途積立金	8,263	8,263
繰越利益剰余金	36,336	38,449
利益剰余金合計	48,035	50,149
自己株式	250	251
株主資本合計	74,237	76,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,590	6,529
評価・換算差額等合計	6,590	6,529
純資産合計	80,827	82,879
負債純資産合計	227,591	238,702

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 163,369	1 177,249
売上原価	1 127,730	1 141,615
売上総利益	35,638	35,634
販売費及び一般管理費	1, 2 32,540	1, 2 34,637
営業利益	3,097	996
営業外収益		
受取利息	1 56	1 75
受取配当金	1 5,375	1 4,952
その他	1 2,227	1 1,917
営業外収益合計	7,659	6,945
営業外費用		
支払利息	1 275	1 292
その他	1 2,751	1 2,608
営業外費用合計	3,026	2,900
経常利益	7,730	5,041
特別利益		
固定資産権利変換益	4 2,157	-
投資有価証券売却益	569	762
受取補償金	-	144
抱合せ株式消滅差益	-	2,786
その他	0	6
特別利益合計	2,726	3,699
特別損失		
固定資産圧縮損	4 2,157	-
投資有価証券評価損	3	-
投資有価証券売却損	290	0
関係会社株式評価損	-	3 3,114
特別損失合計	2,451	3,114
税引前当期純利益	8,005	5,625
法人税、住民税及び事業税	495	409
法人税等調整額	70	697
法人税等合計	425	1,107
当期純利益	7,580	4,518

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	31,553	43,252
会計方針の変更による累積的影響額								393	393
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	31,160	42,859
当期変動額									
剰余金の配当								2,404	2,404
当期純利益								7,580	7,580
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	5,176	5,176
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	36,336	48,035

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	248	69,456	7,381	7,381	76,837
会計方針の変更による累積的影響額		393			393
会計方針の変更を反映した当期首残高	248	69,063	7,381	7,381	76,444
当期変動額					
剰余金の配当		2,404			2,404
当期純利益		7,580			7,580
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			790	790	790
当期変動額合計	2	5,174	790	790	4,383
当期末残高	250	74,237	6,590	6,590	80,827

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	36,336	48,035
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	36,336	48,035
当期変動額									
剰余金の配当								2,404	2,404
当期純利益								4,518	4,518
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,113	2,113
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	38,449	50,149

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	250	74,237	6,590	6,590	80,827
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	250	74,237	6,590	6,590	80,827
当期変動額					
剰余金の配当		2,404			2,404
当期純利益		4,518			4,518
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			60	60	60
当期変動額合計	1	2,111	60	60	2,051
当期末残高	251	76,349	6,529	6,529	82,879

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,798	2,555
長期貸付金	815	-
関係会社株式評価損	-	3,077

債務保証額は前事業年度3,387百万円、当事業年度3,766百万円になります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識します。また、融資について、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高い時には、債権の状況に応じて、貸倒引当金を認識します。更に、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金を認識します。

当事業年度において、当社の子会社であるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の実質価額の低下、融資の回収可能性及び保証債務の弁済能力について検討を行いました。これらの投資の実質価額の評価、融資の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価は、当該子会社の業績推移を踏まえた将来の事業計画と割引率に基づいていることから、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、実質価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした事業計画達成の予測や割引率推定は、将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事契約に係る収益認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	43,220	42,906
売上原価	30,461	32,253

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事原価総額の見積りは、工事实行予算を基礎としており、工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

こうした工事原価総額の見積りは、工事の進捗等に伴い変動する場合がありますため、その結果として工事契約に係る収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除いております。)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	11,751百万円	15,002百万円
長期金銭債権	2,779	3,185
短期金銭債務	20,808	22,340

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
貸出実行残高	1,000	1,500
差引額	39,000	38,500

3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前事業年度1百万円、当事業年度1百万円)を差し入れております。

4 偶発債務

金融機関借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.	4,253百万円	MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED	3,766百万円
MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED	3,387	明電舎(杭州)駆動技術有限公司	2,121
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	1,025	TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	1,092
MEIDEN AMERICA SWITCHGEAR INC.	599	MEIDEN AMERICA SWITCHGEAR INC.	654
Vietstar Meiden Corporation	400	Vietstar Meiden Corporation	400
その他7件	724	その他5件	648
計	10,389	計	8,684

5 国庫補助金等によって取得した資産

固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	555百万円	555百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	20,135百万円	売上高	22,522百万円
仕入高	33,780	仕入高	37,727
販売費及び一般管理費	1,625	販売費及び一般管理費	2,133
営業取引以外の取引高	6,013	営業取引以外の取引高	5,472

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料及び手当	8,115百万円		8,487百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	3,821		4,032
退職給付費用	1,091		1,100
減価償却費	2,046		2,040
研究開発費	3,780		3,576
おおよその割合			
販売費		45%	46%
一般管理費		55	54

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITED及び上海明電舎長城開関有限公司の株式に係る評価損であります。

4 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前事業年度における固定資産権利変換益2,157百万円は、大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであります。

なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,860百万円、関連会社株式286百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,269百万円、関連会社株式256百万円は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,269百万円	1,305百万円
退職給付引当金	9,882	10,225
関係会社株式等の有税評価減	3,801	3,860
貸倒引当金繰入限度超過額	24	110
棚卸資産評価減及び受注損失引当金	521	579
製品保証引当金	264	254
環境対策引当金	123	95
合併による土地評価差額	267	267
分割による子会社株式	1,377	-
その他	1,233	1,324
繰延税金資産小計	18,763	18,022
評価性引当額	4,218	4,173
繰延税金資産合計	14,545	13,848
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	60	60
その他有価証券評価差額金	2,866	2,840
退職給与負債調整勘定	727	716
その他	4	4
繰延税金負債合計	3,659	3,621
繰延税金資産の純額	10,885	10,227

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.60	23.98
住民税均等割	1.14	1.60
評価性引当額の増減	0.02	14.97
抱合せ株式消滅差損益	-	15.01
子会社合併による影響	-	24.49
税額控除	8.26	14.12
その他	0.28	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.31	19.69

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	30,718	1,003	16	2,045	29,659	49,454
	構築物	1,501	142	0	165	1,478	4,418
	機械及び装置	6,164	1,866	4	2,174	5,851	29,559
	車両運搬具	58	81	0	35	104	493
	工具、器具及び 備品	1,538	925	4	887	1,571	14,222
	土地	11,505	-	63	-	11,441	-
	建設仮勘定	1,497	4,267	4,019	-	1,746	-
	その他	1	-	-	1	-	10
	計	52,985	8,286	4,108	5,309	51,852	98,160
無形固定資産	ソフトウェア	4,401	1,104	-	1,520	3,985	23,159
	のれん	464	-	-	46	417	510
	その他	86	0	0	1	85	111
	計	4,952	1,104	0	1,567	4,488	23,781

(注) 機械及び装置の当期増加額の主なものは、装置工場の大規模UPS試験設備構築267百万円であります。
ソフトウェアの当期増加額の主なものは、販売用ソフトウェアの開発326百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	79	322	38	363
賞与引当金	4,187	4,306	4,187	4,306
製品保証引当金	871	127	159	840
受注損失引当金	419	354	419	354
環境対策引当金	406	-	92	313

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	定時株主総会	6月中
基準日	3月31日	剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買取り手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
単元未満株式の買増し	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買増し手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行います(https://www.meidensha.co.jp/ir/ir_08/)。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第158期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

(第159期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月5日関東財務局長に提出

(第159期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月9日関東財務局長に提出

(第159期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月8日関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

その他の主要な連結子会社について

セグメントの名称	対象会社	管理職に占める女性労働者の割合	男性育児休業等取得率	男女の賃金の格差		
				全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
電力インフラ事業	(株)エムウインズ	0.0%	100%	104%	103%	*1
その他	明電ケミカル(株)	0.0%	*2	63%	76%	109%
	明電商事(株)	0.0%	100%	64%	64%	*2

「*1」は、対象となる女性労働者が無いことを示しております。

「*2」は、対象となる男性労働者が無いことを示しております。

明電ナノプロセス・イノベーション(株)の従業員は、当社グループ内会社からの出向者のみで構成されるため、上記の表から除外しております。

管理職に占める女性労働者の割合は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いて算出しております。

男性の育児休業等取得率は、2023年4月1日施行の育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の4第2号に定める方法により算出しております。

男性の育児休業等取得率は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含んで算出しております。

男女の賃金の格差 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。

平均年間賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

正規雇用労働者の人員数は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いております。

パート・有期労働者の人員数は、臨時従業員を含んでおります。

当社グループにおいては、女性に比べ男性の方が管理職比率が高いことが男女間賃金格差の主な要因となっております。

女性従業員の継続的な採用と女性管理職の育成は、当社としても重要な課題と認識しており、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)推進に向けた全社横断組織を発足し、各種施策を展開しております。

詳細は、第一部 第2事業の状況2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「人的資本」に記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	木	直	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田		環

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社明電舎の2023年3月31日に終了する連結会計年度末の連結貸借対照表において、インド連結子会社のMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの支配を獲得して連結子会社にした際に生じたのれん1,665百万円が計上されており、これは総資産307,390百万円の1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り） （1）MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに係る資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の要否に記載のとおり、のれんは償却期間にわたって定額法により償却されているが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDは不透明な経済環境による需要の減退等により、支配獲得時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定しているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画を基礎として見積られる。MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの事業計画における売上高の見込み、売上総利益率の見込み及び将来の成長率の仮定には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時点における主要な資産の回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りにおいては、その計算手法及びインプットデータの検討には評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 減損損失の認識の要否に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画の作成にあたって、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の見込みについて、販売計画の内容を把握し、直近の受注の状況、過去の売上高実績の推移等との整合性を確かめた。 ・売上総利益率の見込みについて、製品別、市場別等の売上総利益率の内容、原価低減施策の内容を把握し、製品別、市場別等の売上総利益率の見込みと、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの過去の売上総利益率、株式会社明電舎の過去の同種事業の売上総利益率、原価低減施策の実績等との整合性を確かめた。 ・MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の成長率について、外部機関が公表しているマーケットレポートにおける市場成長予測等と比較した。 ・過去の事業計画の達成状況及び過去の事業計画と実績との差異の原因について分析し、将来の事業計画に、経営者が選択した仮定の不確実性が適切に織り込まれているかどうかを評価した。 <p>（3）割引率の検討 のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時の回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法及び計算過程が適切かどうかを検討した。 ・インプットデータを外部の情報源と照合し、インプットデータの適切性を評価した。

収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り） （２）工事契約に係る収益認識に記載のとおり、これらの収益については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>当連結会計年度の連結財務諸表において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度に基づいて認識した収益及び工事原価の金額は、それぞれ64,872百万円及び52,027百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識する場合は、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した案件は、それぞれ仕様、工期等が異なる個別的なものであり、また、進行に応じて工事实行予算の見直しが行われることがあるため、案件ごとの工事实行予算の作成及びその結果の工事原価総額の算出には不確実性を伴う。特に工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する経営者の判断は、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 株式会社明電舎については、工事实行予算の作成及び見直しプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）工事原価総額の見積り額の合理性の評価 株式会社明電舎については、当連結会計年度に完成した案件に関する工事原価総額の実績額と、当初の工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。</p> <p>当連結会計年度における進行中の案件については、当連結会計年度末までの工事原価総額の実績額と工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。また、当連結会計年度末の工事原価総額の見積り額と当初の工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。</p> <p>これらの検討に基づき、工事原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>その上で、当該工事原価総額の見積りの精度の評価に基づき、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注契約額が一定額を超える案件について、工事内容、原価構成等の見積りの前提を把握し、当監査法人の理解との整合性を検討するとともに、責任者に工事の進捗状況を質問した。また、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合した。 ・一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した案件の一覧から、仕様の変更、工事進捗遅延等があった案件について、工事内容及び原価構成の変化の有無を確認するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りが適切に見直されていることを確認した。 ・一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した案件に関する報告を含む議事録等を閲覧し、工事の状況の変化等により工事原価総額の見積りに影響を与える事象がある案件、また、過去の同種の完成案件と異なる原価カーブを描く案件を抽出した。抽出した案件について、工事原価総額の見積りの内容を確認するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合し、工事原価総額の見積りが適切に見直されていることを確認した。 <p>連結子会社については、受注契約額が一定額を超える案件、大型案件として進捗報告されている案件、工事進捗遅延があった案件等を抽出し、抽出した案件について責任者に工事の進捗状況を質問するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合し、工事原価総額の見積りの合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要

な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明電舎の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明電舎が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	木	直	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田		環

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社明電舎の2023年3月31日に終了する事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式26,526百万円には、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（1）MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資の評価に記載のとおり、非上場のインド子会社であるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資2,555百万円が含まれており、総資産238,702百万円の1%を占めている。また、株式会社明電舎はMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対して3,766百万円の債務保証を行っている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>また、融資について、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、債権の状況に応じて、貸倒引当金の計上が必要となる。さらに、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金の計上が必要となる。</p> <p>株式会社明電舎のMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の実質価額の評価、融資の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価は、同社の業績推移を踏まえた同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づいている。</p> <p>株式会社明電舎においては、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の評価にあたり、同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づき実質価額を測定した結果、実質価額が著しく低下していたため、関係会社株式評価損3,077百万円を計上している。</p> <p>また、同社に対する債務保証については、同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づき債務の弁済能力に問題はないと判断していることから、履行可能性はないと判断している。</p> <p>MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の実質価額の見積り及び債務保証の履行可能性の判断は、同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づき行われるが、同社の将来の事業計画における売上高の見込み、売上総利益率見込み及び将来の成長率の仮定には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、実質価額の測定に用いる割引率について、計算手法及びインプットデータの検討には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>関係会社投融資及び債務保証の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画に基づく投融資及び債務保証の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画の作成にあたって、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の見込みについて、販売計画の内容を把握し、直近の受注の状況、過去の売上高実績の推移等との整合性を確かめた。 ・売上総利益率の見込みについて、製品別、市場別等の売上総利益率の内容、原価低減施策の内容を把握し、製品別、市場別等の売上総利益率の見込みとMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの過去の売上総利益率、株式会社明電舎の同種事業の売上総利益率、原価低減施策の実績等との整合性を確かめた。 ・MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の成長率について、外部機関が公表しているマーケットレポートにおける市場成長予測等と比較した。 ・過去の事業計画の達成状況及び過去の事業計画と実績との差異の原因について分析し、将来の事業計画に経営者が選択した仮定の不確実性が適切に織り込まれているかどうかを評価した。 ・MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの資金繰りの状況を確認し、同社に対する債務保証の履行可能性を評価した。 <p>(3)割引率の検討</p> <p>実質価額の測定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法及び計算過程が適切かどうかを検討した。 ・インプットデータを外部の情報源と照合し、インプットデータの適切性を評価した。

収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（2）工事契約に係る収益認識に記載のとおり、これらの収益については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>当事業年度の財務諸表において、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものと及び工事原価の金額は、それぞれ42,906百万円及び32,253百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識する場合は、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した案件は、それぞれ仕様、工期等が異なる個別のものであり、また、進行に応じて工事实行予算の見直しが行われることがあるため、案件ごとの工事实行予算の作成及びその結果の工事原価総額の算出には不確実性を伴う。特に工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する経営者の判断は、事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社明電舎における収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容のうち、株式会社明電舎に関する監査上の対応の記載内容については、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。